



岡山市

第9期高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (地域包括ケア計画)

令和6年(2024年)3月

岡山市

はじめに



本市では、豊富な医療・介護資源を生かし、高齢者の包括的な相談支援体制や地域で生きがいを持ち活躍できる環境の整備、健康寿命の延伸やフレイル予防を図るサービスの充実、在宅医療・介護の連携強化や認知症の方とその家族を支える施策の促進等、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいりました。

少子高齢化の進行により、現在、岡山市の高齢者人口は18万人を超えて増加し続けており、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には19万人に達すると見込まれる一方、地域における支え手や医療・介護の担い手となる現役世代は減少し、単身世帯の増加・世帯規模の縮小傾向もみられます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、外出を控えたことによる活動の低下や、地域における交流機会の減少は、高齢者の心身の健康に大きな影響を与えました。

このたび策定しました「岡山市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」では、高齢者人口がピークを迎える令和22年（2040年）頃を見据え、これまでの取組を継承・発展させ、基本理念である「住み慣れた地域で支え合い誰もがよりよく生きる“健康・福祉”のまち」の実現を目指します。

本計画では、新型コロナウイルス感染症による高齢者の健康や地域活動への影響からの回復や、複雑化・複合化した課題を抱えた高齢者を地域で支える体制の強化、後期高齢者となる団塊世代の需要を満たす介護サービスの充実に重点的に取り組み、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図ってまいります。

終わりにになりましたが、本計画の策定にあたりご尽力いただきました岡山市保健福祉政策審議会の委員をはじめとする関係各位に心から感謝申し上げますとともに、市民並びに関係者の皆さまには、今後とも、岡山市の保健福祉行政の推進に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

岡山市長 大森 雅夫

目 次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の目的.....	2
2 計画の位置付け及び計画期間	2
(1) 法的根拠	2
(2) 市の他の計画との関係	3
(3) 計画の期間.....	3
(4) 計画策定のための取組	4
3 地域包括ケアシステム	5
(1) 地域包括ケアシステムについて.....	5
(2) 日常生活圏域について	6
4 介護保険制度の改正内容.....	7
第2章 前計画までの取組実績	9
基本目標Ⅰ 地域とつながり、誰もが生きがいを持ち活躍できる環境づくり	10
基本目標Ⅱ 心身の状態改善、健康寿命の延伸につながるサービスの充実.....	12
基本目標Ⅲ 医療や介護が必要となっても、なじみの地域で暮らしていける仕組みづくり ..	14
第3章 高齢者を取り巻く現状と課題	17
1 岡山市の高齢者の現状と今後の見込み	18
(1) 岡山市の総人口の動向と将来推計人口	18
(2) 高齢者人口の動向と今後の見通し.....	19
(3) 高齢者の年齢階級別の要介護(要支援)認定率	20
(4) 要介護(要支援)認定者・認定率の推移	21
(5) 高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の状況	22
(6) 認知症高齢者の状況	23
2 介護サービス等の状況	24
(1) 介護サービス利用状況.....	24
(2) 主な介護給付費の推移	24
(3) サービス資源の推移.....	25
3 日常生活圏域別の高齢化等の状況.....	27
(1) 北区中央	27
(2) 北区北	27
(3) 中区	28
(4) 東区	28
(5) 南区西	29
(6) 南区南	29
(7) 介護施設等の整備状況	30

4 高齢者実態把握調査の結果について	32
(1) フレイル予防について	32
(2) 地域づくり・社会参加について	34
(3) 認知症について	36
(4) 特別養護老人ホーム整備について	40
(5) グループホームの整備について	43
(6) 介護人材について	45
第4章 基本理念・基本目標	49
1 基本理念	50
2 基本目標	51
3 岡山市の目指す地域包括ケアシステム	52
第5章 施策展開	53
1 施策体系図	54
2 重点取組事項（9期の特色）	55
施策分野1 高齢者が活躍できる環境づくり	57
(1) 高齢者の就労等による社会参加の促進	60
(2) 高齢者の多様な交流・活動の促進	63
施策分野2 支え合いの地域社会づくり	65
(1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり	71
(2) 多様な主体による地域活動の活性化	73
(3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化	79
(4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進	83
施策分野3 健康寿命を延伸する健康づくりの推進	85
(1) 主体的かつ一体的な健康づくりの促進	88
(2) 健康づくりを地域、多様な主体で推進する環境づくり	94
施策分野4 状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供	96
(1) 介護予防センターの専門性をいかした予防事業の推進	100
(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実	105
(3) 生活支援・福祉サービスの提供	108
施策分野5 在宅医療・介護連携の推進	112
(1) 在宅を支える基盤づくり(人材育成)	116
(2) 在宅への流れの構築(多職種連携)	118
(3) 市民がつくる在宅医療(普及啓発)	121
(4) 地域包括ケアの深化に向けた取組	123
(5) 在宅介護の推進	124

施策分野6 認知症施策の推進	126
(1) 認知症に関する正しい知識の普及啓発	131
(2) 認知症への備えとしての取組の推進	133
(3) 認知症に対する医療・介護連携の推進	133
(4) 認知症の人と家族への支援の強化	139
(5) 地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の充実・強化	142
施策分野7 安心・快適な住まい等の確保	144
(1) 安定した住まいの確保	147
(2) 安心・快適な住環境づくり	152
施策分野8 最適な介護サービスの提供	153
(1) 在宅系サービスの適正な提供	158
(2) 施設・居住系サービスの適正な提供	173
施策分野9 介護サービスの適切な運営	180
(1) 介護人材の確保・育成・離職防止、生産性の向上	184
(2) 介護保険サービスの質の確保と向上	187
第6章 介護給付費等の見込み及び保険料額	193
1 介護給付費等の推計の流れ	194
2 高齢者人口(第1号被保険者数)の推計	195
3 要介護(要支援)認定者の推計	196
4 介護給付費等の推計	197
(1) 介護(予防)サービス給付費の推計	197
(2) 地域支援事業費の推計	200
(3) その他の給付等の推計	201
(4) 介護給付費等の推計結果	201
5 介護保険の財源構成と介護保険料	202
(1) 介護保険料の収納状況	202
(2) 介護保険料基準月額の算定	203
(3) 第1号被保険者の介護保険料基準月額の推計	204
6 介護保険料の段階設定	205
資料編	207
1 岡山市保健福祉政策審議会について	208
(1) 岡山市基本政策等に関する審議会設置条例	208
(2) 保健福祉政策審議会員名簿	210
(3) 審議経過	210
2 介護保険事業の対象外サービスに係る事業	211
3 地域密着型サービス利用者数の推計	212

第1章 計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

我が国の高齢化が進行する中、岡山市における高齢者人口は、令和5年（2023年）10月で約18万9千人、高齢化率が27.0%となっており、団塊の世代（1947年～1949年生まれ）が75歳以上となる令和7年（2025年）には約19万人、高齢化率27.4%に、団塊ジュニア世代（1971年～1974年生まれ）が65歳以上となる令和22年（2040年）には約20万7千人、高齢化率32.3%になると見込まれています。

また、令和8年（2026年）には、高齢者のうち後期高齢者の占める割合が6割を超えると見込まれており、要介護高齢者や認知症高齢者のさらなる増加による介護ニーズの高まりへの対応が求められているところです。一方で、生産年齢人口は長期的に減少していくことから、地域における支え手の減少や介護人材の不足等が懸念されています。

このたび策定する「岡山市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」では、こうした状況を踏まえ、高齢者自身が支え手として生涯現役で活躍できる環境づくりや、健康寿命を延伸するサービスを充実させるとともに、医療・介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで安心して続けられるよう、地域ごとに「医療」「介護」「住まい」「介護予防」「生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を目指すものとします。

2 計画の位置付け及び計画期間

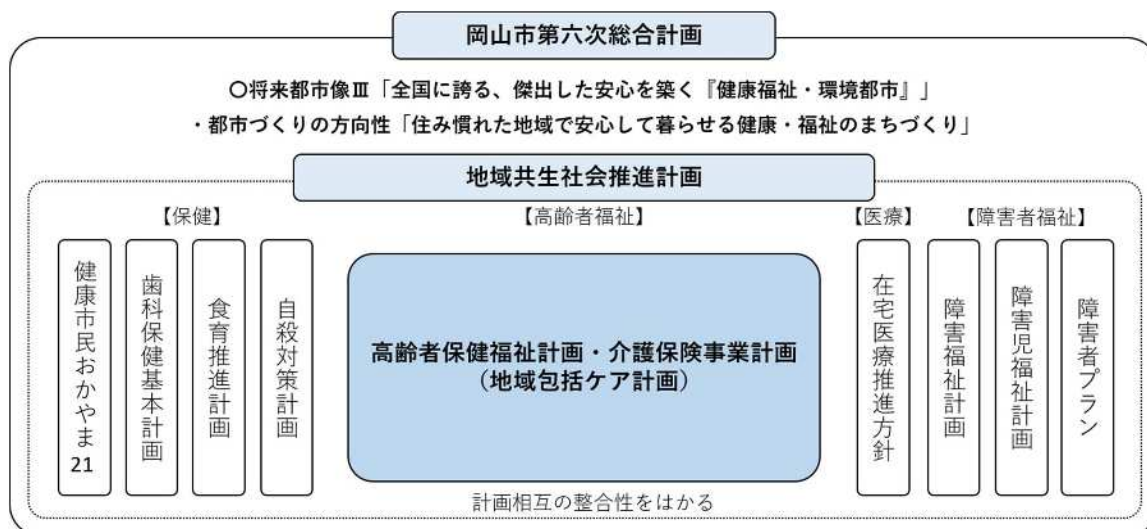
（1）法的根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項に基づく「高齢者保健福祉計画」及び、介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」に位置付けられます。

(2) 市の他の計画との関係

岡山市の都市づくりを総合的・計画的に進めていくための指針である「岡山市第六次総合計画」において、三つの将来都市像の一つとして「全国に誇る、傑出した安心を築く『健康福祉・環境都市』」を掲げ、都市づくりの基本方向の一つとして「住み慣れた地域で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」を定めています。本計画は、その実現に向けた高齢者福祉施策の個別計画として、上位計画である「岡山市地域共生社会推進計画」をはじめとする関連計画との整合性を保ちながら策定します。

【計画の位置付け】



(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間とし、介護保険制度のもとでの第9期の計画となります。令和8年度（2026年度）中には計画の見直しを行い、令和9年度（2027年度）からの次期計画の策定を行います。

【計画期間】



(4) 計画策定のための取組

本計画は、学識経験者及び保健・医療・福祉関係者等で構成された岡山市保健福祉政策審議会における協議結果を踏まえて策定しました。また、関係団体や市民からの意見を反映させるため、次の取組を実施しました。

① 実態把握調査

計画の策定にあたって、地域に居住する高齢者の実態・課題等を把握するために実施しました。

② 関係者ヒアリング

関係団体の意見を直接聴き、実態を把握し計画策定にいかすために実施しました。

③ パブリックコメント

計画素案に対して市民の幅広い意見を反映させるために実施しました。

(意見募集期間:令和5年(2023年)12月1日から令和6年(2024年)1月4日まで)

3 地域包括ケアシステム

(1) 地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り、住み慣れた自宅や地域で人生の最後まで暮らし続けられるよう「医療」「介護」「住まい」「介護予防」「生活支援」の5つのサービスを一体的に受けられる、地域における支援体制のことです。国では、これらの5つのサービスが、利用者のニーズに応じて包括的かつ継続的に、概ね30分で駆けつけられる圏域（日常生活圏域）で提供されることを想定しています。

地域包括ケアシステムは「自助・互助・共助・公助」の考え方の下、高齢者自身も含め、地域住民やボランティア・NPO、事業者・関係機関、専門多職種など、それぞれの地域の関係者の参加により、地域社会全体で形成していくものとされています。

【地域包括ケアシステムの構成要素と「自助・互助・共助・公助」】



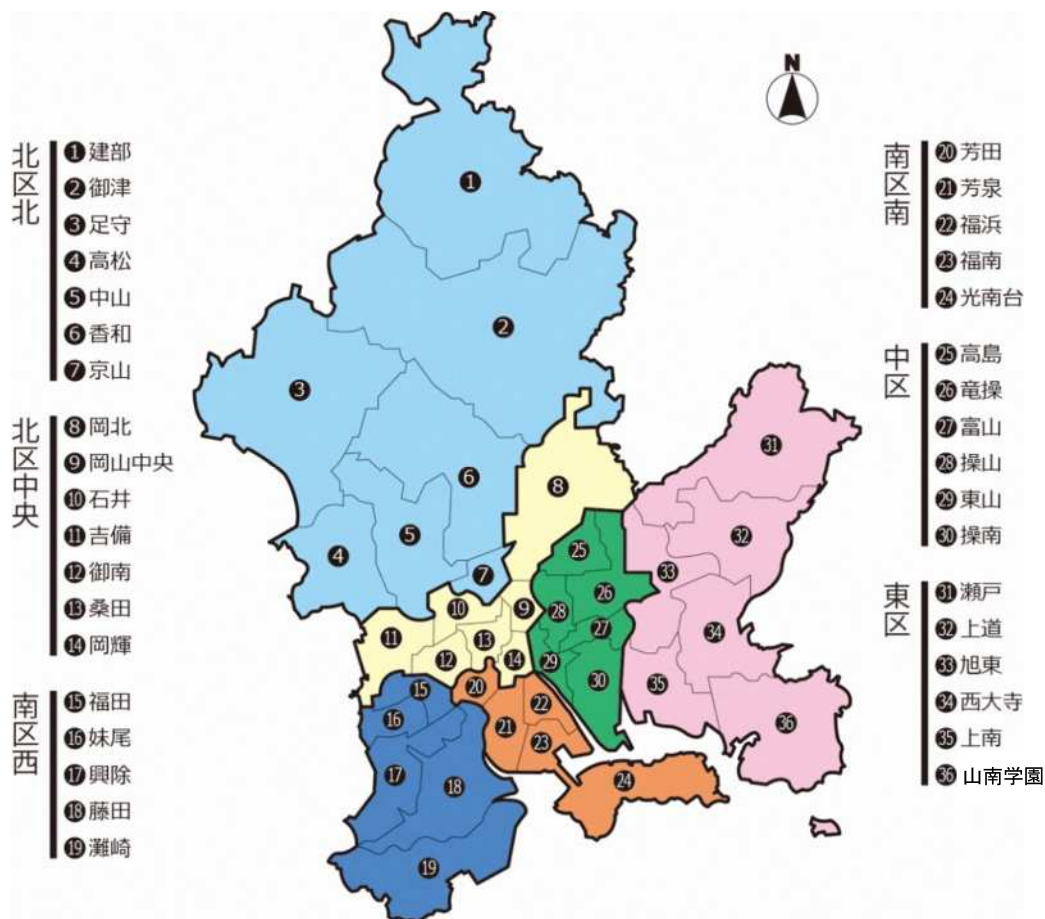
※三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

(2) 日常生活圏域について

日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定めることとされています。

岡山市では、次のことから、中学校区を単位として36の日常生活圏域を設定しています。

- ① 中学校区は市民生活になじみが深く、小学校区よりも人口規模や高齢化率等の偏りが少ないこと
- ② 岡山市の保健福祉行政は、中学校区を基にした6か所の福祉事務所の所管区域で、各種の市民サービスを提供していること
- ③ 従来から、中学校区単位で地域密着型サービスの整備や配食サービス等の提供を行ってきたこと



なお、地域包括ケアシステムの推進にあたっては、通いの場の創出や見守り・支え合い活動の促進など、より身近な区域で取り組むべきものもあることから、提供するサービスや取組に応じた区域を設定し、柔軟に地域づくりを進めていく必要があります。

4 介護保険制度の改正内容

令和5年（2023年）5月に公布された「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和5年（2023年）法律第31号）に基づき令和6年（2024年）4月より順次施行される介護保険制度改正等についての主な内容は以下のとおりです。

（1）介護情報基盤の整備

介護保険者が被保険者等に係る医療・介護情報の収集・提供等を行う事業を医療保険者と一体的に実施

※被保険者、介護事業者その他の関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業を介護保険者である市町村の地域支援事業として位置付け

※市町村は、当該事業について、医療保険者等と共同して国保連・支払基金に委託できる

（2）介護サービス事業所の財務状況等の見える化

介護サービス事業所等の詳細な財務状況等を把握して政策立案に活用するため、事業者の事務負担にも配慮しつつ、財務状況を分析できる体制を整備

※各事業所・施設に対して詳細な財務状況（損益計算書等の情報）の報告を義務付け

※国が当該情報を収集・整理し、分析した情報を公表

（3）介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

介護現場における生産性の向上に関して、都道府県を中心に一層取組を推進

※都道府県に対し、介護サービス事業所・施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設 など

（4）看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化

看多機について、サービス内容の明確化を通じて、さらなる普及を推進

※看多機のサービス内容について、サービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービス（療養上の世話又は必要な診療の補助）が含まれる旨を明確化 など

（5）地域包括支援センターの体制整備等

地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行うための体制を整備

※要支援者に行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施可能とする など

第2章 前計画までの取組実績

第2章 前計画までの取組実績

岡山市では、第5期計画（H24～H26）において地域包括ケアシステムの構築を初めて掲げ、第7期計画（H30～R2）からは3つの基本目標と9つの施策分野を軸とした施策体系に基づき各種事業を推進し、現在に至っています。

地域包括ケアシステム構築の目標年度としてきた令和7年（2025年）を迎えるにあたり、第8期計画（R3～R5）までの構築状況を振り返ります。

基本目標Ⅰ 地域とつながり、誰もが生きがいを持ち活躍できる環境づくり

高齢者が地域や社会とつながり、地域社会で役割をもって活躍できる生涯現役の社会づくりや、地域包括支援センターを拠点に地域住民や関係機関と連携した包括的な相談支援体制づくりに取り組んできました。また、高齢者の日常生活を支えるための、高齢者自身も含めた地域住民、ボランティア、NPOなど多様な主体による支え合い活動が提供される体制づくりを進めてきたところです。

項目	主な取組(成果・実績等)	
(1)高齢者の社会参加促進	生涯かつやく支援センターを開設し、高齢者の多様な就労ニーズに対応(生涯活躍就労支援事業) - 生涯現役応援センターを開設（H27）し、地域活動やボランティアを中心としたマッチング支援を実施。就労支援に重点を置き、生涯かつやく支援センターとして再編（R1） - 高齢者の健康状態やニーズに応じて、企業に対して就労条件の調整等を行いながらマッチング支援を実施	・就労者数 R2：172人 R3：195人 R4：158人

項目	主な取組(成果・実績等)	
(2)相談支援体制の充実、 支え合い活動の促進	地域包括支援センターによる相談支援体制の充実 ■ 地域包括ケアを支える中核機関として、高齢者や家族等からの介護、健康づくり、虐待・権利擁護などさまざまな相談に対応。市内16か所に設置 ■ 相談支援体制の充実に向け、配置人員を計画的に増員。きめ細かく地域を回り、複雑化・多様化する課題にも迅速に対応するため、複数の専門職がチームで解決にあたっている	・ 人員体制 (専門職定員) H30：117人 R5：133人
	総合相談支援体制づくり(多機関協働事業) ■ 8050問題やダブルケアなど複雑・複合的な課題を抱えた個人や世帯に対し、相談支援包括化推進員が中心となって、市の関係課・相談機関が一堂に会する複合課題ケース検討会を開催し、適切な支援を実施（H30開始）	・ 相談支援包括化推進員支援件数 R2：67件 R3：66件 R4：37件
	地域の多様な主体による支え合い活動の促進(生活支援体制整備事業) ■ 高齢者の日常生活上の困りごと等を地域住民自らの力で解決していくための体制づくりを推進 ■ 支え合い推進員（20人）を配置し、地域の実情や課題を住民と共有しながら、解決策の検討や実践方法の助言を行ったことで、支え合い活動の輪は広がりをみせている	・ 支え合い推進会議の設置地域数 R2：57 R3：60 R4：62
	高齢者の日常生活を支える人材の育成(生活支援サポーター養成) ■ 地域における生活支援の担い手を発掘・育成する講座を、市民が立ち寄りやすい公民館で実施。修了者は、地域の居場所づくりや見守り活動等を実施	・ サポーター養成講座修了者（累計） H30：1,249人 R2：1,465人 R4：1,589人

基本目標Ⅱ 心身の状態改善、健康寿命の延伸につながるサービスの充実

高齢者が自らの健康状態に応じて健康増進を図るとともに、要介護状態となることを予防できるよう、健康づくりに取り組む住民団体の活動支援や、健康づくりを習慣化するイベントの実施、介護予防センターの専門職による介護予防に関する取組等を実施しました。また、要支援者等に対して多様な訪問・通所系サービスを提供する総合事業を推進しました。

項目	主な取組(成果・実績等)	
(1)健康寿命延伸に向けた取組	健康づくりに取り組む地域組織の活性化(健康市民おかやま21の取組) ■ 地域住民が主体的に健康づくりの取組を行う地域推進会議の組織化を推進 ■ OKAYAMA！市民体操の普及や「ええとこ発見図」を活用したウォーキング大会、健康講座等のイベントを実施	・ 地域推進会議設置数 H24：21中学校区 13小学校区 R4：27中学校区 21小学校区
	市民の健康づくりの習慣化を促進(健康ポイント事業) ■ 生活習慣病や筋力低下等を予防するため、歩くことや運動することにインセンティブを付与する健康ポイントプロジェクトを開始（H29） ■ 令和元年（2019年）からは、民間資金を活用するSIBの手法を導入し地元企業と連携して事業を展開	・ 参加者数 健康ポイントプロジェクト 4,996人 SIB健康ポイント 14,064人
(2)介護予防の推進	リハビリテーション等の専門職をいかした取組を推進 ■ リハ職等の専門職をそろえた介護予防の専門機関として、ふれあい介護予防センターを全国に先駆けて設置（市内3か所／H24～26） ■ 介護予防の普及啓発、住民主体の介護予防活動支援、介護リスクの高い方への個別支援、ケアマネジャーや介護サービス事業所等への技術的助言など、高齢者の自立支援に向けた介護予防の取組を総合的に推進	・ 介護予防教室参加者数 R2：7,699人 R3：7,269人 R4：11,223人

項目	主な取組(成果・実績等)					
	住民主体の介護予防活動を促進 ■ 介護予防のご当地体操「あっ晴れ！もも太郎体操」を考案。体操に取り組む高齢者団体は毎年順調に増加	・ 体操に取り組む団体 R1：304団体 R4：360団体				
	フレイル予防の推進(フレイル対策事業) ■ フレイル状態の方を早期に発見し、介護予防の取組につなげるために、四師会との連携・協力のもと、地域の身近な場所でフレイルチェックが受けられる体制を整備 ■ フレイル予防への関心をより深めてもらうため、「フレイル予防強化月間」を市独自に設定。民間企業等とも連携し、イベントや各種媒体を活用した広報活動を集中的に実施	・ フレイルチェック実施者数 R2：3,034人 R3：3,451人 R4：4,292人				
	総合事業の推進(訪問・通所系サービスの充実・多様化) ■ 総合事業の訪問・通所系サービスについて、人員基準等を緩和した岡山市独自の基準によるサービスを追加導入（H29） ■ 運動・栄養・口腔に関する機能向上プログラムを、専門職の関与のもとで短期間、集中的に提供する通所サービスを導入（R4） <総合事業の訪問・通所系サービスの利用実績> 単位:人					
		H30	R1	R2	R3	R4
訪問	介護予防訪問	875	826	789	870	902
	生活支援訪問	1,287	1,320	1,281	1,217	1,114
通所	介護予防通所	3,134	3,191	2,965	3,066	3,119
	生活支援通所	140	170	151	175	223

基本目標Ⅲ 医療や介護が必要となっても、なじみの地域で暮らしていける仕組みづくり

高齢者が可能な限りなじみの地域で人生の最期まで自分らしく暮らせるよう、地域ケア総合推進センターによる支援や、総合特区の取組による在宅医療・介護の連携強化に努めてきました。また、認知症カフェやチームオレンジといった地域で認知症高齢者を支える取組の推進や、介護サービス事業所や介護施設の整備促進等により、増加する高齢者を支える介護サービス基盤の整備を実施してきました。

項目	主な取組(成果・実績等)	
(1)在宅医療・介護連携の推進	地域ケア総合推進センターの機能強化と多職種連携の推進 - 医療・介護の連携推進と、療養生活を支援するための中核拠点として整備（H27）、入退院支援、在宅医療や医療・介護の連携強化を推進 - 地域の医療・介護従事者の連携が円滑に進むよう、顔の見える関係づくりやルール作りをするための福社区ごとの意見交換会等を開催 - 市民への在宅医療や ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の知識の普及啓発のため講座等を実施	市民出前講座参加者数 H30：2,015人 R2：376人 R4：2,078人
	在宅介護を推進する総合特区の取組 - H26年度からデイサービス事業所の介護サービスの質に評価インセンティブを付与し、利用者の状態像の維持改善に取り組む事業を実施。その成果や必要性を国へ提言した結果、H30年度には「ADL維持等加算」が創設された - 訪問介護事業所にリハビリ専門職を派遣して利用者の状態改善について助言するとともに、訪問介護事業所へインセンティブを付与 - 要支援・要介護高齢者に、介護保険給付の対象になっていない介護機器を、1割の利用者負担で貸与する事業を実施	・デイサービス改善インセンティブ事業の参加事業所数 R2：141か所 R3：141か所 R4：115か所 ・訪問介護インセンティブ事業の新規参加事業所数（累計） R2：17か所 R3：22か所 R4：24か所

項目	主な取組(成果・実績等)	
(2)認知症施策の推進	認知症に関する正しい知識の普及啓発 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進	・認知症サポーター養成人数(累計) H24: 15,772人 R4 : 62,689人
	認知症に関する医療・介護連携の推進 - 認知症疾患に対する診断と初期対応のため、岡山赤十字病院を認知症疾患医療センターに指定、県指定の2病院を含め市内に3センター設置(H23) - 認知症の人の早期診断・早期対応を目的とした認知症初期集中支援チームを設置(H26)する等、支援体制を強化	・認知症初期集中支援チーム対応ケース数 H27: 40件 R4 : 99件
	認知症の人と家族への支援を強化 - 認知症の人と家族が地域で孤立せず生きがいを持って生活できるよう、認知症カフェ事業(H26)や当事者同士が語り合う本人ミーティング(R2)による通いの場づくりに取り組んだ - 認知症の人の不安の軽減や家族の介護負担軽減のため、認知症コールセンターの運営、認知症当事者が相談を受けるピアサポート事業、若年性認知症コーディネーターと連携した支援を実施	・認知症カフェの数(累計) H26: 2か所 R4 : 43か所
	認知症への理解の浸透と地域における支援体制の充実 - 認知症の人とその家族のニーズと支援者をつなぐチームオレンジ事業を開始(R4)、R5年度までに4福社区でモデル地区を立ち上げ、ともにやりたいことを考え取り組む体制を構築 - 認知症の人が行方不明になった際に捜索依頼のメールを発信して早期発見に役立てる「行方不明高齢者さがしてメール事業」を実施する等、地域での見守り体制を強化	・行方不明高齢者さがしてメール事業協力者登録数 H30: 1,574人 R2 : 1,768人 R4 : 2,445人

項目	主な取組(成果・実績等)	
(3)介護サービスの充実	在宅系サービスの適正な提供 ■ 要介護者が可能な限り在宅生活を継続できるよう地域密着型サービスの整備を推進 ■ 「通い」「泊まり」「訪問」を柔軟に組み合わせられる「小規模多機能型居宅介護」事業所は36中学校区中35中学校区で整備されている ■ 医療と介護を合わせて提供できる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「看護小規模多機能型居宅介護」については補助制度の活用を整備	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数 第6期：10か所 第7期：12か所 第8期：14か所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所数 第6期：1か所 第7期：4か所 第8期：4か所
	施設・居住系サービスの適正な提供 ■ 特別養護老人ホームの整備を計画的に進め、第6期で広域型3施設90床を、第7期で地域密着型2施設58床を整備。第8期で地域密着型1施設29床を整備しているところであり、入所待機者の減少につながっている ■ 認知症高齢者の増加に対応するため、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備を第6期で6施設99床、第7期で2施設36床、第8期で2施設36床（予定）行った	・ 特別養護老人ホーム床数 H28：3,012床 R1：3,247床 R4：3,305床 ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）床数 H28：1,663床 R1：1,708床 R4：1,741床
	介護人材の確保・育成・離職防止、生産性向上、介護サービスの質の確保 ■ 介護人材の確保・育成・離職防止策として、H28年度からR2年度は潜在介護福祉士を対象に介護職員交流事業、R3年度からは経験の浅い介護職員（概ね3年未満）を対象に新任介護職員交流事業を実施 ■ 介護事業所の生産性向上を図るため、R2年度から、大規模修繕時の介護ロボット・ICT導入支援を実施 ■ 介護給付費の適正化のため「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「縦覧点検・医療情報との突合」「介護給付費通知」の5事業を実施	・ ケアプラン点検件数（延数） R2：151件 R3：161件 R4：179件

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

第3章 高齢者を取り巻く現状と課題

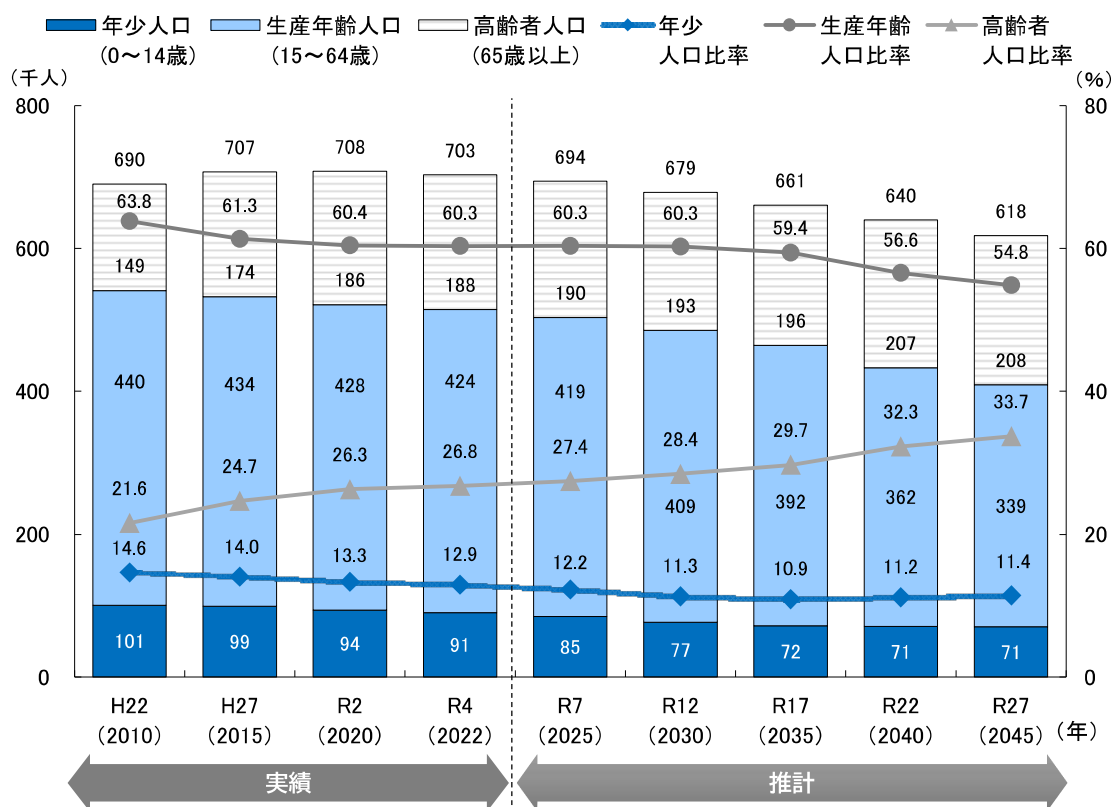
1 岡山市の高齢者の現状と今後の見込み

(1) 岡山市の総人口の動向と将来推計人口

岡山市の総人口は、令和27年（2045年）には約61万8千人となり、令和4年（2022年）時点の約70万3千人より、約8万5千人減少する見込みです。

高齢者人口の増加が続く一方で、介護や看護等の担い手ともなる、年少人口・生産年齢人口は長期的に減少し続ける見込みです。

【住民基本台帳に基づく岡山市の総人口の動向と長期的な推計人口】

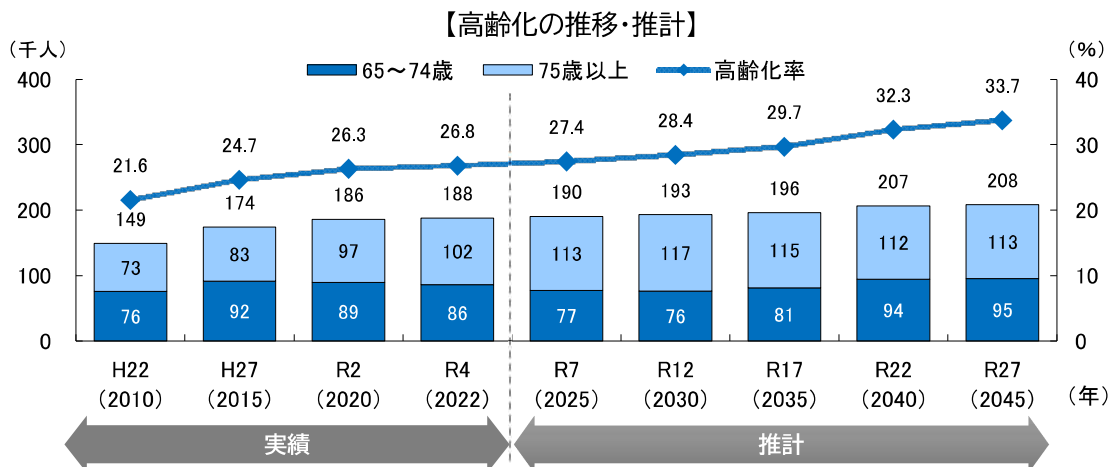


出典：令和4年（2022年）までは住民基本台帳人口、令和7年（2025年）以降は岡山市独自推計

※四捨五入の関係で総数が一致しない場合があります（以下の各データも同様）

(2) 高齢者人口の動向と今後の見通し

岡山市の高齢者人口は、令和4年（2022年）の約18万8千人から、令和7年（2025年）には約19万人となり、高齢化率は、26.8%から27.4%まで上昇する見込みです。75歳以上の後期高齢者数は、令和2年（2020年）には65歳から74歳までの前期高齢者数を逆転しており、令和7年（2025年）には約11万3千人と大幅に増加する見込みです。



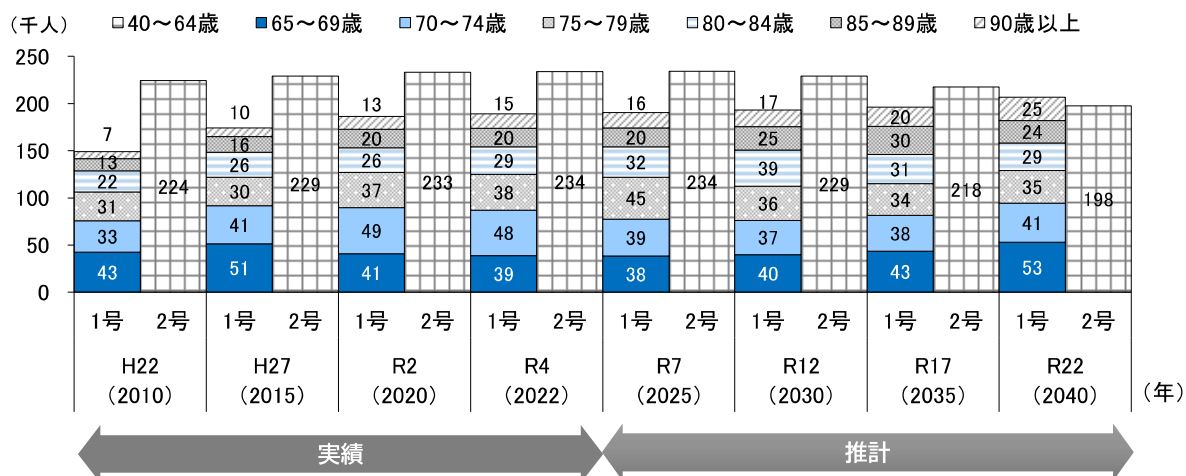
出典: 令和4年(2022年)までは住民基本台帳人口、令和7年(2025年)以降は岡山市独自推計

75歳以上の年齢5歳階級別人口の見通しでは、令和7年（2025年）では、団塊の世代が属する階級が最も多くなっています。

40から64歳までの人口は、令和7年（2025年）をピークに減少しはじめ、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）には大きく減少する見込みです。

【65歳以上(第1号被保険者)の年齢5歳階級別人口

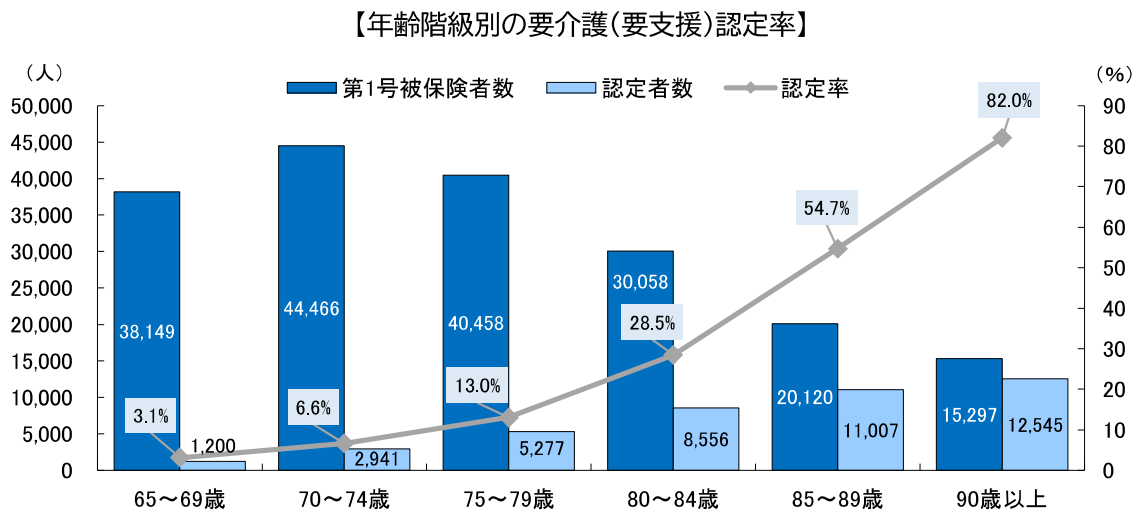
及び40~64歳(第2号被保険者)の推移・推計】



出典: 令和4年(2022年)までは住民基本台帳人口、令和7年(2025年)以降は岡山市独自推計

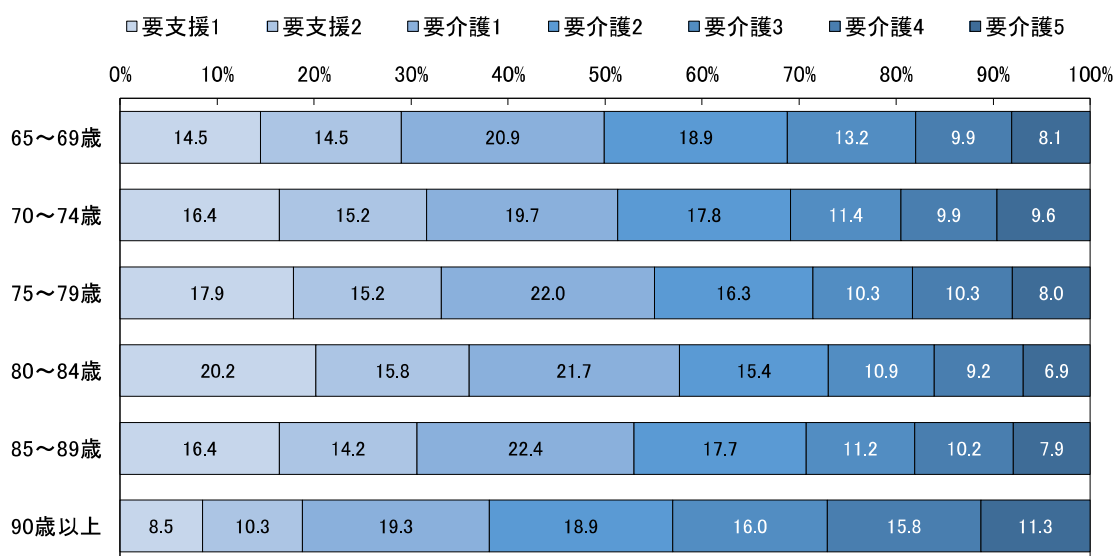
(3) 高齢者の年齢階級別の要介護(要支援)認定率

要介護(要支援)認定率は年齢を重ねるほど高くなり、「70～74歳」では、6.6%にとどまっていますが、「75～79歳」では13.0%、「80～84歳」では28.5%、「85～89歳」では54.7%と大きく上昇していきます。介護度は、「90歳以上」で中・重度の占める比率が高くなります。



出典：第1号被保険者数は岡山市統計、認定者数は岡山市介護保険事業状況報告
(令和5年(2023年)9月分)

【65歳以上認定者の要介護度割合(年齢5歳階級別)】



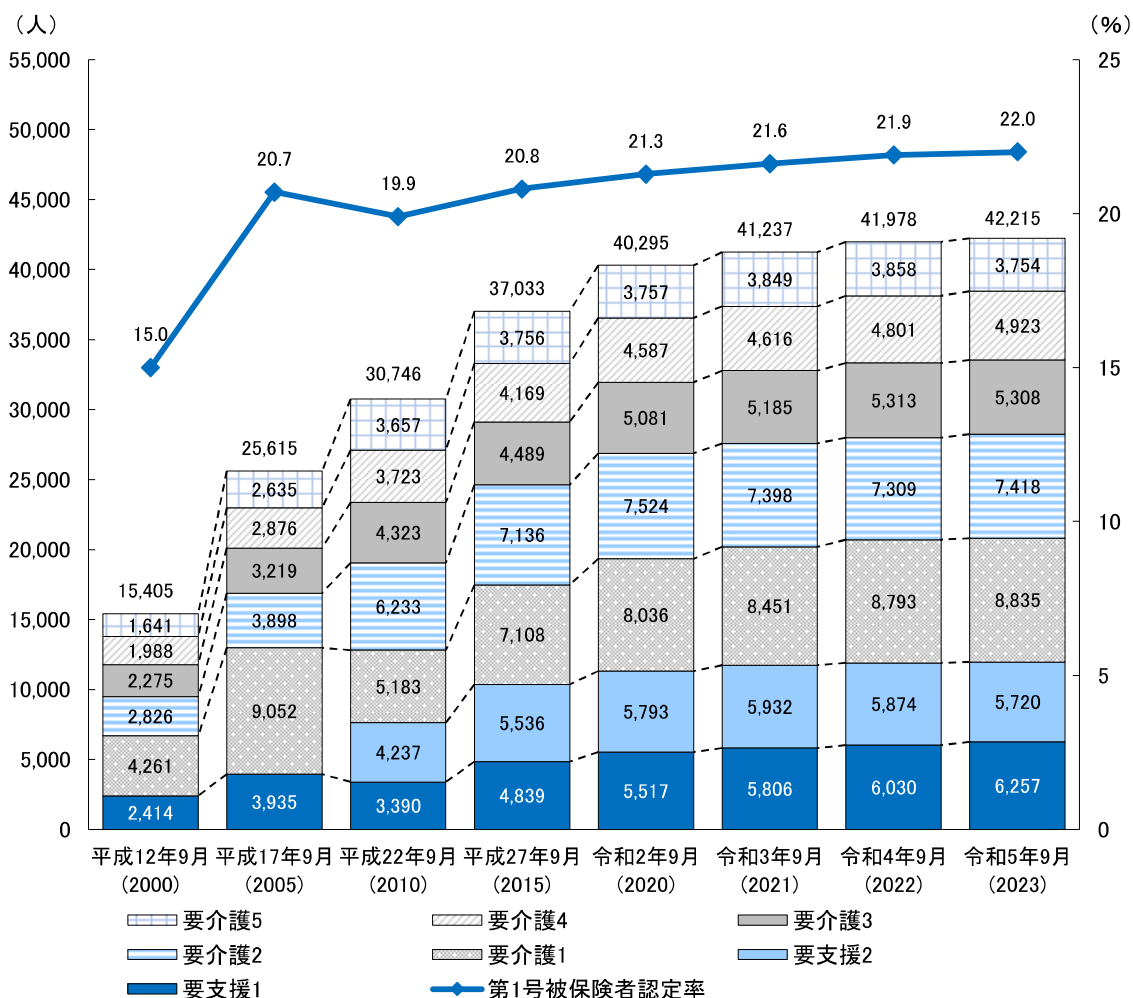
出典：岡山市介護保険事業状況報告(令和5年(2023年)9月分)

(4) 要介護(要支援)認定者・認定率の推移

岡山市の要介護（要支援）認定者数は、年々増加しており、令和5年（2023年）で42,215人となっており、平成12年（2000年）の15,405人から約2万7千人の増加となっています。

要介護1・2の人が最も多く、要支援1・2及び要介護1までの軽度の要介護（要支援）認定者も年々増加しています。

【要介護(要支援)認定者・認定率の推移】



出典：岡山市介護保険事業状況報告(各年9月分)

※第1号被保険者認定率は、第1号被保険者における認定者数を第1号被保険者数で除したもの

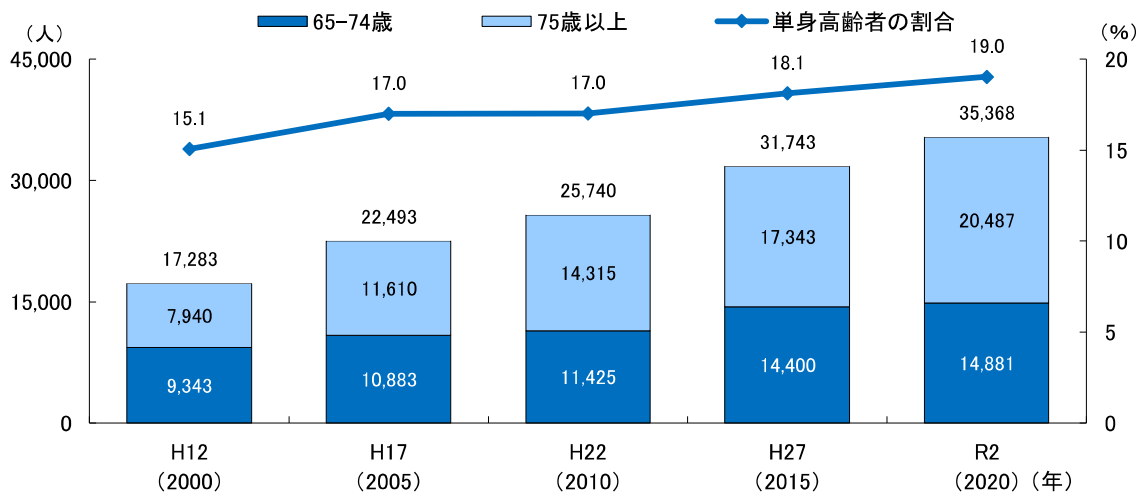
※要介護(要支援)認定者には第2号被保険者数を含む。

(5) 高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の状況

岡山市の高齢者単身世帯は、令和2年（2020年）時点で35,368人と平成12年（2000年）からの20年間で約2倍に増加し、高齢者に占める割合も15.1%から19.0%になっています。

特に、75歳以上の高齢者単身世帯は令和2年（2020年）に20,487人となり、平成12年（2000年）からの20年間で約2.6倍に増加しています。

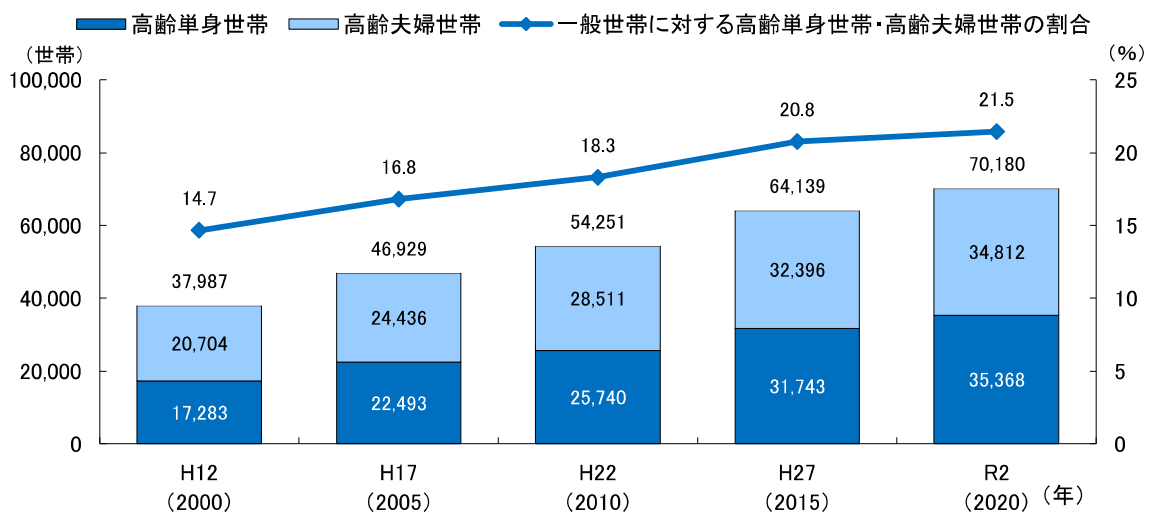
【高齢者単身世帯数の推移】



出典：国勢調査

高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯は、令和2年（2020年）時点で合わせて70,180世帯であり、平成12年（2000年）からの20年間で約1.8倍に増加しています。

【高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯数の推移】



出典：国勢調査

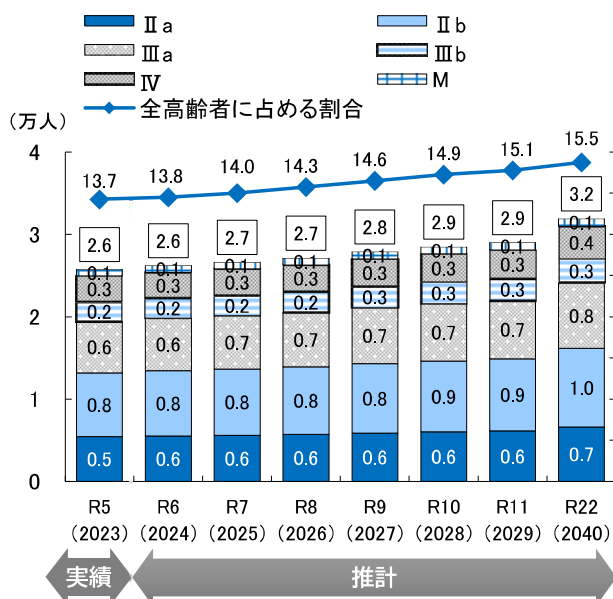
(6) 認知症高齢者の状況

岡山市の認知症高齢者は、令和5年（2023年）時点で約2.6万人（全高齢者の約13.7%）であり、令和7年（2025年）には約2.7万人（全高齢者の約14.0%）に達する見込みです。

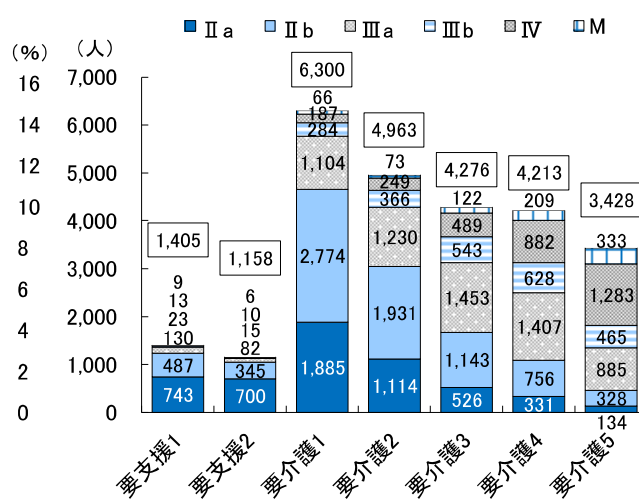
要介護度別でみると、認知症高齢者数は要介護Ⅰの人が最も多く、また、要介護度が上がるにつれ、中・重度の認知症の人の占める割合が高くなっています。

認知症有病率は加齢とともに上昇し、「75～79歳」からは、女性の認知症有病率が男性を上回り、85歳以上ではその差は大きくなっていきます。

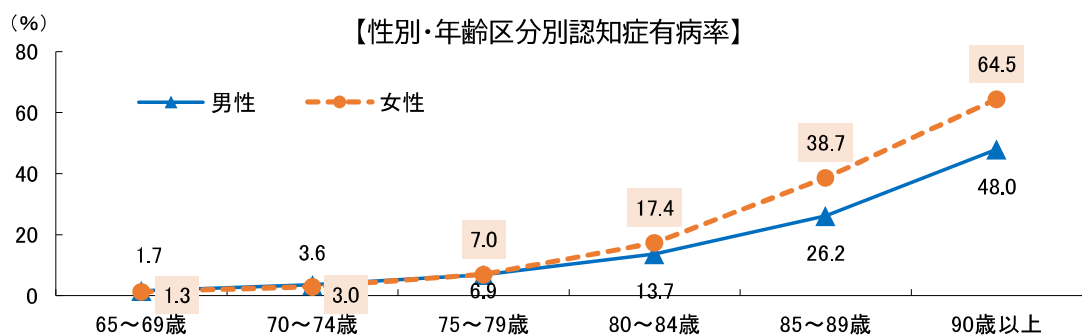
【認知症高齢者数推計】



【要介護度別認知症高齢者数】



【性別・年齢区分別認知症有病率】



出典：岡山市介護認定データ（令和5年（2023年）9月末）をもとに推計

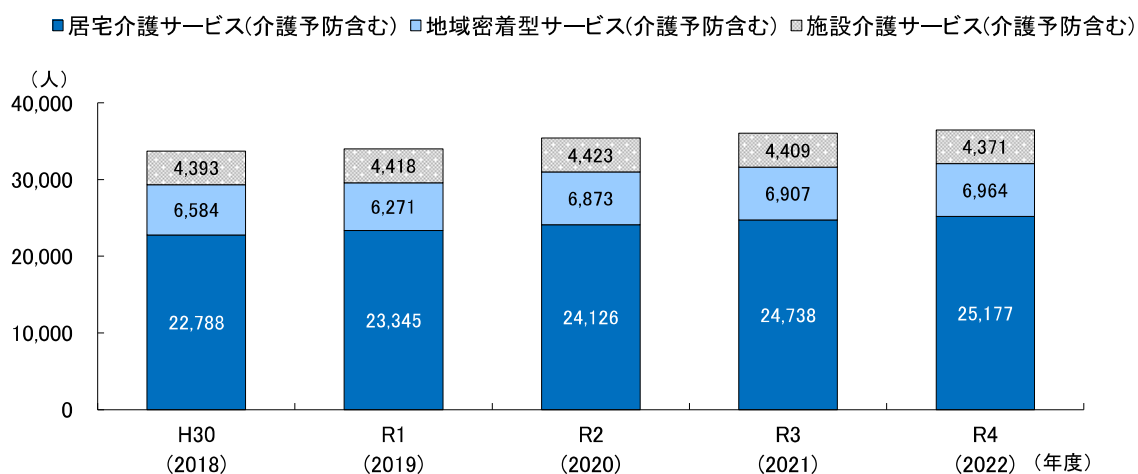
認知症高齢者の日常生活自立度	
Ⅱ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる
Ⅱa	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる（道に迷うなど）
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる（1人で留守番ができないなど）
Ⅲ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする（着替え、排便排尿、食事が上手にできないなど）
Ⅲa	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる
Ⅳ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする（遷延性意識障害（重度の昏睡状態）等あり）

2 介護サービス等の状況

(1) 介護サービス利用状況

居宅介護サービスの利用者数は、増加傾向で推移しており、地域密着型サービスの利用者数は、令和元年度（2019年度）に低下していますが、令和2年度（2020年度）以降増加傾向で推移しています。施設介護サービスの利用者数については、ほぼ横ばいとなっています。

【介護サービス利用者の推移】

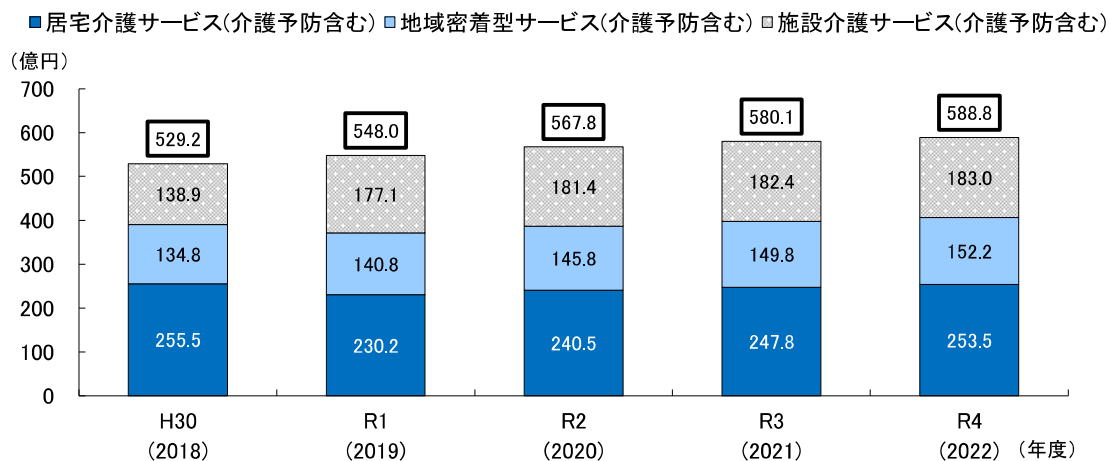


出典:岡山市介護保険事業状況報告(各年9月利用分)

(2) 主な介護給付費の推移

介護給付費は、いずれのサービスも増加傾向で推移しています。

【主な介護給付費の推移】



出典:岡山市決算資料

(3) サービス資源の推移

令和2年（2020年）から令和5年（2023年）にかけて、岡山市内の介護サービスは以下のとおり推移しています。

【サービス別事業所数】

サービス名（単位：事業所、人、戸）		第7期 (R2.9末)	第8期 (R5.9末)	増減 (第8期-第7期)
在宅系サービス	訪問介護	201	217	16
	訪問入浴介護	5	7	2
	訪問看護	76	111	35
	訪問リハビリテーション	4	8	4
	通所介護	157	163	6
	通所リハビリテーション	69	67	▲ 2
	短期入所生活介護	73	76	3
	短期入所療養介護	32	31	▲ 1
	福祉用具貸与	34	38	4
	特定福祉用具販売	34	37	3
	居宅介護支援	231	235	4
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	11	14	3
	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型通所介護	18	19	1
	小規模多機能型居宅介護	72	71	▲ 1
	看護小規模多機能型居宅介護	4	4	0
	地域密着型通所介護	133	130	▲ 3

サービス名（単位：事業所、人、戸）		第7期 (R2.9末)	第8期 (R5.9末)	増減 (第8期-第7期)
施設居住系サービス	介護老人福祉施設	36 (2,348)	36 (2,348)	0 (0)
	介護老人保健施設	25 (2,242)	25 (2,242)	0 (0)
	介護療養病床	2 (17)	1 (11)	▲ 1 (▲6)
	介護医療院	4 (106)	4 (106)	0 (0)
	特定施設入居者生活介護	48 (2,112)	48 (2,112)	0 (0)
	認知症対応型共同生活介護	115 (1,726)	116 (1,741)	1 (15)
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	31 (899)	33 (957)	2 (58)
	(参考) サービス付き高齢者向け住宅	64 (2,096)	67 (2,153)	3 (57)

※施設、居住系サービスの()内は定員数(サービス付き高齢者向け住宅は戸数)

※「みなし事業所*」は計上していない

3 日常生活圏域別の高齢化等の状況

(1) 北区中央

高齢化率は岡北が28.5%と最も高く、後期高齢化率は岡山中央が16.2%と最も高い。

認定率は岡輝が26.9%と最も高く、次いで石井が高い。御南が18.8%と最も低い。



圏域 (中学校区)	総数	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者 (人)								認定率 (%)
		人口 (人)	構成比 (%)	75歳以上	構成比 (%)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
岡山中央	19,478	5,338	27.4%	3,150	16.2%	145	214	310	221	146	148	101	1,285	24.1%
岡輝	21,535	5,915	27.5%	3,281	15.2%	331	191	346	270	164	159	133	1,594	26.9%
桑田	41,032	8,383	20.4%	4,360	10.6%	247	227	414	345	230	210	164	1,837	21.9%
岡北	20,647	5,894	28.5%	3,304	16.0%	149	237	281	232	178	129	129	1,335	22.7%
石井	25,074	6,317	25.2%	3,839	15.3%	223	205	340	309	172	203	147	1,599	25.3%
御南	32,179	4,658	14.5%	2,456	7.6%	126	104	188	164	122	97	74	875	18.8%
吉備	33,287	7,731	23.2%	4,253	12.8%	176	235	327	312	202	180	151	1,583	20.5%
小計	193,232	44,236	22.9%	24,643	12.8%	1,397	1,413	2,206	1,853	1,214	1,126	899	10,108	22.9%

(2) 北区北

高齢化率、後期高齢化率ともに建部が44.7%、27.5%と最も高く、次いで足守、御津が高い。

認定率は足守が30.4%と最も高く、次いで建部、御津が高い。香和が21.4%と最も低い。

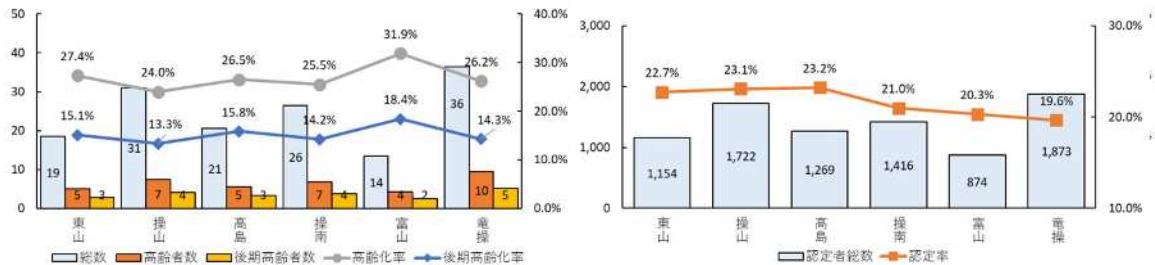


圏域 (中学校区)	総数	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者 (人)								認定率 (%)
		人口 (人)	構成比 (%)	75歳以上	構成比 (%)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
京山	24,163	5,376	22.2%	3,006	12.4%	212	165	284	212	155	164	97	1,289	24.0%
中山	20,982	6,749	32.2%	3,885	18.5%	227	204	315	249	182	172	118	1,467	21.7%
香和	19,493	5,719	29.3%	3,205	16.4%	188	161	247	214	161	160	92	1,223	21.4%
高松	17,323	5,413	31.2%	3,074	17.7%	176	182	265	214	149	140	88	1,214	22.4%
足守	5,781	2,502	43.3%	1,469	25.4%	127	132	156	108	99	81	58	761	30.4%
御津	8,704	3,321	38.2%	1,972	22.7%	76	110	158	165	119	115	70	813	24.5%
建部	5,031	2,248	44.7%	1,384	27.5%	42	81	84	162	107	88	58	622	27.7%
小計	101,477	31,328	30.9%	17,995	17.7%	1,048	1,035	1,509	1,324	972	920	581	7,389	23.6%

(3) 中区

高齢化率、後期高齢化率ともに富山が31.9%、18.4%と最も高く、次いで東山、高島が高い。

認定率は高島が23.2%と最も高い。一方、竜操が19.6%と最も低い。

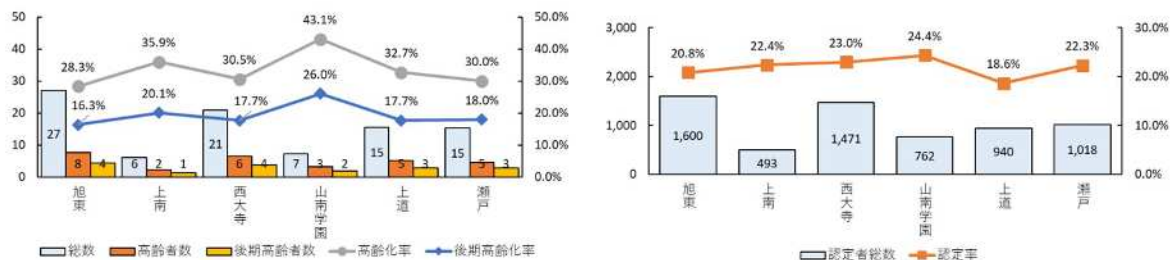


圏域 (中学校区)	総数	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者 (人)								認定率 (%)
		人口 (人)	構成比 (%)	75歳以上	構成比	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
東山	18,563	5,077	27.4%	2,800	15.1%	183	163	219	210	141	130	108	1,154	22.7%
操山	31,082	7,460	24.0%	4,139	13.3%	267	241	319	296	254	194	151	1,722	23.1%
高島	20,574	5,459	26.5%	3,259	15.8%	217	168	245	207	162	147	123	1,269	23.2%
操南	26,478	6,749	25.5%	3,768	14.2%	211	207	279	237	151	192	139	1,416	21.0%
富山	13,512	4,308	31.9%	2,483	18.4%	142	113	175	142	100	116	86	874	20.3%
竜操	36,381	9,536	26.2%	5,204	14.3%	311	276	356	321	209	212	188	1,873	19.6%
小計	146,590	38,589	26.3%	21,653	14.8%	1,331	1,168	1,593	1,413	1,017	991	795	8,308	21.5%

(4) 東区

高齢化率、後期高齢化率ともに山南学園が43.1%、26.0%と最も高い。一方、旭東がともに最も低い。

認定率は山南学園が24.4%と最も高く、次いで西大寺、上南が高い。一方、上道が18.6%と最も低い。

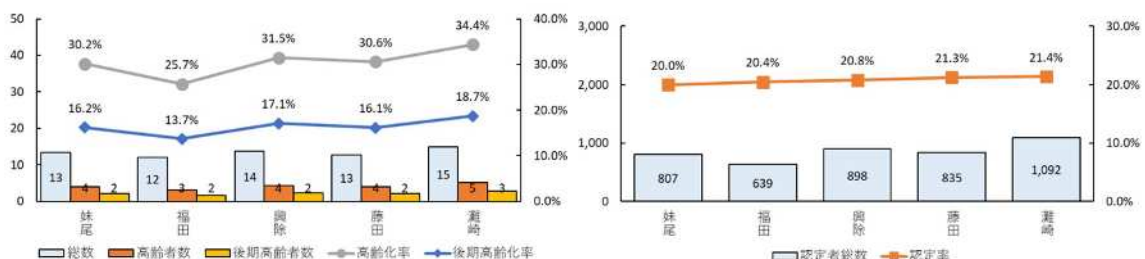


圏域 (中学校区)	総数	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者 (人)								認定率 (%)
		人口 (人)	構成比 (%)	75歳以上	構成比	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
旭東	27,149	7,684	28.3%	4,438	16.3%	300	224	359	219	181	165	152	1,600	20.8%
上南	6,137	2,204	35.9%	1,232	20.1%	89	66	110	63	64	51	50	493	22.4%
西大寺	20,965	6,404	30.5%	3,701	17.7%	265	171	357	217	170	146	145	1,471	23.0%
山南学園	7,254	3,127	43.1%	1,887	26.0%	110	104	150	136	89	90	83	762	24.4%
上道	15,480	5,056	32.7%	2,740	17.7%	161	128	177	150	112	121	91	940	18.6%
瀬戸	15,230	4,570	30.0%	2,736	18.0%	141	125	227	155	124	142	104	1,018	22.3%
小計	92,215	29,045	31.5%	16,734	18.1%	1,066	818	1,380	940	740	715	625	6,284	21.6%

(5) 南区西

高齢化率、後期高齢化率ともに灘崎が34.4%、18.7%と最も高い。一方で、福田がともに最も低い。

認定率は灘崎が21.4%と最も高く、次いで藤田、興除が高い。一方、妹尾が20.0%と最も低い。

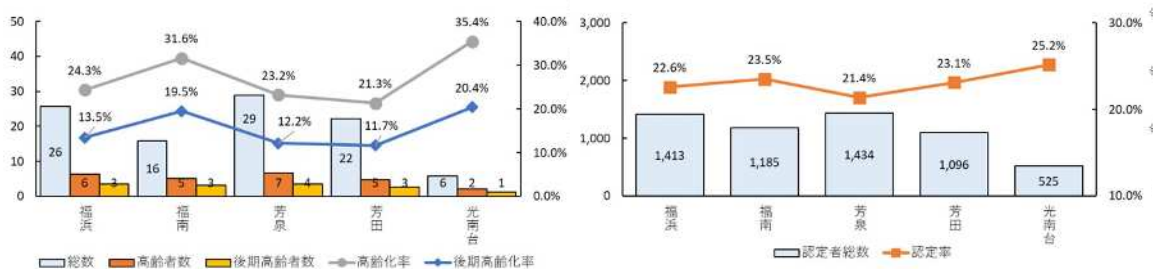


圏域 (中学校区)	総数	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者 (人)								認定率 (%)
		人口 (人)	構成比 (%)	75歳以上	構成比	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
妹尾	13,378	4,037	30.2%	2,170	16.2%	115	84	202	132	121	98	55	807	20.0%
福田	12,150	3,126	25.7%	1,665	13.7%	100	62	144	124	88	74	47	639	20.4%
興除	13,733	4,325	31.5%	2,347	17.1%	135	92	212	160	121	99	79	898	20.8%
藤田	12,831	3,926	30.6%	2,070	16.1%	141	103	210	130	93	96	62	835	21.3%
灘崎	14,865	5,108	34.4%	2,782	18.7%	162	118	238	198	161	127	88	1,092	21.4%
小計	66,957	20,522	30.6%	11,034	16.5%	653	459	1,006	744	584	494	331	4,271	20.8%

(6) 南区南

高齢化率、後期高齢化率ともに光南台が35.4%、20.4%と最も高い。一方、芳田がともに最も低い。

認定率は光南台が25.2%と最も高く、次いで福南、芳田が高い。一方、芳泉が21.4%と最も低い。



圏域 (中学校区)	総数	高齢者 (65歳以上)		後期高齢者 (75歳以上)		要介護認定者 (人)								認定率 (%)
		人口 (人)	構成比 (%)	75歳以上	構成比	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
福浜	25,698	6,254	24.3%	3,457	13.5%	220	197	254	279	173	164	126	1,413	22.6%
福南	15,945	5,041	31.6%	3,104	19.5%	186	172	240	183	156	139	109	1,185	23.5%
芳泉	28,902	6,706	23.2%	3,518	12.2%	192	201	278	284	192	176	111	1,434	21.4%
芳田	22,205	4,740	21.3%	2,592	11.7%	130	159	239	226	142	96	104	1,096	23.1%
光南台	5,891	2,087	35.4%	1,203	20.4%	60	66	95	106	73	62	63	525	25.2%
小計	98,641	24,828	25.2%	13,874	14.1%	788	795	1,106	1,078	736	637	513	5,653	22.8%

※総数：令和5年9月末住民基本台帳人口

※要介護認定者数：令和5年9月末岡山市介護認定データ（第1号被保険者のみ）

※高齢化率：総数に占める65歳以上人口の割合 後期高齢化率：総数に占める75歳以上人口の割合

(7) 介護施設等の整備状況

【日常生活圏域(中学校区)別の介護施設等の整備状況(指定事業所数のみ)】

福祉区		中学校区	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	地域密着型通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	居宅介護支援
1	北区中央 (7)	1 岡山中央	10	0	6	0	6	5	2	2	2	2	2	13
		2 岡輝	13	0	4	0	7	3	2	2	0	1	1	8
		3 桑田	19	1	10	0	6	4	3	2	1	5	5	17
		4 岡北	7	0	3	0	4	4	0	2	0	1	1	5
		5 石井	13	0	6	0	9	3	2	3	0	0	0	11
		6 御南	15	0	7	0	6	9	3	1	0	3	3	11
		7 吉備	5	1	1	0	6	7	2	2	0	1	1	6
2	北区北 (7)	8 京山	3	0	4	0	4	3	2	2	3	0	0	4
		9 中山	6	0	1	1	7	2	4	1	2	0	0	6
		10 香和	4	0	2	1	3	1	1	4	1	0	0	3
		11 高松	4	0	2	1	4	3	4	2	2	0	0	5
		12 足守	0	0	0	0	2	0	3	3	3	0	0	3
		13 御津	1	0	1	0	1	6	1	3	0	0	0	5
		14 建部	2	0	1	1	4	1	1	3	1	0	0	6
3	中 (6)	15 東山	4	0	6	0	5	3	1	1	0	1	1	5
		16 操山	9	0	6	0	8	5	2	2	0	2	2	14
		17 高島	5	0	1	1	5	4	4	4	0	1	1	3
		18 操南	5	0	6	0	4	3	3	2	1	1	1	8
		19 富山	2	0	2	0	3	3	0	2	0	0	0	4
		20 竜操	10	0	4	0	6	8	3	2	1	1	1	11
4	東 (6)	21 旭東	4	1	1	0	8	3	2	2	1	0	0	4
		22 上南	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	2
		23 西大寺	11	0	7	0	5	8	3	2	4	2	2	11
		24 山南学園	2	0	0	0	3	1	2	2	1	0	0	3
		25 上道	4	0	1	0	4	2	1	2	0	0	0	9
		26 瀬戸	5	0	3	1	4	0	2	2	1	0	0	6
5	南区西 (5)	27 福田	3	0	2	0	1	4	3	2	1	0	0	4
		28 妹尾	1	0	6	1	3	2	1	2	1	1	1	4
		29 興除	1	0	1	1	3	2	3	2	1	0	0	4
		30 藤田	4	0	2	0	1	0	1	1	0	1	1	4
		31 灘崎	1	0	2	0	3	3	2	1	1	1	1	4
6	南区南 (5)	32 福浜	11	2	5	0	7	8	0	3	0	1	1	3
		33 芳泉	14	1	1	0	6	6	0	2	0	3	3	9
		34 福南	3	0	4	0	2	2	3	1	3	2	2	5
		35 芳田	13	0	7	0	10	7	1	3	0	8	7	11
		36 光南台	2	0	0	0	2	2	0	3	0	0	0	2
合計			216	6	115	8	163	129	67	76	31	38	37	233

※令和5年(2023年)12月1日時点 担当課調べ
※予防サービス含む

福祉区		中学校区	介護老人福祉施設	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
1	北区中央 (7)	1 岡山中央	1	0	2	0	0	3	1	1	0	0	1	0
		2 岡輝	2	0	0	0	1	1	4	0	0	1	1	0
		3 桑田	1	1	1	0	0	3	3	1	0	1	3	0
		4 岡北	1	1	0	0	0	1	4	1	0	0	2	0
		5 石井	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	6	1
		6 御南	1	1	0	0	0	3	4	1	0	1	2	0
		7 吉備	1	1	0	0	0	2	5	1	0	0	4	1
2	北区北 (7)	8 京山	1	1	1	0	1	2	2	0	0	1	3	0
		9 中山	0	1	2	0	0	0	5	1	0	0	1	0
		10 香和	2	1	1	0	0	1	2	0	0	0	2	0
		11 高松	1	1	2	0	0	0	5	1	0	0	5	0
		12 足守	2	1	2	1	0	1	4	0	0	0	1	0
		13 御津	2	1	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0
		14 建部	1	1	1	0	0	1	2	0	0	0	1	0
3	中 (6)	15 東山	0	1	0	0	0	2	4	0	0	0	1	1
		16 操山	0	1	0	0	0	4	3	1	0	2	1	0
		17 高島	1	2	0	0	0	2	3	1	0	1	2	0
		18 操南	1	1	1	0	1	0	3	0	0	3	3	0
		19 富山	1	1	0	0	0	0	2	0	0	2	3	0
		20 竜操	1	1	1	0	0	1	3	0	0	0	3	0
4	東 (6)	21 旭東	1	1	1	0	0	0	4	0	0	1	0	0
		22 上南	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0
		23 西大寺	1	1	3	0	1	6	4	1	0	0	3	0
		24 山南学園	2	0	1	0	0	1	2	0	0	0	1	0
		25 上道	2	1	0	0	0	2	6	1	0	1	2	0
		26 瀬戸	1	1	1	0	0	1	5	0	0	0	2	0
5	南区西 (5)	27 福田	1	1	1	0	0	0	3	0	0	0	1	0
		28 妹尾	1	1	1	0	0	0	3	0	0	0	1	0
		29 興除	1	1	1	0	0	3	3	0	0	0	2	0
		30 藤田	0	1	0	0	0	1	2	0	0	1	1	0
		31 灘崎	1	0	1	0	0	0	6	2	0	0	1	0
6	南区南 (5)	32 福浜	1	1	0	0	0	0	3	0	0	0	1	1
		33 芳泉	1	1	0	0	0	2	3	0	0	3	5	0
		34 福南	0	1	1	0	0	1	3	0	0	0	2	0
		35 芳田	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0
		36 光南台	1	1	0	0	0	1	4	0	0	1	1	0
合計			36	33	25	1	4	48	117	13	0	19	71	4

4 高齢者実態把握調査の結果について

本計画策定の基礎資料とするため、「岡山市高齢者実態把握調査」を以下のとおり実施しました。

種別	調査対象	
介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	令和4年(2022年)7月31日現在、65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者と要支援1・2の認定を受けている高齢者	4,529件
在宅介護実態調査	在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている高齢者のうち、認定更新申請に基づき、実施期間中に認定調査を行った者	699件
在宅生活改善調査	市内の居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所	182件
居所変更実態調査	居住系介護サービス提供事業所・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	289件
介護人材実態調査	サービス提供事業所・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	836件

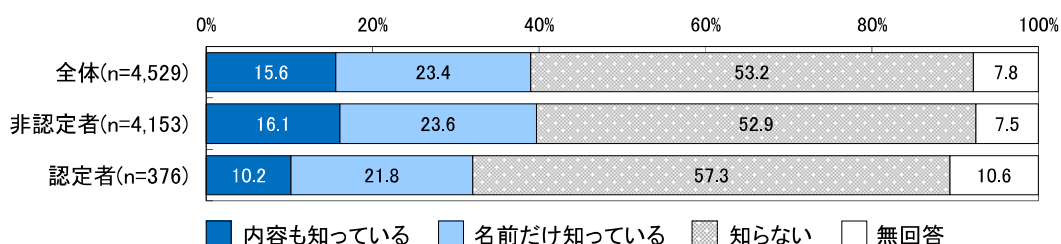
(1) フレイル予防について

① フレイル(虚弱)やフレイル予防について

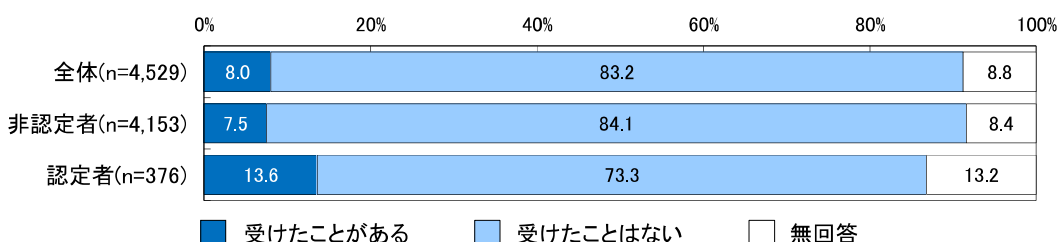
フレイルの認知度について、「内容も知っている」と回答した人の割合が全体で15.6%、非認定者で16.1%、認定者で10.2%となっています。

生活機能評価を受けた経験の有無について、「受けたことがある」と回答した人の割合が全体で8.0%、非認定者で7.5%、認定者で13.6%となっています。

【フレイルの認知度(認定状況別)】



【生活機能評価を受けた経験の有無(認定状況別)】



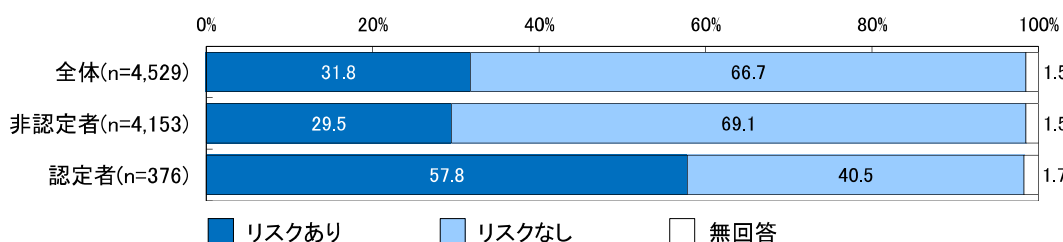
② 転倒リスク

過去1年間に転んだ経験があるかという問いに対して、「何度もある」もしくは「1度ある」という回答を選択した人が、転倒リスクが高い人に該当します。

転倒リスクが高い人の割合が全体で31.8%、非認定者で29.5%、認定者で57.8%となっています。

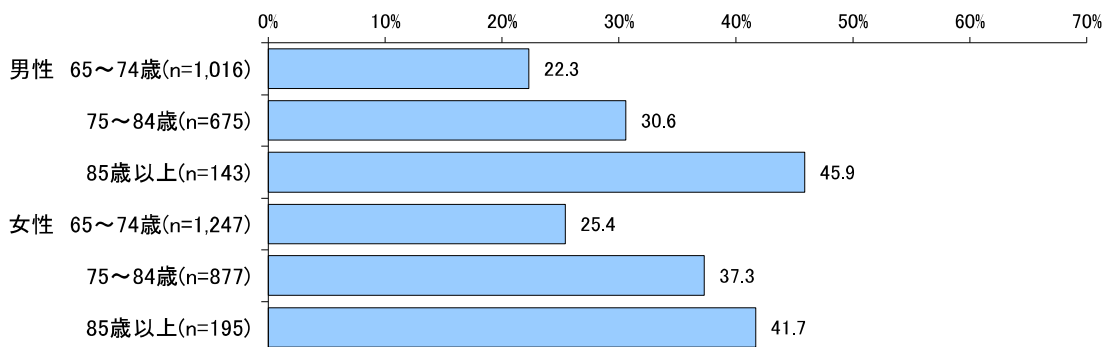
性・年齢別にみると、転倒リスクが高い人の割合は、非認定者では、男女ともに年齢が上がるほど高く、85歳以上で4割台となっています。また、認定者では、男性75～84歳で6割台後半となっています。

【転倒リスク(認定状況別)】

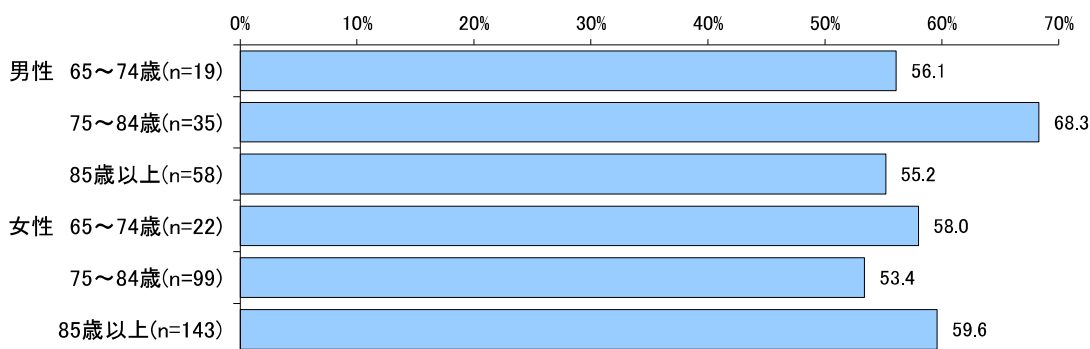


【転倒リスク(性・年齢別)】

(非認定者)



(認定者)

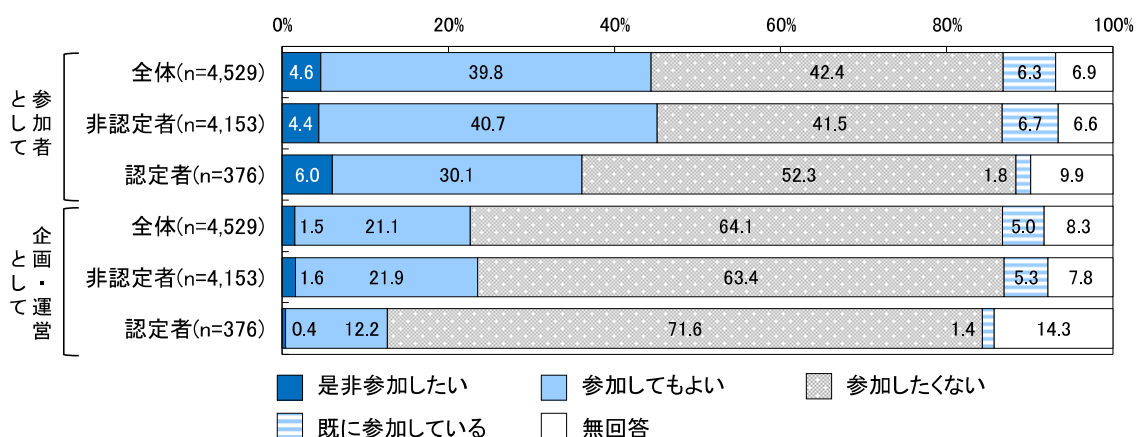


(2) 地域づくり・社会参加について

① いきいきとした地域づくりについて

地域活動に、参加者として「既に参加している」と回答した人の割合は全体で6.3%にとどまっていますが、「参加したい」（「是非参加したい」＋「参加してもよい」）と回答した人の割合は全体で44.4%、非認定者で45.1%、認定者で36.1%、企画・運営として「参加したい」（「是非参加したい」＋「参加してもよい」）と回答した人の割合は全体で22.6%、非認定者で23.5%、認定者で12.6%となっています。

【地域活動への参加意向(認定状況別)】

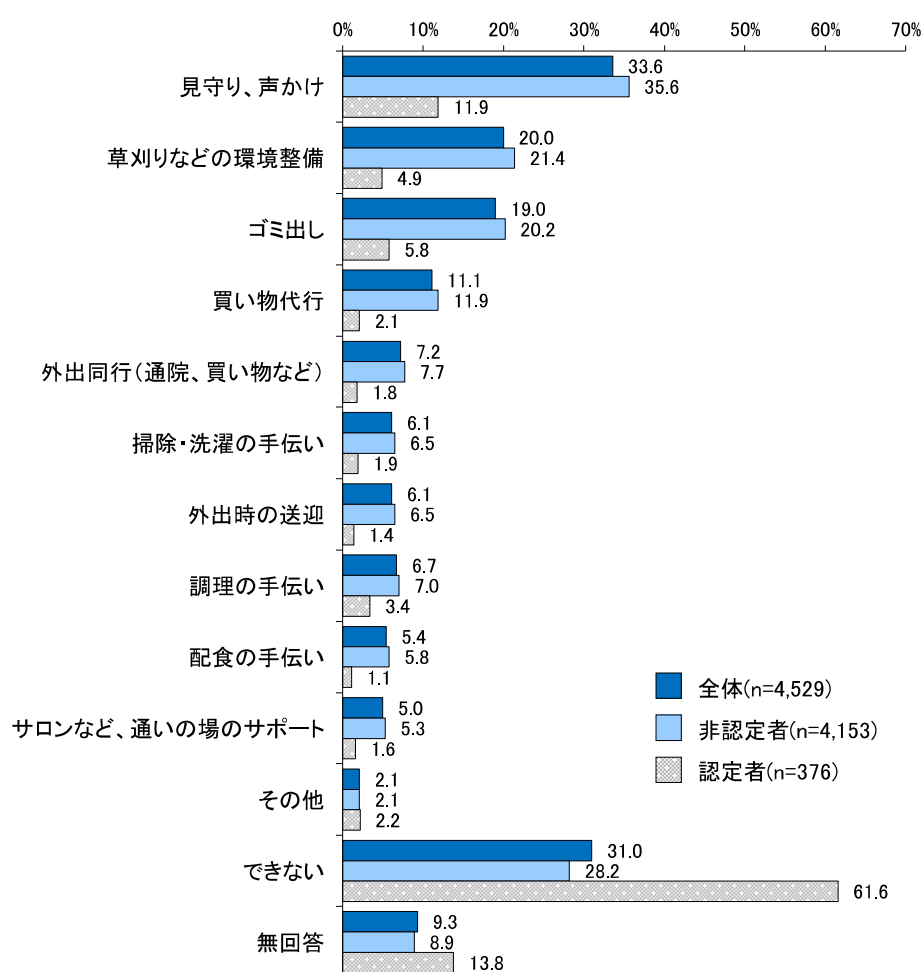


② 自分ができる地域の支え合い活動について

自分ができる地域の支え合い活動について、全体では、「見守り、声かけ」と回答した人の割合が33.6%と最も高く、「草刈りなどの環境整備」(20.0%)、「ゴミ出し」(19.0%)が続いています。

また、非認定者では、「見守り、声かけ」と回答した人の割合が最も高く、次いで「草刈りなどの環境整備」となっており、認定者では、「見守り、声かけ」と回答した人の割合が最も高く、次いで「ゴミ出し」となっています。

【自分ができる地域の支え合い活動(認定状況別)】

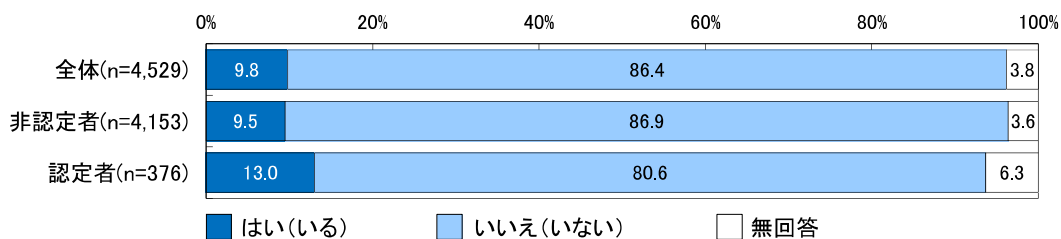


(3) 認知症について

① 本人または家族で認知症の症状がある人の有無

本人または家族で認知症の症状がある人の有無について、「はい（いる）」と回答した人の割合が全体で9.8%、非認定者で9.5%、認定者で13.0%となっています。

【本人または家族で認知症の症状がある人の有無(認定状況別)】

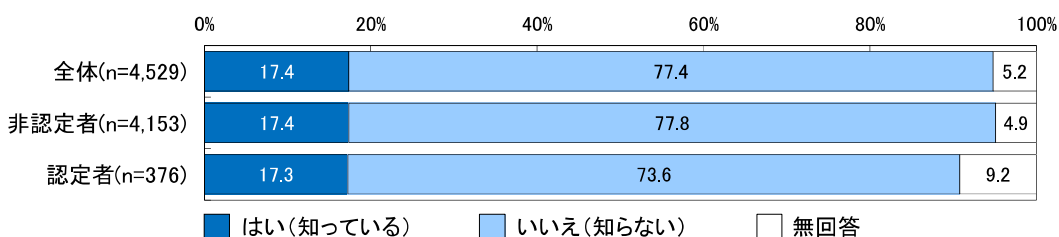


② 認知症に関する相談窓口の認知度

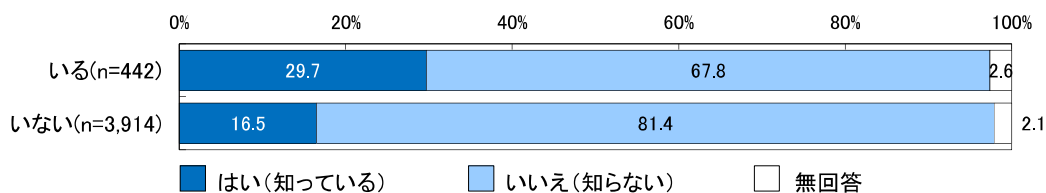
認知症に関する相談窓口の認知度について、「はい（知っている）」と回答した人の割合が全体で17.4%、非認定者で17.4%、認定者で17.3%となっています。

本人または家族で認知症の症状がある人の有無別にみると、「はい（知っている）」と回答した人の割合は、本人または家族で認知症の症状がある人がいる層で高く、約3割となっています。

【認知症に関する相談窓口の認知度(認定状況別)】



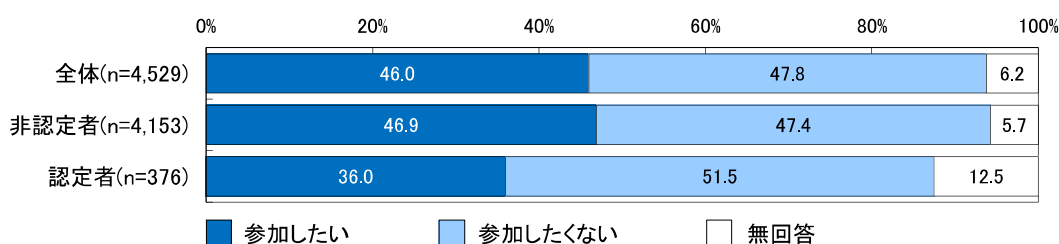
【認知症に関する相談窓口の認知度(本人または家族で認知症の症状がある人の有無別)】



③ 認知症に関する学習の場への参加意向

認知症に関する学習の場への参加意向について、「参加したい」と回答した人の割合が全体で46.0%、非認定者で46.9%、認定者で36.0%となっています。

【認知症に関する学習の場への参加意向(認定状況別)】



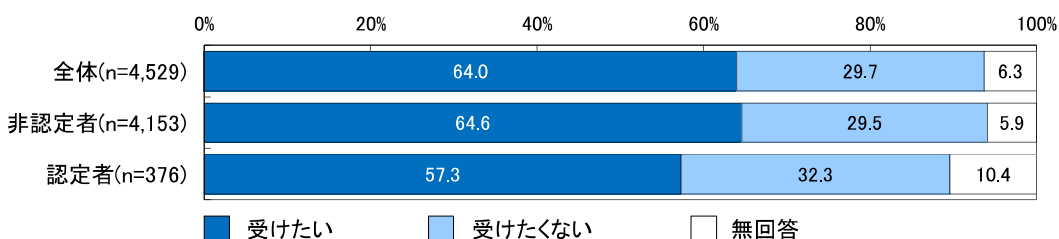
④ 認知症を早期に発見できる検査の受診意向

認知症を早期に発見できる検査の受診意向について、「受けたい」と回答した人の割合が全体で64.0%、非認定者で64.6%、認定者で57.3%となっています。

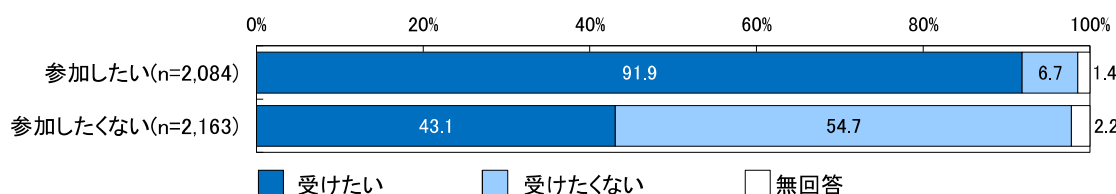
また、認知症に関する学習の場へ参加したいと考える人の約9割は「検査を受けたい」と回答しています。

一方、認知症を早期に発見できる検査を受けたくない理由について、「わかってもしょしょうもないと思うから」と回答した人の割合が60.8%となっています。

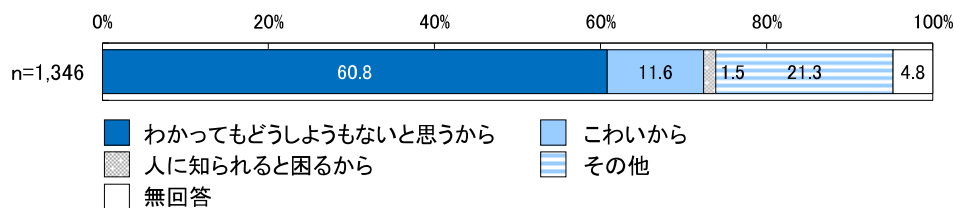
【認知症を早期に発見できる検査の受診意向(認定状況別)】



【認知症を早期に発見できる検査の受診意向(認知症に関する学習の場への参加意向別)】



【認知症を早期に発見できる検査を受けたくない理由(全体)】



⑤ 認知機能の低下と通いの場への参加頻度

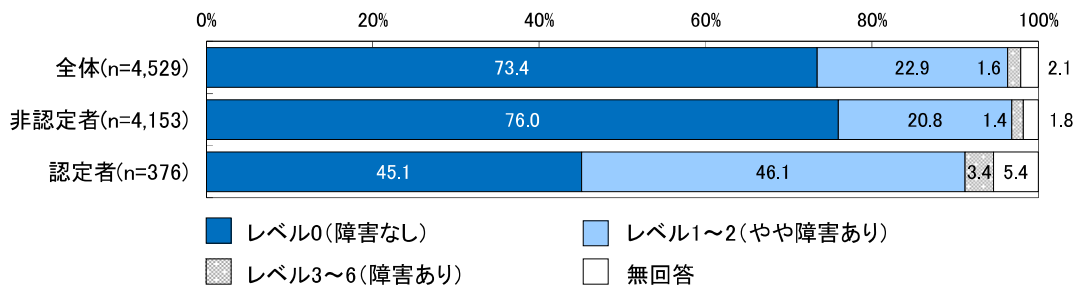
認知症CPS判定について、「レベル0（障害なし）」に該当する人の割合が全体で73.4%、「レベル1～2（やや障害あり）」に該当する人の割合が22.9%、「レベル3～6（障害あり）」に該当する人の割合が1.6%となっています。

また、認定状況別にみると、「レベル1～2（やや障害あり）」に該当する人の割合は、非認定者で20.8%、認定者で46.1%、「レベル3～6（障害あり）」に該当する人の割合は、非認定者で1.4%、認定者で3.4%となっています。

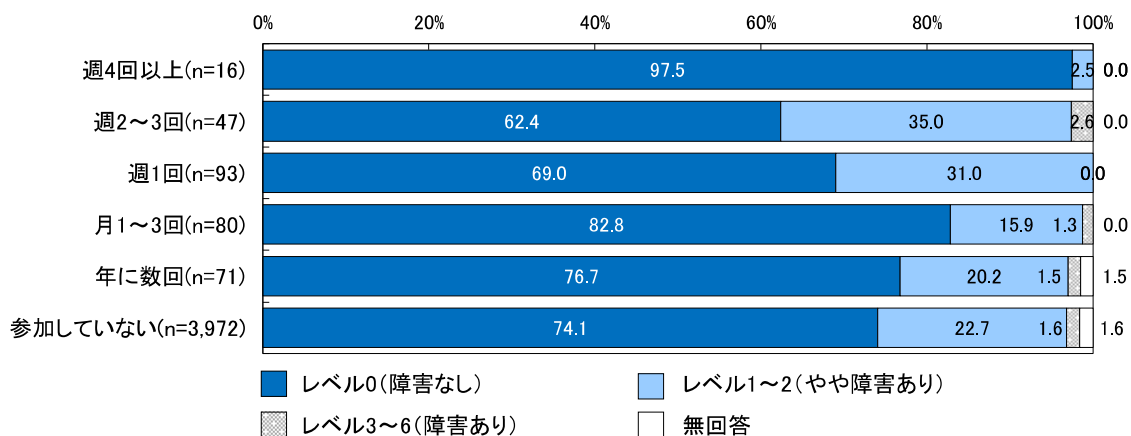
介護予防のための通いの場への参加頻度別にみると、「レベル1以上」に該当する人の割合は、参加頻度が週3回以下の人で高くなっています。

※認知症CPS・・・認知症の障害程度の指標、0～6の7段階で測り、レベル1以上でリスクありとなる

【認知症CPS判定(認定状況別)】



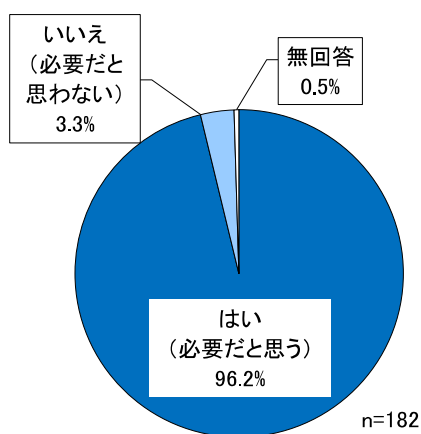
【認知症CPS判定(介護予防のための通いの場への参加頻度別)】



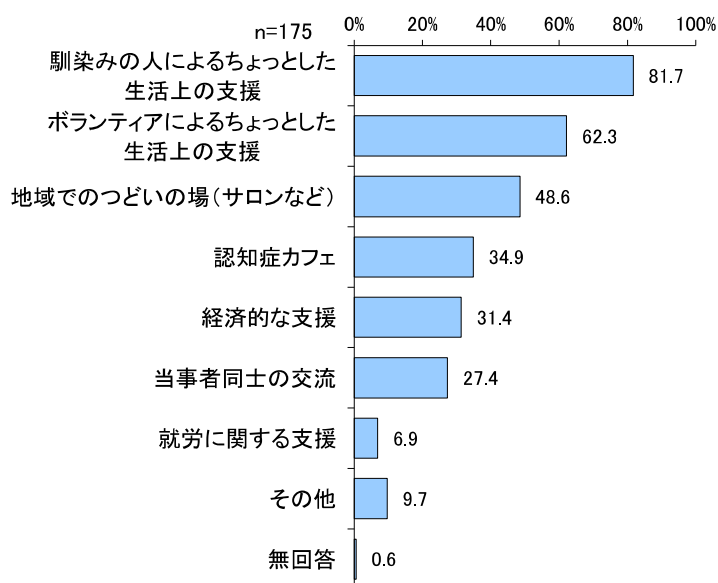
⑥ 認知症支援に必要な介護保険サービス以外の資源

認知症の人の支援にあたり介護保険サービス以外の資源の必要性の有無について、「はい（必要だと思う）」と回答した事業所の割合が96.2%となっており、必要な資源の具体的内容としては、「馴染みの人によるちょっとした生活上の支援」が81.7%と最も高く、次いで「ボランティアによるちょっとした生活上の支援」62.3%、「地域でのつどいの場（サロンなど）」48.6%となっています。

【認知症の人の支援にあたり介護保険サービス以外の資源の必要性の有無】



【介護保険サービス以外に必要な資源の具体的内容】



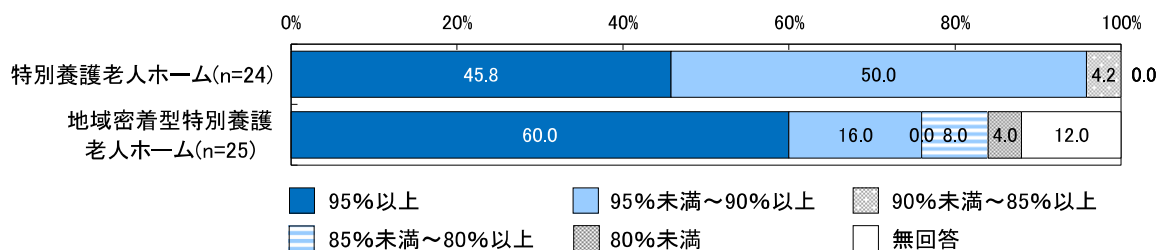
(4) 特別養護老人ホーム整備について

① 施設の利用率

令和3年度（2021年度）における、ベッドの利用率（年間延べ利用者数/年間延べ定員数×100）は、施設種別にみると、特別養護老人ホームにおいては、全施設で「85%以上」になっています。

地域密着型特別養護老人ホームにおいては、「85%未満～80%以上」が8.0%、「80%未満」が4.0%となっていて、比較するとやや地域密着型特別養護老人ホームがベッドの利用率が低い状況です。

【ベッドの利用率(施設種別)】

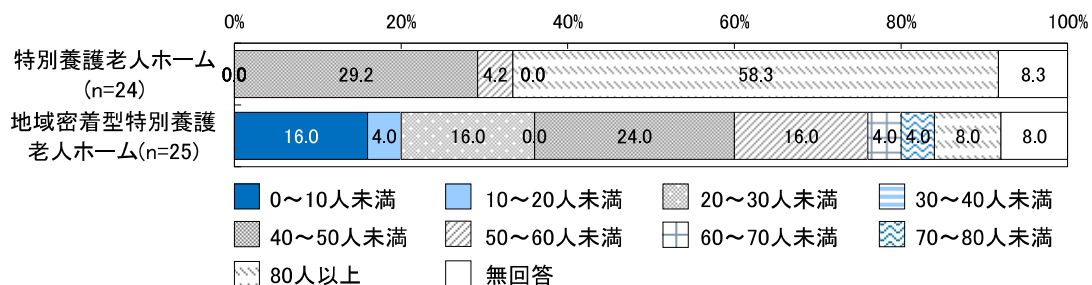


② 待機者数

待機者数は、施設種別にみると、地域密着型特別養護老人ホームより特別養護老人ホームで多くなっており、「80人以上」が半数以上を占めています。地域密着型特別養護老人ホームでは、「40～50人未満」が最も高く、24.0%となっています。

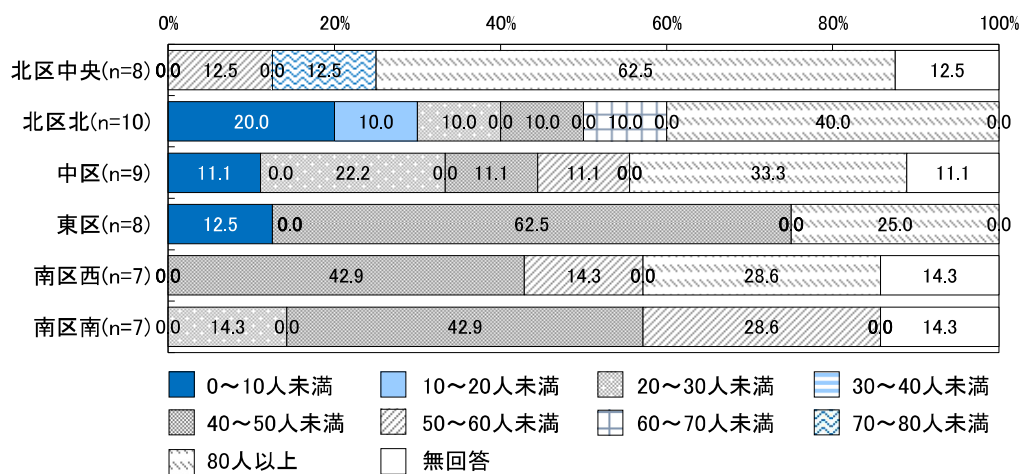
福祉区別にみると、「80人以上」は北区中央で高く、62.5%となっています。

【待機者数(施設種別)】



【待機者数(福祉区別)】

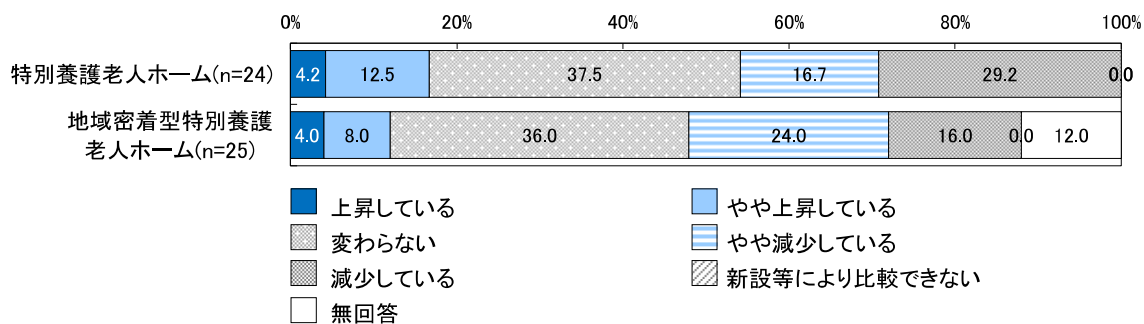
※特別養護老人ホーム(地域密着型含む)のみ



③ 待機者数の変化

1年前と比べた待機者数の変化について、施設種別にみると、「上昇している」(「上昇している」+「やや上昇している」)と回答した事業所の割合は、特別養護老人ホームで16.7%、地域密着型特別養護老人ホームで12.0%、「減少している」(「減少している」+「やや減少している」)と回答した事業所の割合は、特別養護老人ホームで45.9%、地域密着型特別養護老人ホームで40.0%となっています。

【1年前と比べた待機者数の変化(施設種別)】

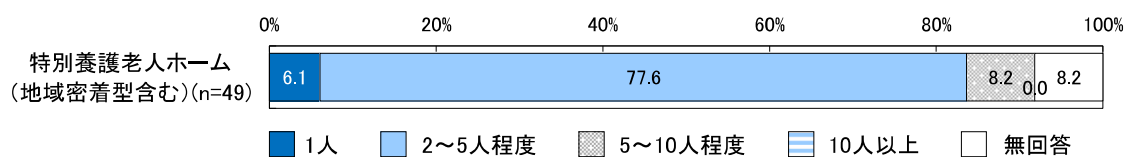


④ 待機者への入所打診数

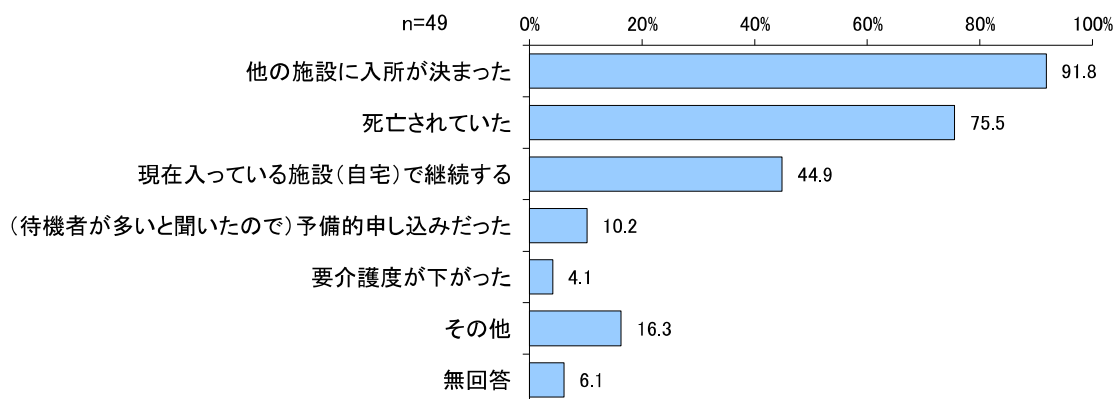
ベッドに空きができてから入所者が決まるまでに声をかけた待機者数について、「1人」と回答した事業所の割合が6.1%、「2～5人程度」と回答した事業所の割合が77.6%となっています。

待機者が入所を断る理由について、「他の施設に入所が決まった」と回答した事業所の割合が91.8%と最も高く、「死亡されていた」（75.5%）、「現在入っている施設（自宅）で継続する」（44.9%）が続いています。

【ベッドに空きができてから入所者が決まるまでに声をかけた待機者数】



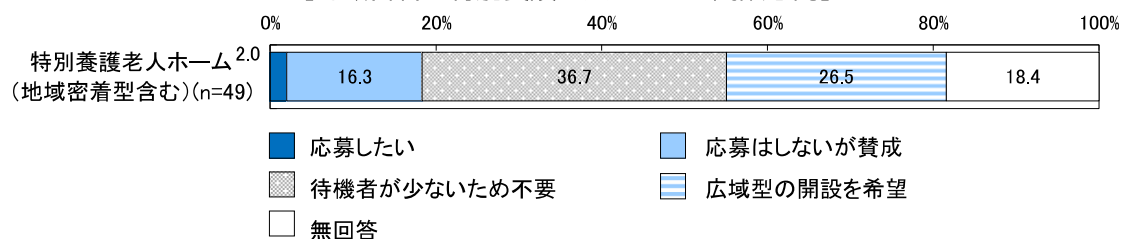
【待機者が入所を断る理由(特別養護老人ホーム(地域密着型含む))】



⑤ 特別養護老人ホーム(地域密着型含む)の建設について

地域密着型特別養護老人ホームの開設計向について、「応募したい」と回答した事業所の割合が2.0%、「応募はしないが賛成」と回答した事業所の割合が16.3%となっています。

【地域密着型特別養護老人ホームの開設計向】

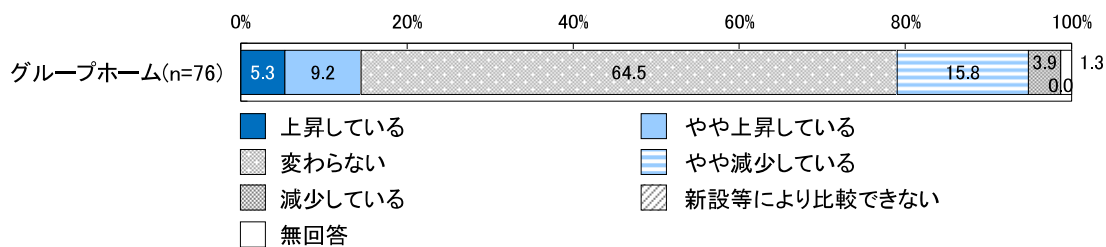


(5) グループホームの整備について

① 施設の利用率

1年前と比べた利用率の変化について、「変わらない」と回答した事業所の割合が全体で64.5%となっていますが、「減少している」（「減少している」＋「やや減少している」）と回答した事業所の割合も19.7%となっています。

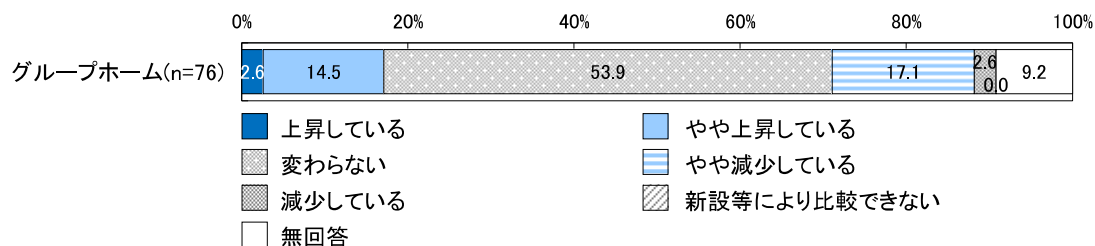
【1年前と比べた利用率の変化】



② 待機者数の変化

1年前と比べた待機者数の変化について、「変わらない」と回答した事業所の割合が全体で53.9%となっていますが、「減少している」（「減少している」＋「やや減少している」）と回答した事業所の割合も19.7%となっています。

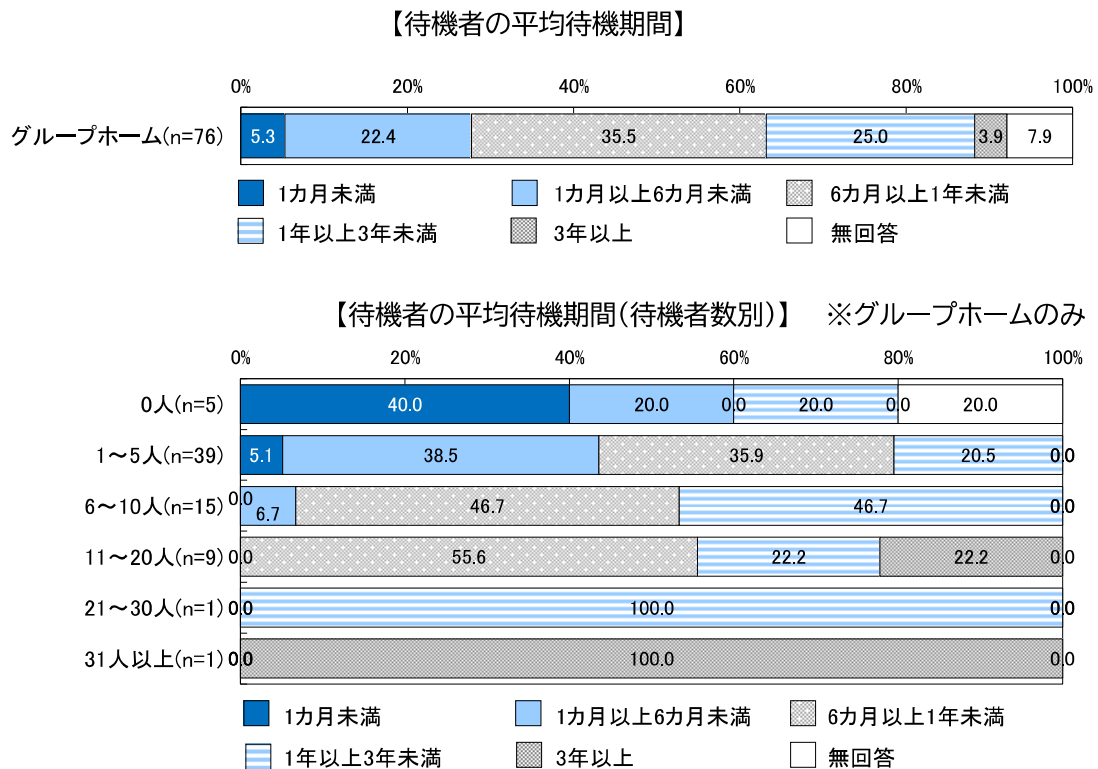
【1年前と比べた待機者数の変化】



③ 待機者の平均待機期間

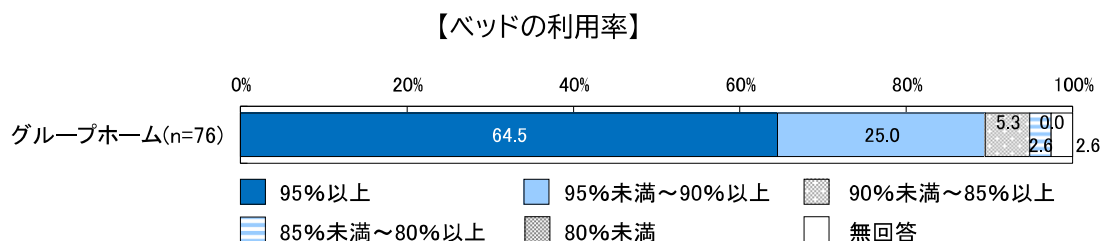
令和4年（2022年）4月1日現在の待機者の平均待機期間について、「1年以上」（「1年以上3年未満」＋「3年以上」）と回答した事業所の割合が28.9%となっています。

待機者数別にみると、「1年以上」（「1年以上3年未満」＋「3年以上」）と回答した事業所の割合は、待機者数が増加するほど高くなっています。



④ 稼働率

令和3年度（2021年度）におけるベッドの利用率について、「95%以上」と回答した事業所の割合は、64.5%となっています。



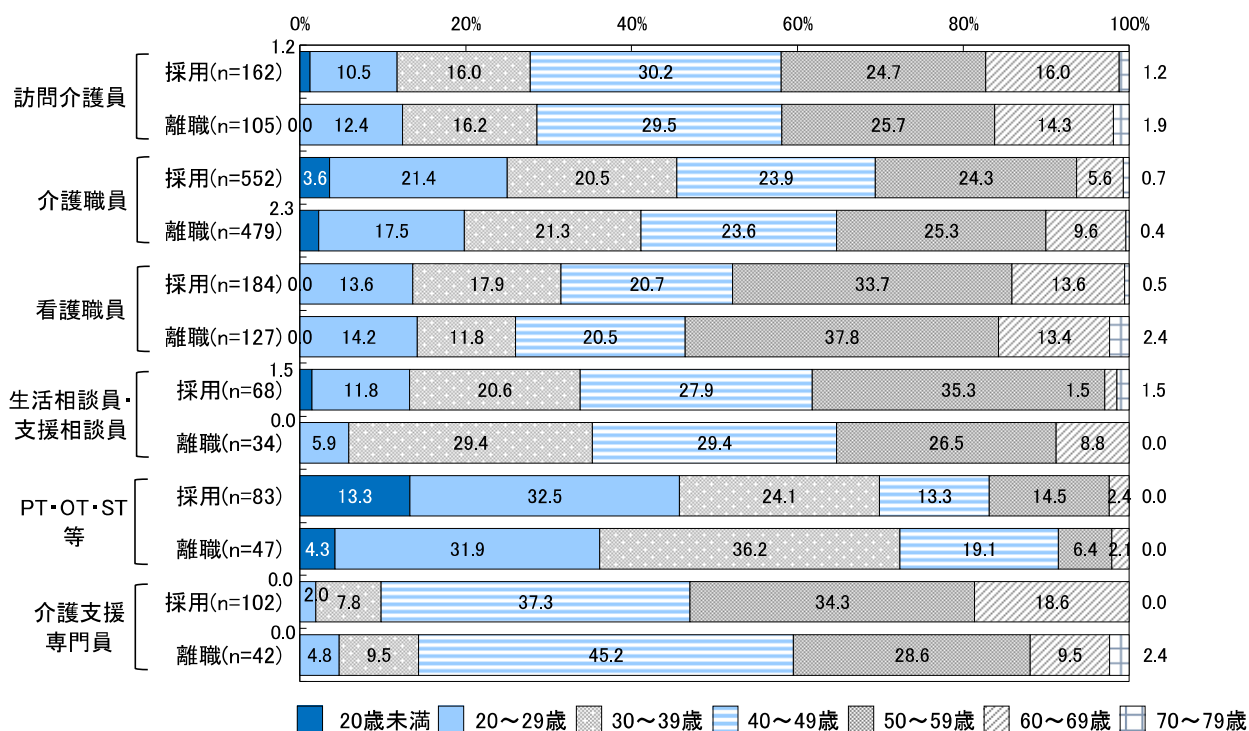
(6) 介護人材について

① 採用者と離職者について

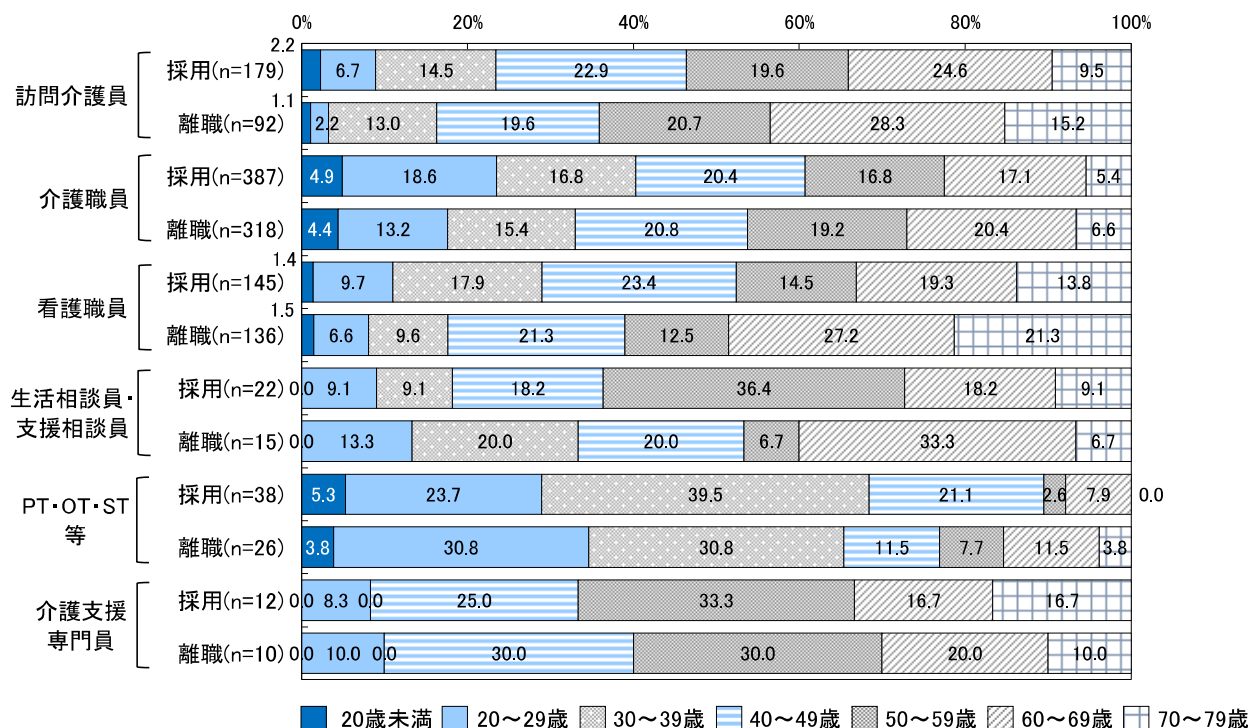
正規職員について、採用者、離職者ともに看護職員の50歳以上で高くなっています。

非正規職員について、採用者では、生活相談員・支援相談員の50歳以上で、離職者では訪問介護員、看護職員の50歳以上で高くなっています。

【令和3年(2021年)4月～令和4年(2022年)3月の間に採用及び離職した正規職員】



【令和3年(2021年)4月～令和4年(2022年)3月の間に採用及び離職した非正規職員】



介護人材実態調査に回答のあった836のサービス提供事業所等の事業者において、令和3年度(2021年度)中の採用者と離職者を比べると、勤務者が503名増加しています。

【令和3年(2021年)4月～令和4年(2022年)3月の間に採用及び離職した職員】

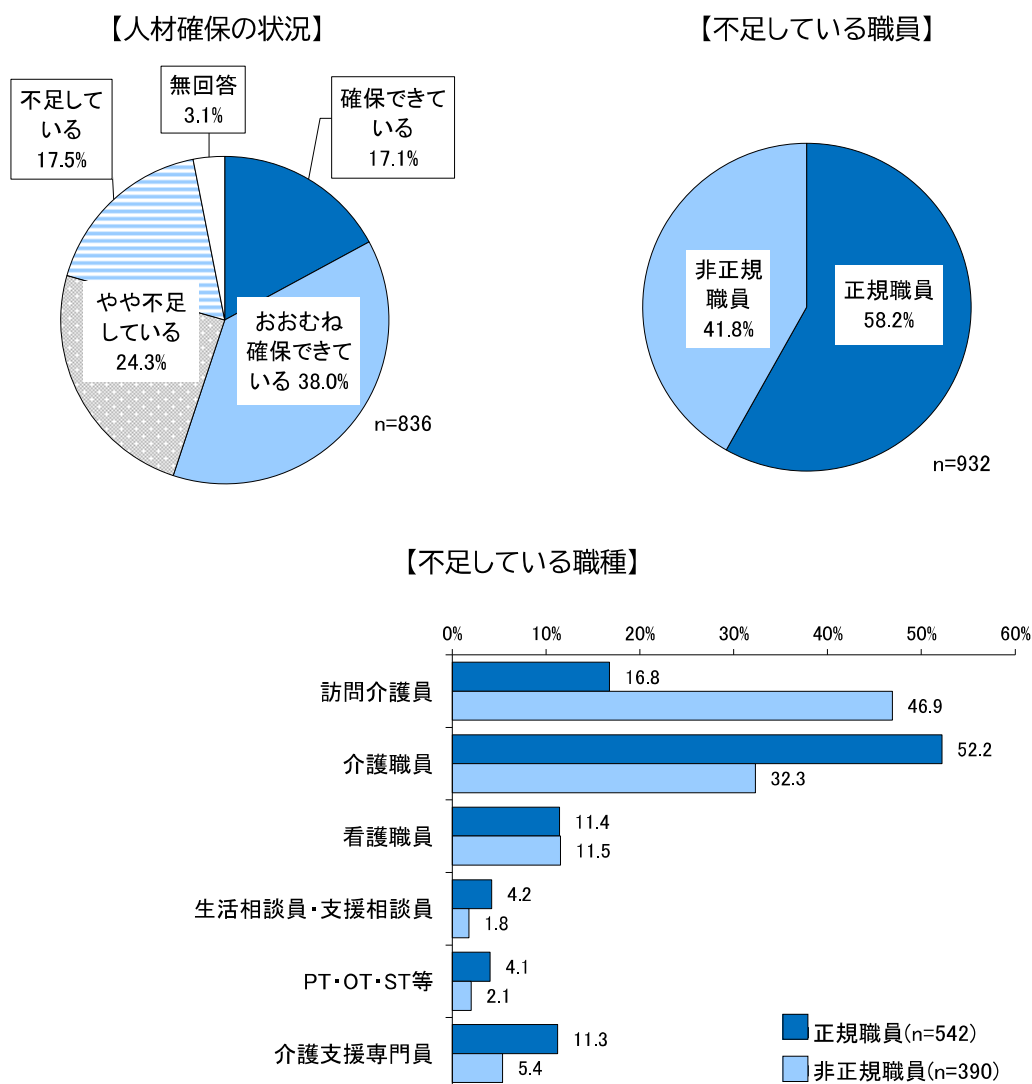
	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	計
全採用	61	307	348	456	441	251	70	1,934
	3.2%	15.9%	18.0%	23.6%	22.8%	13.0%	3.6%	100.0%
全離職	31	198	250	330	323	224	75	1,431
	2.2%	13.8%	17.5%	23.1%	22.6%	15.7%	5.2%	100.0%

② 不足業種について

人材確保の状況について、「確保できている」（「確保できている」＋「おおむね確保できている」）と回答した事業所の割合が55.1%、「不足している」（「不足している」＋「やや不足している」）と回答した事業所の割合が41.8%となっています。

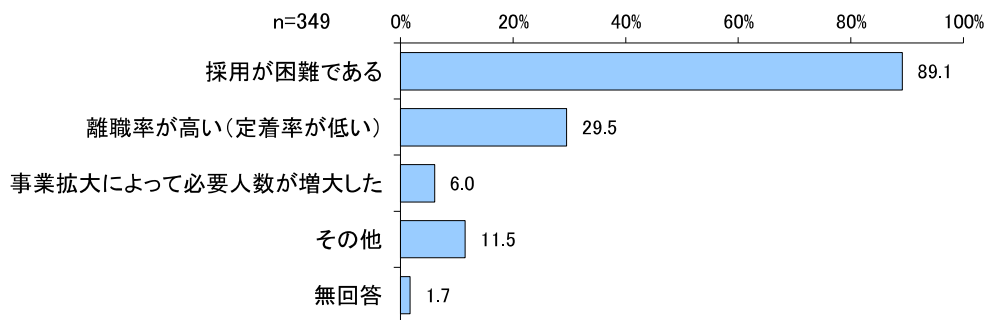
不足している職員は、正規職員が58.2%、非正規職員が41.8%となっています。

不足している職種は、正規職員では「介護職員」が52.2%、非正規職員では「訪問介護員」が46.9%で上位となっています。

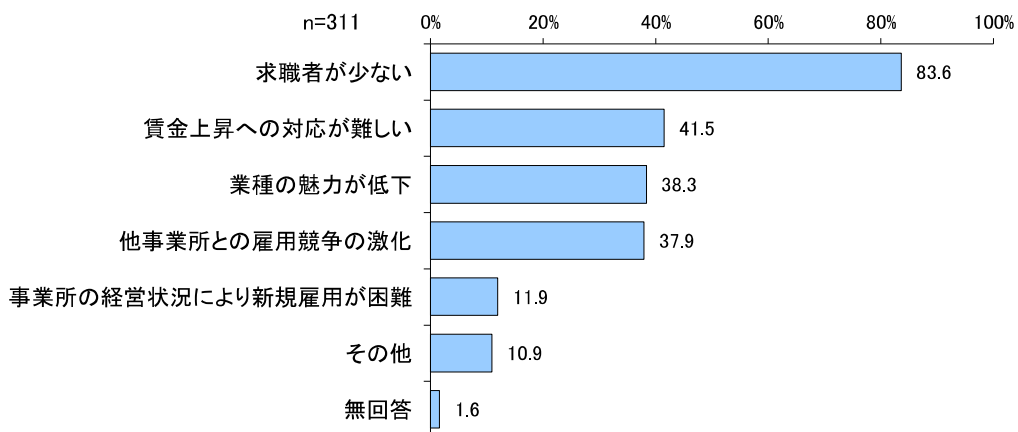


人材が不足している理由について、「採用が困難である」と回答した事業所の割合が89.1%と最も高く、採用が困難な理由として、「求職者が少ない」と回答した事業所の割合が83.6%と最も高く、次いで「賃金上昇への対応が難しい」（41.5%）となっています。

【人材が不足している理由】



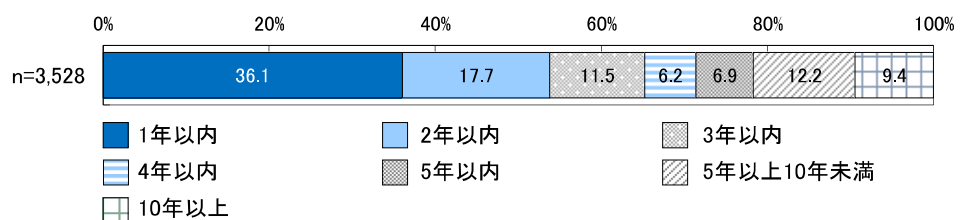
【採用が困難な理由】



③ 離職するまでの勤務年数について

離職者の勤務年数について、「1年以内」の割合が36.1%、次いで「2年以内」の割合が17.7%となっています。

【離職者の勤務年数】



第4章 基本理念・基本目標

第4章 基本理念・基本目標

1 基本理念

本計画では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を目指し地域包括ケアシステムを構築する施策を進めてまいりましたが、高齢者人口が全国的にピークを迎える令和22年（2040年）を見据えると、医療や介護のニーズがますます増大することから、同システムのさらなる深化・推進を目指します。

基本理念

住み慣れた地域で支え合い 誰もがよりよく生きる「健康・福祉」のまち
（地域包括ケアシステムの深化・推進）

高齢者が地域社会で生きがいを持って活躍し、健康寿命の延伸や介護予防にも主体的に取り組む、医療や介護が必要になっても、培ってきた地域や人とのつながりを保ちつつ、自分らしい生活を人生の最期まで安心して続けられるよう、高齢者を含めた多様な主体が支え合う、「健康・福祉」の包括的な支援体制（地域包括ケアシステム）が整ったまちを目指します。

基本理念を実現するため、岡山の保健医療の目指すべき姿である「PHO」を踏まえ、地域に関わる住民や関係団体等が目標を共有し、適切な役割分担のもと、保健・医療・介護・福祉などの分野を超えて協働し、地域の中につながり・支え合いを構築することにより、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、地域包括ケアシステムの5つの要素である、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援に関する取組について、3つの基本目標に沿って推進します。

主に介護予防、生活支援に関する取組を推進するため、“支え合い、活躍”をキーワードとする「基本目標Ⅰ」と、“健康、予防・改善”をキーワードとする「基本目標Ⅱ」を定めます。

また、医療、介護、住まいに関する取組を推進するため、“安心”をキーワードとする「基本目標Ⅲ」を定めます。

基本目標 Ⅰ

地域とつながり、誰もが生きがいを持ち活躍できる環境づくり

高齢者がこれまでに養ってきた知識・経験・技能等をいかして、地域や社会で役割を持って活躍できる生涯現役の社会づくりを進めます。また、多様な主体との協働による地域の包括的な相談支援体制の強化や、高齢者自身も地域の担い手となり、互いに支え合う地域共生社会づくりを進めることにより、誰もがいつまでも地域とつながり、自分らしく生きがいを持ち活躍できる環境づくりに取り組みます。

基本目標 Ⅱ

心身の状態改善、健康寿命の延伸につながるサービスの充実

高齢者が自身の能力に応じて、心身ともに健やかな生活を営むことができるよう、自ら健康状態を把握し、健康増進を図ることを支援するとともに、高齢者が要介護状態等となることを予防し、心身の状態改善、悪化防止を図る介護予防・生活支援サービス等を提供するなど、地域住民、愛育委員・栄養委員等の健康づくりボランティア、リハビリテーション等の専門職や事業者等と連携・協働して多様な取組を展開します。

基本目標 Ⅲ

医療や介護が必要となっても、なじみの地域で暮らしていける仕組みづくり

高齢者が医療や介護による支えが必要となっても、なじみの地域で人生の最期まで自分らしく暮らせるよう、在宅医療・介護の連携強化や、認知症対策、生活ニーズに応じた住まいの確保、適切な介護サービスの提供・運営等について、多職種と連携して取り組むことにより、本人や家族介護者等の希望や状態・状況等に応じて、医療を含めた施設・在宅サービスをバランスよく、安心して利用できる仕組みを構築します。

3 岡山市の目指す地域包括ケアシステム

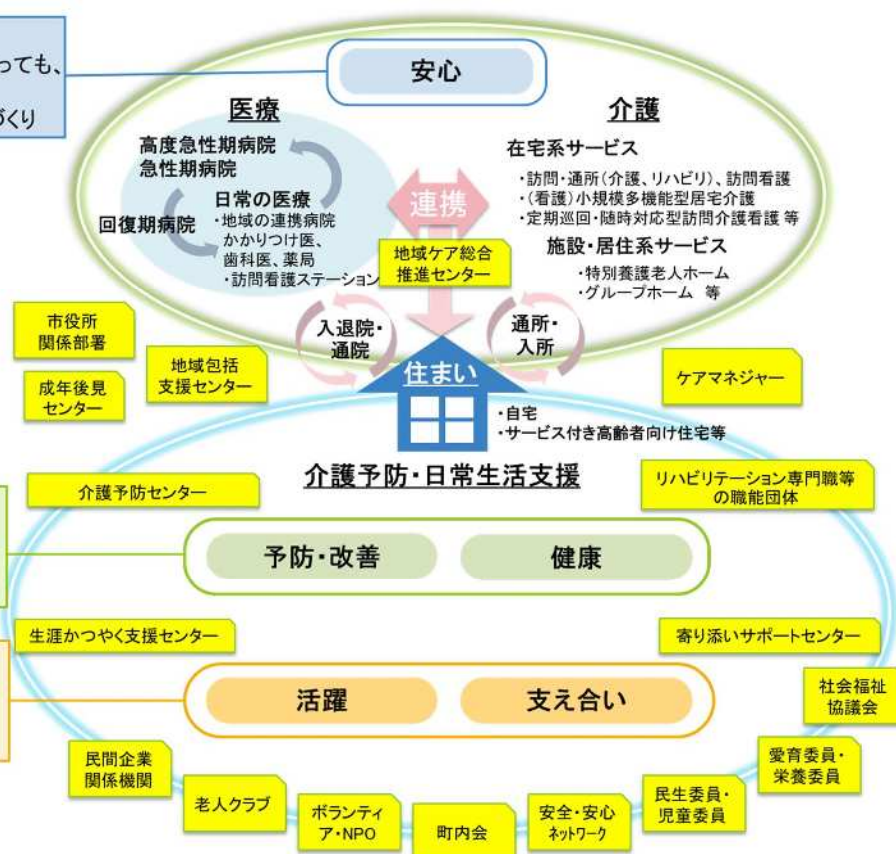
基本理念

住み慣れた地域で支え合い 誰もがよりよく生きる「健康・福祉」のまち
(地域包括ケアシステムの深化・推進)

基本目標Ⅲ
医療や介護が必要となっても、
なじみの地域で
暮らしていける仕組みづくり

基本目標Ⅱ
心身の状態改善、健康
寿命の延伸につながる
サービスの充実

基本目標Ⅰ
地域とつながり、
誰もが生きがいを持ち
活躍できる環境づくり



第5章 施策展開

第5章 施策展開

1 施策体系図

本計画においては、基本理念及び3つの基本目標の実現を図るため、次のとおり9つの施策分野で事業を推進します。

基本理念	基本目標	施策分野	施策展開の方向性
住み慣れた地域で支え合い、誰もがよりよく生きる「健康・福祉」のまち (地域包括ケアシステムの深化・推進)	I 地域とつながり、誰もが生きがいを持ち活躍できる環境づくり	1 高齢者が活躍できる環境づくり	(1) 高齢者の就労等による社会参加の促進 (2) 高齢者の多様な交流・活動の促進
		2 支え合いの地域社会づくり	(1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり (2) 多様な主体による地域活動の活性化 (3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化 (4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進
	II 心身の状態改善、健康寿命の延伸につながるサービスの充実	3 健康寿命を延伸する健康づくりの推進	(1) 主体的かつ一体的な健康づくりの促進 (2) 健康づくりを地域、多様な主体で推進する環境づくり
		4 状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供	(1) 介護予防センターの専門性をいかした予防事業の推進 (2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実 (3) 生活支援・福祉サービスの提供
	III 医療や介護が必要となっても、なじみの地域で暮らしていける仕組みづくり	5 在宅医療・介護連携の推進	(1) 在宅を支える基盤づくり(人材育成) (2) 在宅への流れの構築(多職種連携) (3) 市民がつくる在宅医療(普及啓発) (4) 地域包括ケアの深化に向けた取組 (5) 在宅介護の推進
		6 認知症施策の推進	(1) 認知症に関する正しい知識の普及啓発 (2) 認知症への備えとしての取組の推進 (3) 認知症に対する医療・介護連携の推進 (4) 認知症の人と家族への支援の強化 (5) 地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の充実・強化
		7 安心・快適な住まい等の確保	(1) 安定した住まいの確保 (2) 安心・快適な住環境づくり
		8 最適な介護サービスの提供	(1) 在宅系サービスの適正な提供 (2) 施設・居住系サービスの適正な提供
		9 介護サービスの適切な運営	(1) 介護人材の確保・育成・離職防止、生産性の向上 (2) 介護保険サービスの質の確保と向上

2 重点取組事項（9期の特色）

基本理念・基本目標の実現に向け、施策分野の中で、3つの重点取組事項を定めて事業を推進します。

重点取組1

◆ 新型コロナウイルス感染症による高齢者の健康や地域活動への影響からの回復

未曾有の事態となった新型コロナウイルス感染症は、令和5年（2023年）5月に5類感染症に移行しましたが、約3年間の流行期間において、高齢者は外出や家族・友人との交流を控え、住民相互の支え合いの地域活動も大きな制約を受けました。

これらの影響から回復するため、高齢者の健康づくり促進やフレイル予防、地域の支え合い活動の活性化・移動手段の確保への支援、難聴高齢者支援などに取り組みます。また、感染症の再流行に備えるため、介護施設等におけるBCP作成などの対策に努めます。

<主な関連事業>

施策分野2-(1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり

施策分野3-(1) 主体的かつ一体的な健康づくりの促進

施策分野4-(1) 介護予防センターの専門性をいかした予防事業の推進

施策分野7-(1) 安定した住まいの確保

施策分野8-(2) 施設・居住系サービスの適正な提供

重点取組2

◆ さまざまな課題を抱えた高齢者を地域に包摂する参加支援・寄り添い支援の強化

高齢者をとりまく課題はますます複雑化・多様化しており、介護に限らず、障害・児童・困窮・孤立や認知症等、さまざまな課題を複合的に抱えた高齢者世帯への支援が求められています。

このため、属性や世代を問わない、高齢者本人と家族介護者等に対する継続的な相談支援体制の整備を推進します。また、認知症の人とその家族を地域で支える支援（認知症伴走型支援事業の実施、チームオレンジ活動の促進等）や、意欲ある高齢者が地域に参加する支援の強化に取り組めます。

<主な関連事業>

施策分野1-(1) 高齢者の就労等による社会参加の促進

施策分野2-(3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化

施策分野6-(4) 認知症の人と家族への支援の強化

施策分野6-(5) 地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の
充実・強化

重点取組3

◆ 後期高齢者となる団塊世代の需要を満たす介護サービスの充実

9期計画期間中の令和7年（2025年）には団塊世代が全て後期高齢者となり、医療・介護需要の大幅な増加が見込まれる一方で、担い手となる現役世代は減少していきます。

この介護サービス需要を満たすため、介護施設の整備（地域密着型特別養護老人ホーム1施設、認知症対応型グループホーム2施設）、在宅生活の継続に資するサービスの充実、ICTを活用した在宅医療・介護の地域連携の推進といった介護サービス基盤の整備や、外国人を含めた介護人材の確保・定着施策の推進に取り組めます。

<主な関連事業>

施策分野5-(2) 在宅への流れの構築(多職種連携)

施策分野8-(1) 在宅系サービスの適正な提供

施策分野8-(2) 施設・居住系サービスの適正な提供

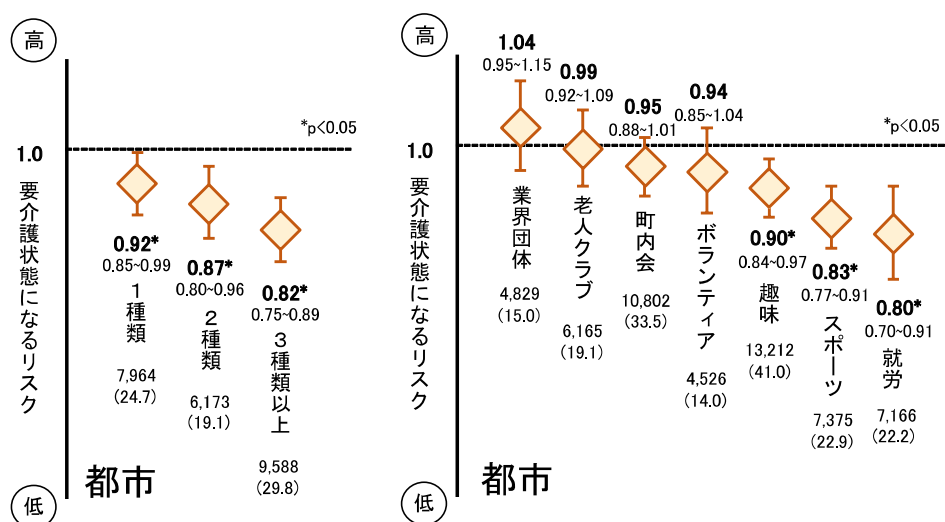
施策分野9-(1) 介護人材の確保・育成・離職防止、生産性の向上

施策分野1 高齢者が活躍できる環境づくり

現 状 ・ 課 題

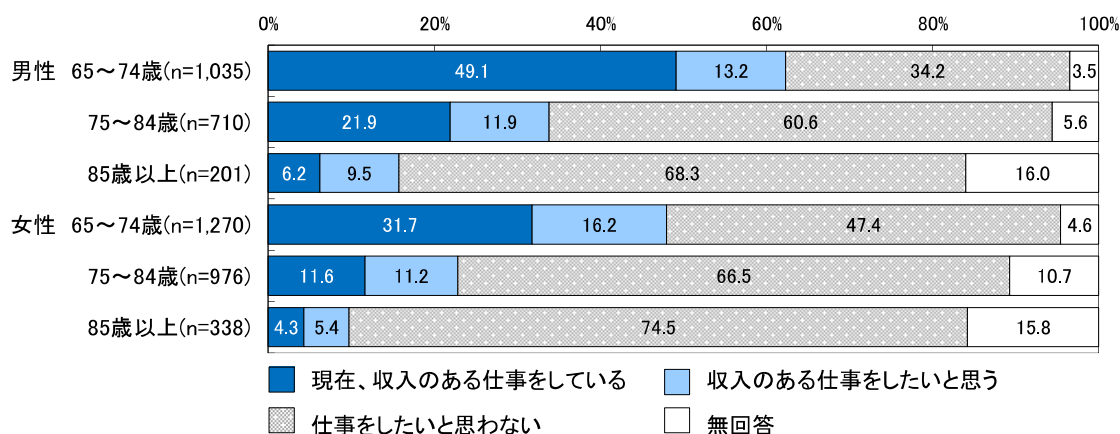
- 岡山市では人口減少、少子高齢化により、生産年齢人口が、令和4年（2022年）の約42万4千人から令和22年（2040年）には約36万2千人へ減少することが見込まれており、今後、地域社会において、労働力や担い手が不足することが予想されます。
- 日本老年学的評価研究機構の全国調査に基づく千葉大学の分析結果によると、要介護状態になるリスクは、就労により2割減少し、また、社会参加の種類が多いほどリスクが低くなる傾向がみられます。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、前期高齢者の約40%が収入のある仕事をしています。一方で、就労を希望しているが働いていない人は約15%となっており、その理由として、「就職するための情報がない」「就職先がなかった」との回答が挙がっていることから、高齢者のニーズを踏まえた就労支援の充実や幅広い業種の求人企業開拓を行っていく必要があります。
- 地域活動について、参加の意向はあるが実際には参加していない人が約44%いることから、高齢者の楽しみや生きがいにつながるような活動の場の一層の充実を図るとともに、参加を促す環境づくりを行うことが必要です。

【社会参加の種類別要介護リスク】



出典：井出一茂(千葉大学)「就労、スポーツ・趣味グループへの参加は都市でも農村でも要介護リスクを10-24%抑制」JAGES Press Release No: 212-20-3

【収入のある仕事への就労意向(性別・年齢別)】



出典:岡山市高齢者実態把握調査

方向性

(1) 高齢者の就労等による社会参加の促進

- 高齢者等がこれまで培ってきた知識や経験をいかし、地域や社会で役割を持って活躍できるよう、多様な働き方の提案や就労先とのマッチングを行います。
- 各就労支援機関や関連機関が連携し、高齢者等一人ひとりの意思や能力、置かれた事情に応じた適切な支援を行います（岡山市の生涯かつやく支援センター、シルバー人材センター、寄り添いサポートセンター、岡山市社会福祉協議会のボランティアセンター、ハローワーク岡山等）。
- 企業、団体に対し、高齢者等の雇用に関する理解が進むような働きかけを行うことで、高齢者等が担い手として活躍できる機会の拡充を図ります。

(2) 高齢者の多様な交流・活動の促進

- 敬老行事の開催や全国健康福祉祭（ねんりんピック）への派遣、老人クラブの加入促進・活動支援等により、仲間づくりや世代交流を促進するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、ふれあいと活力のある長寿社会の形成を図ります。

【施策分野1の施策展開の方向性と主な事業】

(1) 高齢者の就労等による社会参加の促進

- ①生涯活躍就労支援事業
- ②シルバー人材センター
- ③生活困窮者自立支援事業

(2) 高齢者の多様な交流・活動の促進

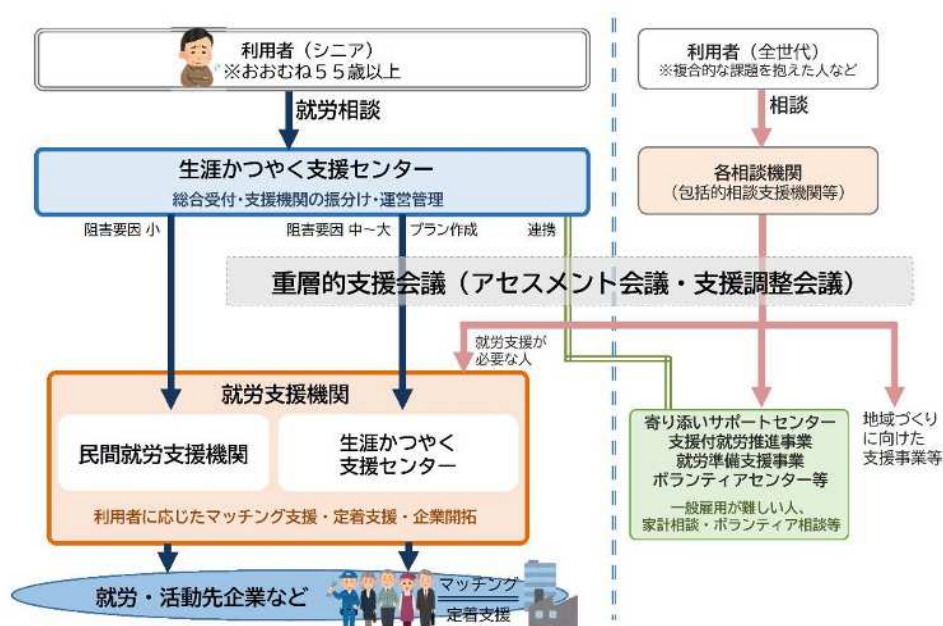
- ①老人クラブの活動支援
- ②老人憩の家
- ③敬老事業
- ④シルバーカード事業
- ⑤全国健康福祉祭事業

主な事業

(1) 高齢者の就労等による社会参加の促進

①	生涯活躍就労支援事業	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
高齢者等誰もが地域や社会で役割を持ち、いつまでも生き生きと活躍できる社会の実現のために、就労支援機関において、意欲のある高齢者の能力・経験をいかした就労・社会参加を支援します。 また、複合的な課題を抱えた人等についても、社会とのつながりづくりが必要なことから、他の支援機関と連携を取りながら支援を行います。			
事業内容(対策)			
- 生涯かつやく支援センターを窓口受付・登録を行い、就労支援機関が利用者の健康状態やニーズに応じ、企業に対して業務の切り分けなどの調整や働きやすい環境づくりに理解を求めながら就労に結びつけます。また、就労後も定着のための支援を実施します。 - 重層的支援体制整備事業の参加支援事業に位置付け、高齢者に加えて複合的な課題を抱えた人等のうち就労支援が必要な人にも対応し、社会参加へ向けた支援を行います。 - 重層的支援会議で課題共有・プラン検討・進捗管理を行い、他の支援機関との緊密な連携をとることにより、利用者の状況に応じた丁寧な支援を行います。			

【生涯かつやく支援センターの概要】



【目標値】生涯かつやく支援センターが就労につなげた人数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	150	150	150	150	150	150
実績	195	158	150	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	シルバー人材センター	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
シルバー人材センターでは、会員登録した高齢者の希望に応じて、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な就業の機会を提供しています。センターの活動を支援することで、高齢者の就業機会を拡大させるとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進させます。			
事業内容(対策)			
● 高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るため、センターに対し補助金の交付を行います。 ● 定年延長や再雇用制度の影響等により微減傾向にある会員数の拡大や業務の効率化について、助言等を行います。			

【目標値】シルバー人材センター会員数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,600	1,610	1,620	1,450	1,460	1,470
実績	1,464	1,451	1,440	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	生活困窮者自立支援事業	担当課	生活保護・自立支援課
事業の目的・概要			
寄り添いサポートセンターにおいて、生活困窮者からの相談を幅広く受け付け、既存の制度・福祉サービス等を活用し、専門支援機関等と連携しながら、一人ひとりの状況に応じて、生活の安定に向けた支援を行います。			
事業内容(対策)			
● 寄り添いサポートセンターでは、経済的困窮に限らず、生活全般にわたる困りごとを抱えた人を対象に、支援員が相談者に寄り添いながら、一人ひとりの状況に応じて、家計収支の改善・家計管理能力の向上を目指した家計相談支援や、体力・年齢・就労可能時間等、対象者の状態に応じたオーダーメイドの職業紹介、定着のサポートにより、社会とのつながりの構築や経済的自立を促すとともに多様な活躍を推進する就労支援など、個別支援プランを作成し、それぞれが目指す自立に向けた支援をしています。			

(2) 高齢者の多様な交流・活動の促進

①	老人クラブの活動支援	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
高齢者が自立し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりを推進するため、老人クラブ活動のより一層の活性化と高齢者の生きがいや健康づくり活動等を支援します。近年の高齢者の就業率の上昇といったライフスタイルの変容に加え、令和2年（2020年）～4年（2022年）のコロナ禍の影響によりクラブ活動が自粛されたこと等からクラブ数・会員数が減少しています。			
事業内容(対策)			
● 単位老人クラブが行う高齢者の生きがいを高め、健康づくりを進める活動や、老人クラブ連合会の行う老人クラブの活動促進に資する取組等に対し、必要な経費の一部を支援します。 ● クラブ数や会員数が増加し活発な活動につなげられるように、クラブ活動の周知を行い加入促進に努めます。			

【目標値】 老人クラブ数(団体)、及び老人クラブ会員数(人)

クラブ数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	550	553	556	499	502	505
実績	530	507	496	—	—	—
会員数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	30,973	31,063	31,153	26,324	26,414	26,504
実績	29,069	27,311	26,234	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	老人憩の家	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
高齢者に対して低廉かつ健全な保健休養、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図ります。 市内14箇所に設置しており、地域の高齢者の活動に利用されています。			
事業内容(対策)			
● 利用者の安全を確保しながら、適切に管理運営を行っていきます。			

③	敬老事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
高齢者の長寿を祝福し、高齢者に対する敬愛の精神と高齢者福祉への理解と関心を高めるとともに、高齢者自らも生きがいを高め、生活意欲の向上を図ります。 高齢者数の伸びが鈍化してくる一方、地域の世話役の担い手不足等により、地域の負担が増加しています。			
事業内容(対策)			
● 長寿を祝福し満100歳者への記念品贈呈を引き続き行います。 ● 老人週間において、老人の団体その他の者によって、敬老の意を表するにふさわしい行事が実施されるよう補助金等を交付することで奨励するとともに、地域が負担に感じている実務について負担軽減を図る方法を検討していきます。			

④	シルバーカード事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
65歳以上の高齢者にシルバーカードを交付し、割引制度のある公共施設利用の利便性を図り、高齢者が積極的に施設を利用することで社会への参加の促進や生きがいの高揚を図ります。			
事業内容(対策)			
● 65歳に達する前年度末（3月下旬）に一斉発送し、65歳以上の転入者には転入月の概ね翌月に発送します。 ● シルバーカード発送の際に利用できる施設一覧を同封することで高齢者の施設利用につなげ、閉じこもり予防や社会参加のきっかけとして今後も高齢者の生きがい活動の促進を行います。			

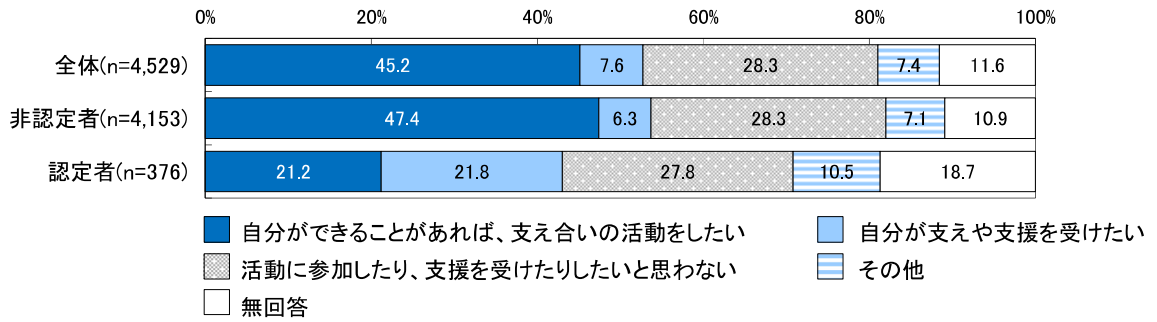
⑤	全国健康福祉祭事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
高齢者の仲間づくりや世代交流を促進するとともに、生きがいと健康づくりを推進することを目的に全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催地へ高齢者を派遣します。			
事業内容(対策)			
● あらゆる世代の人が楽しみ、交流を深めることができる総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催地へ60歳以上の高齢者で結成される岡山市選手団を派遣します。 ● 選手団の派遣を通じ、高齢者の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成を目指します。			

施策分野2 支え合いの地域社会づくり

現 状 ・ 課 題

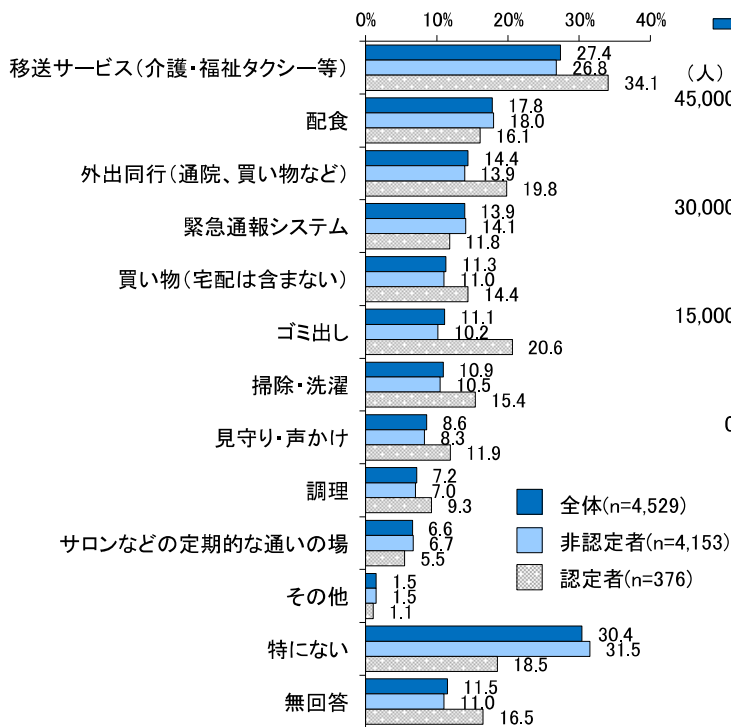
- 岡山市の高齢者人口は後期高齢者を中心に増加を続けています。また、単身高齢者数も増加し続けており、令和2年（2020年）には約3万6千人で、この20年間で2倍以上に増加しています。介護保険等の公的サービスではカバーしきれない、さまざまな日常生活上の困りごとに関する支援ニーズが、ますます高まっていくことが予想されます。
- 高齢者がひきこもりの子を抱える8050問題、高齢者虐待、孤独・孤立、経済的困窮など、高齢者を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。また、それらの課題が複合的に絡み合っている世帯、例えば、未成年者が介護や家事を担っている（ヤングケアラー）世帯や、要介護の高齢者と障害のある世帯員で構成される世帯等には、世帯全体を継続的に支援する必要があります。
- 岡山市では、町内会等の地縁団体やボランティア、NPO、民間事業者等で構成される安全・安心ネットワークが、市内95小学校区・地区で、地域福祉活動を含む地域の実情に応じた活動を行っています。また、身近な地域での支え合いの仕組みづくりに取り組む、生活支援体制整備事業による地域支え合い推進会議の設置も進んでいます。しかしながら、一部の地縁団体においては、担い手と参加者の高齢化や固定化という課題もみられます。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、地域の支え合い活動への関わり方について約45%の人が、「自分ができることがあれば活動をしたい」と回答しており、地域に潜在する意欲のある担い手を活動の場につなげるための一層の工夫が求められています。また、介護保険サービス以外で利用したい支援・サービスとして、移送サービスや外出同行など移動支援に関するニーズが上位に挙がっています。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、徐々に社会活動が元に戻りつつありますが、未だ、外出を控えている高齢者や、活動を休止・縮小している住民相互の支え合い団体がみられます。このため、高齢者の健康や外出・交流機会の回復が大きな課題となっており、住民相互の支え合い団体等による、通いの場や見守りをはじめとする地域活動を再開・活性化させる必要があります。

【地域の支え合いへの関わり方】



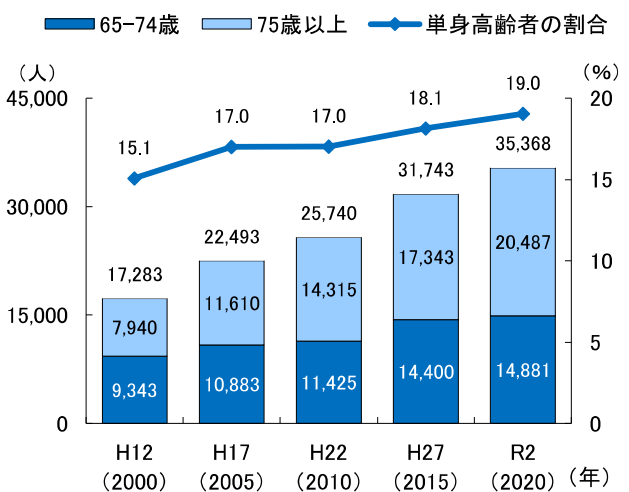
出典:岡山市高齢者実態把握調査

【介護サービス以外で利用したい支援】



出典:岡山市高齢者実態把握調査

【岡山市の高齢者単身世帯の推移】



出典:国勢調査

方向性

(1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり

- 支え合い推進員が中心となり関係機関が互いに情報を共有し合い、支え合い推進会議の設置を進めるとともに、地域の実情にあった支え合い活動の創出・充実を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止や縮小している団体に対しワークショップなどを活用し、活動の再開や継続に向けた支援を行います。
- 生活支援サポーター養成講座や社会福祉法人が一堂に会する交流会などの取組を通じて、地域に潜在する意欲ある担い手や公益的活動に関心のある事業者を掘り起こし、地域の活動団体にマッチングさせていきます。講座を実施するにあたっては、小規模単位での仲間づくりや活動創出を促進させるため、より身近で通いやすい場所で開催するなど工夫します。
- 既存の公共交通機関や移動サービスの利用が身体的・経済的な事情等から困難で、外出に課題を抱える高齢者に対し、どのような支援ができるのか検討を進めます。

(2) 多様な主体による地域活動の活性化

- 地域住民や地域の各種団体、関係機関によるそれぞれの地域の見守り・支え合い活動を活性化し、引き続き高齢者が安全・安心に暮らせる地域づくりを進めます。
- 災害リスクの高い地域における自主防災組織の結成促進や、要支援者の個別避難計画の作成促進など、地域防災力向上を図る施策を推進します。

(3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化

- 地域共生社会の実現に向け、複合的な課題を抱えた個人や世帯に対して多機関が協働し、適切な支援につなげる総合相談支援体制づくりを引き続き推進しつつ、福祉的な課題への支援に加え、就労や通いの場など地域や社会参加に向けた支援にも取り組みます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者の抱えるさまざまな課題の支援にあたるとともに、相談窓口の周知に努めます。

- 地域包括支援センターと、地域住民、医療・介護・福祉等の関係機関・事業者等との顔の見える関係づくりを進め、支援が必要な高齢者の早期発見に努めるとともに、さまざまな課題を複合的に抱えた世帯や孤立した高齢者、ヤングケアラーを含む家族介護者への支援等を連携して行います。
- 地域ケア会議等を活用し、対象者の状態改善に資する助言を行うとともに、地域課題の把握や関係者間の情報共有を進め、地域の支え合い活動を支援します。

(4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進

- 関係機関と連携し、高齢者虐待の早期発見、迅速な対応を行い、高齢者本人への支援と介護者の負担軽減に取り組みます。
- 岡山市成年後見センターを介して、権利擁護の地域連携を強化し、成年後見制度をはじめとする権利擁護が必要な人を支援します。

【施策分野2の施策展開の方向性と主な事業】

※★は介護保険料を財源とする事業

(1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり

①生活支援体制整備事業



②生活・介護支援サポーターの養成

(2) 多様な主体による地域活動の活性化

①安全・安心ネットワーク

②民生委員・児童委員活動

③社会福祉法人岡山市社会福祉協議会

④公益財団法人岡山市ふれあい公社

⑤高齢者・子どもの見守りネットワーク事業

⑥消費生活出前講座

⑦消費者安全確保地域協議会

⑧要配慮者（災害時要援護者）の避難支援

(3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化

①地域包括支援センター運営事業



②地域ケア会議



③多機関協働事業

(4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進

① 高齢者虐待防止事業

② 成年後見制度利用助成金支給事業 ★

③ 成年後見中核機関運営事業

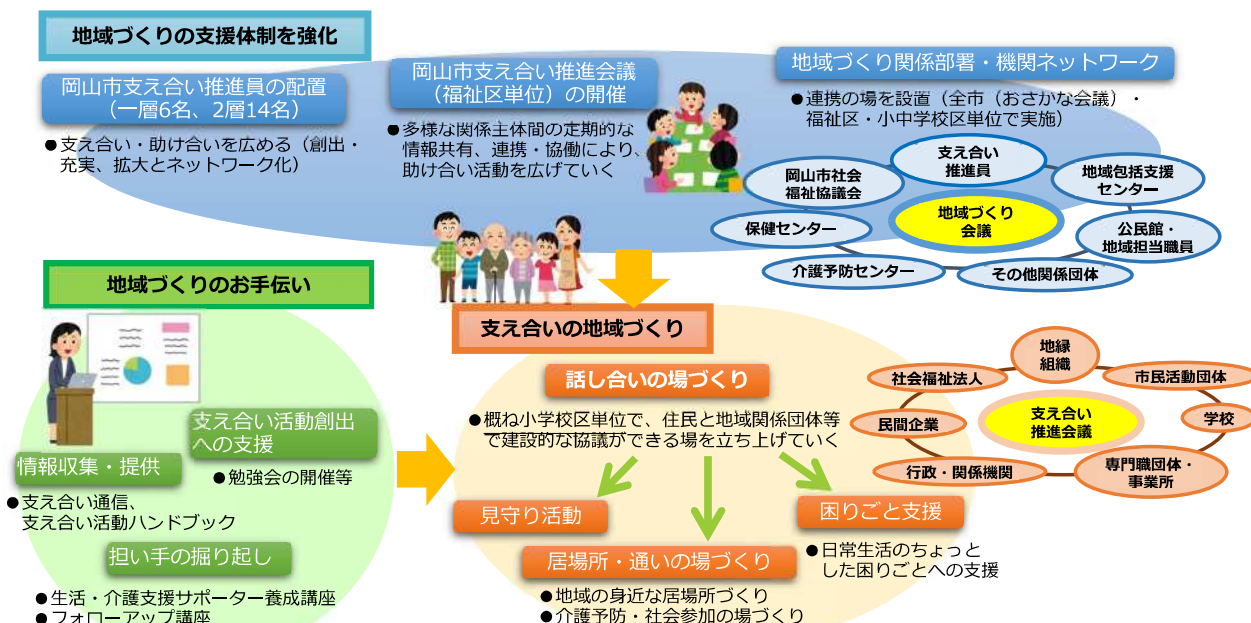
主な事業

(1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり

①	生活支援体制整備事業	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
高齢者の日常生活の困りごとを地域全体で支える体制を構築するため、支え合い推進員が関係機関と連携しながら多様な主体による生活支援サービス（支え合い活動）が提供される体制づくりを推進します。			
事業内容(対策)			
● 支え合い推進員が、地域の実情や課題を住民と共有しながら、先進地域の情報提供や課題解決の提案等、住民主体による支え合い活動の立ち上げや活動を充実させるためのサポートを行います。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響で活動を休止・縮小している団体に対しては、小地域単位でのワークショップ開催や好事例の紹介等、活動の再開・拡充に向けた働きかけを継続的に行います。 ● 地域づくりに関心のある社会福祉法人等の活動を促進するため、社会福祉法人等に対し、地域の実情やニーズの情報提供を取り入れた交流会を開催するとともに、地域団体とのマッチング支援を行います。 ● 外出に課題を抱える高齢者を地域で支える住民互助による移動支援活動を行う団体を支援します。（アドバイザー派遣、運転講習会の実施、経費の助成）			

岡山市の支え合いの地域づくり（全体像）

元気な高齢者をはじめ、地域住民、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による日常生活上の支援体制の充実・強化を図り、高齢者を支える「支え合いの地域づくり」を推進する。



②	生活・介護支援サポーターの養成	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
高齢化の進展に加え、高齢者のみ世帯が増加し、地域のつながりが希薄化している中で、住み慣れた地域で支え合いの地域づくりを進めるため、生活支援等の担い手として生活支援サポーターを養成します。また、高齢者の社会参加を促すことで、元気で生きがいを持って暮らす高齢者の増加を図ります。			
事業内容(対策)			
● サポーターの養成講座へより多くの参加を促すため、通いやすい身近な場所での開催や、小規模での出前講座の実施、広報活動についても工夫していきます。 ● 講座修了生や地域で活躍している人に対しては、フォローアップ講座やアンケートを実施するなど、活動の実践を促すための取組を継続的に行います。			

【目標値】 生活・介護支援サポーター修了者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	120	120	120	120	120	120
実績	77	47	60	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(2) 多様な主体による地域活動の活性化

①	安全・安心ネットワーク	担当課	市民協働企画総務課
事業の目的・概要			
安全・安心ネットワークとは、小学校区・地区を活動範囲とする地域団体が連携して、防犯、交通安全、防災、環境美化、地域福祉、健康づくりなどの地域の課題解決に向けて、自発的に行う活動のネットワーク（連携の場）です。 持続可能な連携の場として、地域課題の解決に向けての取組や活動ができるよう、担い手の育成をするとともに、情報の共有により活動の広がりや内容の充実を図る必要があります。			
事業内容(対策)			
● 安全・安心ネットワークの活動支援として、補助金を交付しています。 ● 安全・安心ネットワーク活動をはじめとする地域活動を支援するために各公民館に地域担当職員を配置し、地域応援人づくり講座の開催による人材育成やネットワークを構成する団体のサポートや調整を行っています。 ● 一人暮らしの高齢者等の安全・安心を確保するため、かかりつけ医や既往症等の情報を入れるカプセルを地域のボランティアに配布し、地域のボランティアが高齢者宅等を訪問し配布することによって、見守り活動を実施しています。 ● 安全・安心ネットワーク等の活動をはじめ、地域における課題解決につながる取組を支援することにより、地域住民の交流促進や地域の主体的な活動の活性化を図ります。 ● 持続可能な地域活動が行えるよう、公民館職員と地域担当職員のコーディネート能力の強化を図るとともに、若者が地域への関心を高め、地域活動の担い手となるための取組を進めます。			

②	民生委員・児童委員活動	担当課	福祉援護課
事業の目的・概要			
民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法の規定に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けて活動している民間のボランティアです（特別職の地方公務員、無報酬）。 小学校区、または中学校区を単位に地区協議会を組織し、1,242名（定数）の民生委員・児童委員が地域の最前線で福祉制度全般にわたるつなぎ役として広範な活動を行っています。 高齢化が進展する中、地域福祉の推進、とりわけ在宅福祉の充実がより一層必要となっており、地域住民の身近な相談相手としての役割はさらに重要となっています。			
事業内容(対策)			
● 民生委員・児童委員の一斉改選時の定数見直し等による民生委員・児童委員の適切な配置や民生委員制度の広報啓発活動の充実を図り、地域ニーズの把握及び高齢者に関する相談支援を促進します。			

【目標値】 民生委員・児童委員の高齢者に関する相談支援件数(件)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	23,400	23,450	23,500	20,000	20,050	20,100
実績	13,879	14,188	15,600	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	社会福祉法人岡山市社会福祉協議会	担当課	福祉援護課
事業の目的・概要			
誰もが支え合いながら、安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを基本理念に、地域福祉の推進を図ります。			
事業内容(対策)			
【共に助け合い、支え合う地域づくり】 ・社協支部・地区社協活動の推進 ・生活支援体制整備事業（市委託事業） ・ふれあい・いきいきサロン事業 ・子どもの居場所づくり等促進事業（市補助事業） ・安全・安心見守り・声かけ推進事業（市委託事業） ・ふれあい給食サービス事業（市委託事業） ・市民活動の発信と活動の見える化 【あらゆる生活課題を受け止め、寄り添う体制づくり】 ・生活困窮者自立相談支援事業（市委託事業） ・多機関協働事業（市委託事業） ・生涯活躍就労支援事業（市委託事業） ・生活福祉資金貸付制度 ・ひまわり福祉相談センター事業 ・低所得者援護対策事業（市委託事業） 【地域で安心して生活できる支援体制づくり】 ・日常生活自立支援事業（市補助事業） ・成年後見中核機関運営事業（市委託事業） ・法人後見事業 ・障害者居宅支援事業 ・児童館運営事業（市指定管理事業） 【多種多様な団体をつなぎ・つながる仕組みづくり】 ・地域における公益的な取組 ・出前福祉体験事業 ・ボランティア活動の推進 ・ボランティア養成講座 ・災害ボランティアセンターの体制整備			

④	公益財団法人岡山市ふれあい公社	担当課	福祉援護課
事業の目的・概要			
岡山市民一人ひとりが、心豊かに健康で、ともに生きることができるとともに、市民と一体となり地域ニーズに即した福祉・健康・生涯学習に関する各種サービスを開発し提供することにより市民福祉の向上に寄与します。			
事業内容(対策)			
● 各種人材養成講座を引き続き推進し、地域を支える人材を育成するとともに、地域で活動するボランティアへの支援を行います。 ・生活支援サービス従事者研修事業（市委託事業） ・ボランティア・地域活動人材養成事業（市補助事業） ・安全・安心ネットワーク「地域応援人づくり」事業（市補助事業） ・介護職員初任者研修（自主事業） 等 ● ふれあいセンター等を活用し、地域と共に介護予防や健康寿命の延伸を目指します。 ・介護予防センター事業（市委託事業） ・心とからだの健康事業（自主事業） 等 ● 医療・福祉の専門職による、多様な主体との連携をいかし、地域に密着した福祉サービスを推進します。 ・地域包括支援センター運営事業（市委託事業） ・認知症総合支援事業（市委託事業） ・介護予防ケアマネジメント（市委託事業）（指定介護予防支援事業（自主事業）） ・共生型サービス（自主事業） 等			

⑤	高齢者・子どもの見守りネットワーク事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
事業活動を通じて高齢者や子どもと接することの多い協力事業者等と連携することにより、高齢者や子どもの異変等を早期に発見し、適切な支援を行うなど、地域での見守り体制を確保し、高齢者や子どもが住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しています。 生活環境の中で認知症の人と関わる機会が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等に協力事業者として登録してもらうための働きかけが不十分です。			

事業内容(対策)	
● 通常業務の中で高齢者や子どもの見守りを行い、異変等を発見した場合は、市があらかじめ指定する関係機関へ情報の提供を行っています。 ● 広告媒体等を用いて、事業の周知を行い、協力事業を増やすとともに、協力事業者と地域包括支援センターがお互いに相談しやすい関係づくりを行うことで、地域の認知症の人を含めた高齢者が安心して生活できるまちづくりを進めます。	

⑥	消費生活出前講座	担当課	生活安全課(消費生活センター)
事業の目的・概要			
消費者被害に巻き込まれやすい高齢者の利益を擁護するとともに、高齢者が自主的かつ合理的に行動することができるよう、消費生活出前講座を実施し、高齢者における消費者被害の未然防止を図ります。			
事業内容(対策)			
● 各地域における高齢者の集会、民生委員や町内会など的高齢者の見守り活動を行っている団体の勉強会等に職員を講師として派遣し、最近の悪質商法の手口やトラブル事例の紹介、消費者被害を未然に防止するポイントなど、ロールプレイング等の体験を交えながらわかりやすく話します。			

⑦	消費者安全確保地域協議会	担当課	生活安全課(消費生活センター)
事業の目的・概要			
高齢者の消費者被害を未然に防止するためには、高齢者と日々接する機会の多い人が高齢者に気を配り、消費者被害に気付いたときは消費生活センター等の専門機関に適切につなぐなど、早期に発見し、対処できる仕組みづくりが必要です。			
事業内容(対策)			
● 市内の小中学校区等に組織されている「安全・安心ネットワーク」など、各地域において高齢者や子どもへの見守り活動を行っている団体等を基盤として、消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)」の設置を進めます。 ● 消費者安全確保地域協議会が設置されている地区においては、高齢者の消費者被害防止に向けて効果的な見守り活動が行えるよう、啓発資料等を提供するほか、地区内連携強化に資する取組、見守り力向上につながる研修等について、積極的に支援を行います。			

⑧	要配慮者(災害時要援護者)の避難支援	担当課	危機管理室
事業の目的・概要			
近年、災害が激甚化、頻発化する中で、高齢者をはじめとする要配慮者に被害が集中しているという現状があります。こうした中、迅速な避難や救護が必要となる大規模災害時には、要配慮者の円滑かつ迅速な避難を確保することが重要であり、要配慮者自身による「自助」とともに、地域住民相互の「共助」による避難支援体制の構築、整備・充実を図ります。			
事業内容(対策)			
● 災害対策基本法改正（平成26年4月施行）により、要配慮者のうち特に支援が必要となる者を対象にした「避難行動要支援者名簿」の作成が市町村長に義務付けられました。 ● 令和3年（2021年）5月の災害対策基本法の改正により、避難支援のため、要支援者一人ひとりについて支援者や避難方法、避難先等について決めておく「個別避難計画」の作成が市町村に対して、努力義務化されました。 ● 岡山市では、各地域における要配慮者の避難支援体制づくりを進めるため、平成27年度（2015年度）から、「避難行動要支援者名簿」を作成し、名簿情報提供に同意している要支援者については、町内会等の地域の避難支援等関係者に名簿情報を提供しています。 ● 自主防災組織等、地域が中心となった「個別避難計画」の作成を進めるため、計画作成に伴う助成金制度の拡充や、取組に理解、協力を得るための説明会の実施、作成手引書の配布などを行っています。 ● 介護、福祉サービスを利用している要支援者については、担当する福祉事業者に計画作成業務を委託し、専門的知見をいかした計画作成を進めています。			

(3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化

①	地域包括支援センター運営事業	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
地域の高齢者及びその支援者から、介護、予防・健康づくり、高齢者の虐待・権利擁護など、さまざまな相談を受け付け、必要なサービスや制度を紹介し、専門家や専門機関等へつなぐなどの支援を行います。 また、高齢化の進行や認知症高齢者の増加等に伴い、増大し、複雑化・多様化するさまざまな課題を複合的に抱えた世帯に対し、属性や世代を問わない支援を適切に行います。 このため、効率的、効果的な業務の実施と、それを支える体制の整備による機能強化を行い、組織の対応力を向上させる必要があります。			
事業内容(対策)			
- 岡山市では、設置・運営を公益財団法人岡山市ふれあい公社に委託し、市内に6箇所の本センター、10箇所の分室を設置しています。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の専門職を配置しており、引き続き、業務効率化や資質向上、人員体制の強化を図ります。 - 高齢者の総合相談支援を行うには地域住民や地域の関係者との顔の見える関係づくりが重要であり、地域住民・専門家が集まる会議への参加やさまざまな広告媒体を活用するなど、幅広い世代に地域包括支援センターの役割を周知します。 - 介護に限らず、8050問題や、障害・児童・困窮・孤立など、さまざまな課題を複合的に抱えた高齢者世帯や、認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者への支援について、関係機関と検討会を開催する等連携し、継続的な相談支援活動を充実させます。 - 地域ケア会議等を活用し、地域課題の把握・整理や、地域に関わる関係者等での情報共有を進め、地域の支え合い活動を支援します。			

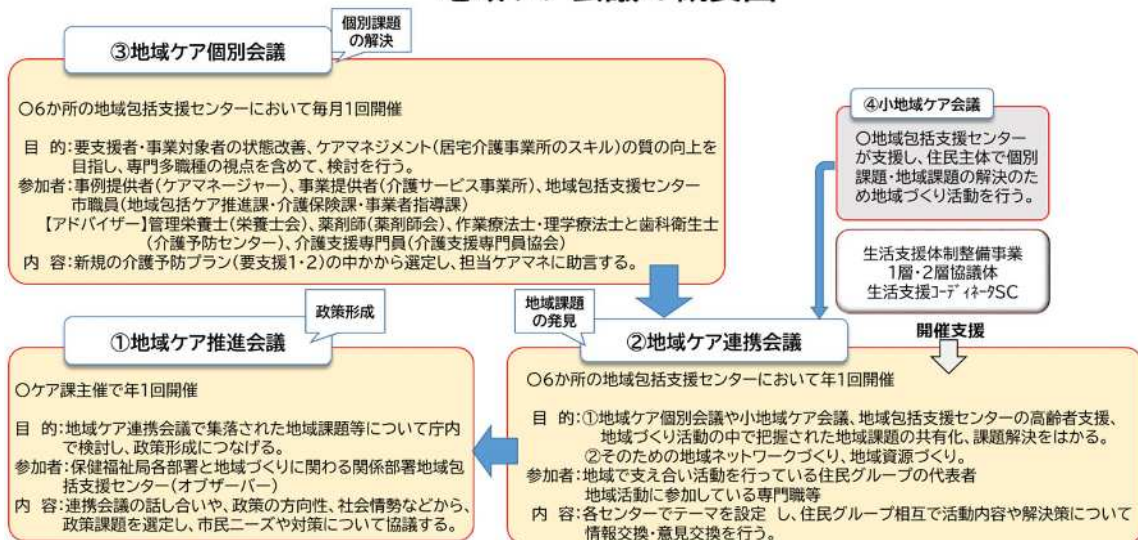
【目標値】 総合相談支援の相談実人数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	13,900	14,300	14,800
実績	12,428	13,029	13,500	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	地域ケア会議	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
地域ケア会議は高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向けた手法のひとつです。 多職種協働のもと、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント実践力を高めるとともに、個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域課題の把握や地域づくり・資源開発・政策形成に結び付けることを目的として、4種類の「地域ケア会議」を設けます。			
事業内容(対策)			
(地域ケア推進会議) ● 地域課題を全市レベルで共有し政策形成に向けて検討します。 (地域ケア連携会議) ● 課題の共有や解決を目指すとともに地域のネットワークづくりを行うために福社区単位で開催します。 (地域ケア個別会議) ● 個別の介護予防プランを多職種協働で検討します。 ● 高齢者個人の状態改善の視点から、多角的なアドバイスを提供し、ケアマネジメントスキルとケアの質の向上を図るとともに、地域課題の把握に努めます。また、対象プランは要支援1・2の介護予防プランとします。 (小地域ケア会議) ● 地域課題の把握等のために地域が主体となり、概ね小学校区単位で実施します。 ● 小地域ケア会議については、支え合いの地域づくりを進める生活支援体制整備事業（施策2（1）①）との関係に留意し、地域の実情を踏まえた活動支援を行います。			

地域ケア会議の概要図



【目標値】 地域ケア個別会議開催回数(回)

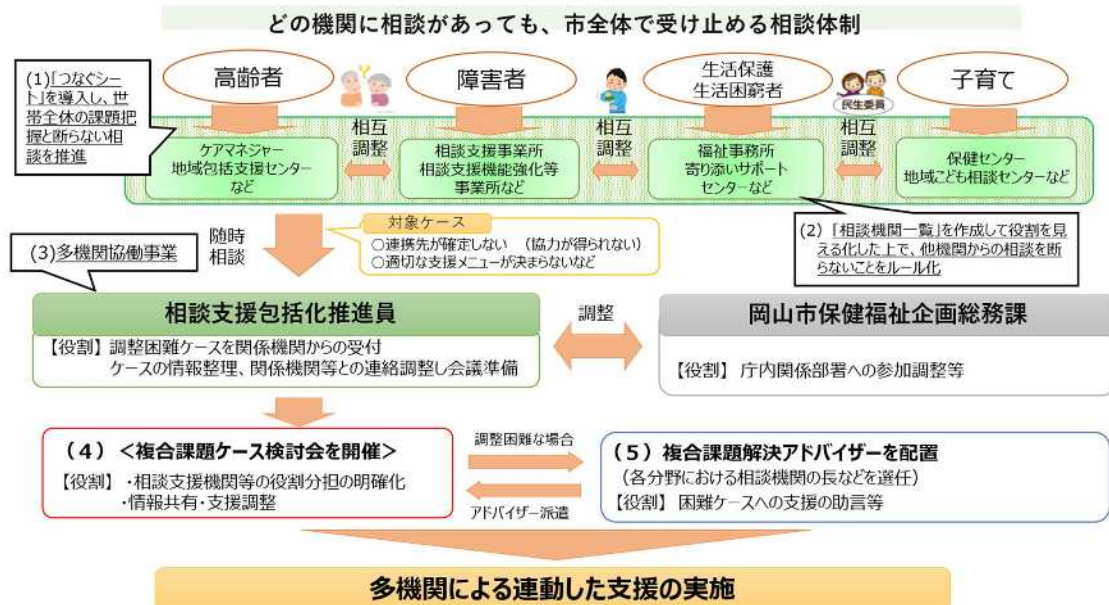
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	72	72	72	72	72	72
実績	54	72	72	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

③	多機関協働事業	担当課	保健福祉企画総務課
事業の目的・概要			
8050問題やヤングケアラーをはじめとした複雑・複合的な課題を抱える個人や世帯に対して、市の関係課・相談機関が連動することで適切な支援につないでいくことを目的とします。			
事業内容(対策)			
- 相談支援包括化推進員を配置し、各相談機関から得られる情報の整理や複合課題ケース検討会の開催、進捗管理、支援プランの作成などの実施により、医療や福祉など一人ひとりと世帯が抱える課題に対応した総合的かつ、きめ細かな支援を行います。 - 福祉的な課題への支援に加え、就労や通いの場などへのつながりも実施します。			

総合相談支援体制づくり（多機関協働事業）

・ワンストップ窓口を作るのではなく、様々な相談機関でこれまで培ってきた各分野の専門性をいかしながら、それぞれの相談機関が連動する体制を推進する。
・複数の制度に基づくサービスの組み合わせを調整することで、世帯にとって最適なサービスを提供する。



(4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進

①	高齢者虐待防止事業	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
年々増加する高齢者虐待に対して、地域包括支援センターを通報窓口とし、警察や医療・介護従事者等の関係機関と連携して、早期発見・早期対応するとともに、虐待防止に向けた普及・啓発活動を進めます。 また、8050問題やヤングケアラー等、虐待の要因も複雑で多様化しており、高齢者本人だけでなく、養護者への適切な支援が必要です。			
事業内容(対策)			
● 高齢者虐待防止担当職員を配置し、高齢者虐待に関する地域包括支援センターからの相談や、現地対応への同行等の支援を行います。 ● 弁護士会・司法書士会・行政書士会・社会福祉士会とアドバイザー契約を締結し、法的トラブル・相談等に対し、専門家からの支援を受けるとともに、専門家を交えた困難ケースの検討会議を開催し、援助内容等について協議します。 ● 緊急性の高い事案に対し、地域包括支援センターを交えたコアメンバー会議を適宜開催し、立入調査実施などの対応方針等について検討します。 ● 虐待を受けた要介護高齢者を一時的に保護するためのシェルターを確保します。 ● 高齢者虐待防止に向けて、警察等の関係機関との連絡会を開催し、連携強化を図ります。 ● 高齢者虐待防止の啓発のためのパンフレットを作成・配布します。			

②	成年後見制度利用助成金支給事業	担当課	福祉援護課
事業の目的・概要			
成年後見人等への報酬の支払いが困難で、制度の利用につながらない人を支援していきます。			
事業内容(対策)			
● 成年後見制度の利用にあたり、自ら申し立てることが困難で、身近に申し立てる親族がいない人へ申し立てを支援し、また、成年後見人等の報酬を負担できない人へ助成金を支給し、制度利用の支援を行います。			

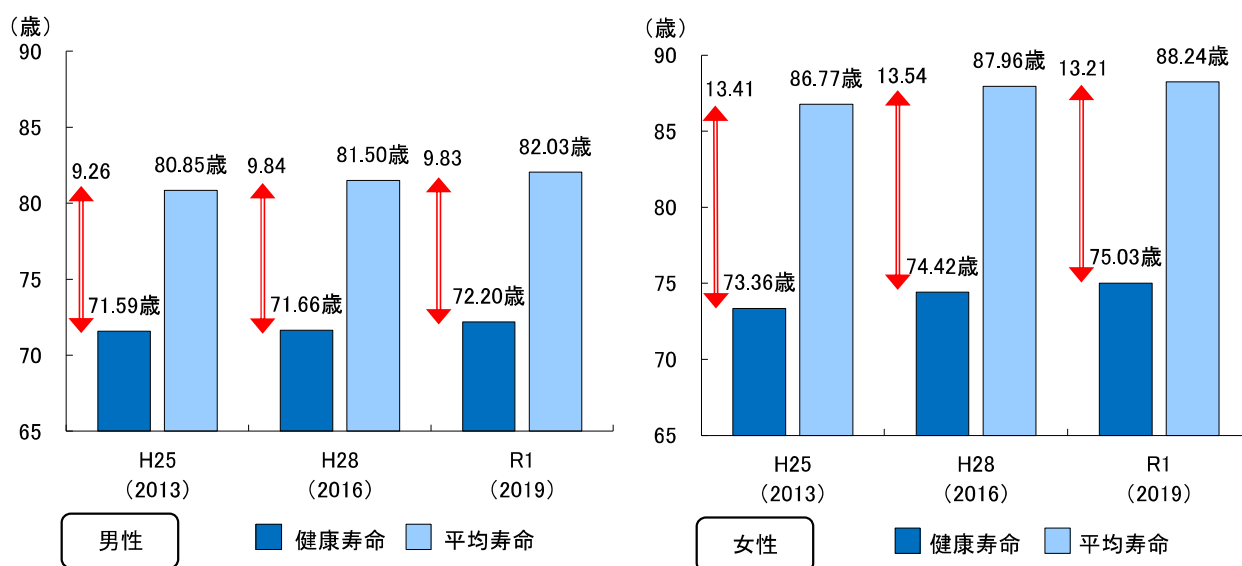
③	成年後見中核機関運営事業	担当課	福祉援護課
事業の目的・概要			
成年後見に関する相談については、岡山市成年後見センターで受け付け、支援を必要とする方が必要な支援を得られるよう、取り組んでいきます。 地域共生社会の実現に向け、本人を中心にした支援のため、権利擁護に関する既存のしくみに加え、地域における多様な分野が関わる包括的なネットワークの構築を目指します。			
事業内容(対策)			
● 岡山市成年後見センターでは、広報、相談、支援検討、受任調整、後見人支援に取り組めます。 ● 司法関係者などをはじめとした関係団体に協力をいただき、岡山市成年後見センターを中心に、権利擁護にかかる地域連携ネットワーク機能を強化していきます。			

施策分野3 健康寿命を延伸する健康づくりの推進

現 状 ・ 課 題

- 岡山市民の平均寿命は男女ともに全国平均を上回っていますが、心身ともに自立し、日常生活が制限されることなく生活できる期間を意味する健康寿命は、令和元年（2019年）時点で男性72.20歳、女性75.03歳となっており、男性は全国平均の72.68歳よりも0.48歳低く、女性は全国平均の75.38歳よりも0.35歳低くなっています。
- 平均寿命と健康寿命との差（不健康な期間）の縮小は、生活の質の向上や医療・介護給付費の増加抑制につながります。岡山市民の不健康な期間は、男性で9.8歳、女性で13.2歳であり、前回調査の平成28年（2016年）から男性は変化なく、女性は0.3歳短縮しています。
- 国は「健康日本21（第三次）」において、健康寿命は着実に延伸したものの、メタボリックシンドロームなど1次予防に関連する指標が悪化する等の課題が残ったとしています。岡山市においても同様の傾向があり、個人の行動と健康状態の改善とともに、個人を取り巻く社会環境の質の向上を図る取組が重要です。
- 健康市民おかやま21（第2次）の最終評価アンケートでは、平成25年（2013年）の策定時より65歳以上の運動習慣者の割合は減少し、65～74歳までの低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者は増加しています。また、過去1年間に何らかの地域活動に参加した割合は減少しています。引き続き「身体活動・運動」「栄養・食生活」「社会参加」を進めていくことが重要です。
- 令和4年（2022年）に健康ポイント事業参加者を実施したアンケートでは、外出や、友人との交流などの社会参加の機会が減少しており、新型コロナウイルス感染症による外出控えの影響が懸念されています。

【岡山市の健康寿命と平均寿命】



出典：令和3年度（2021年度）厚生労働行政推進調査事業費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）「健康日本21（第二次）の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」分担研究報告書「健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究」及び、国民生活基礎調査のデータをもとに岡山市が算出

方向性

(1) 主体的かつ一体的な健康づくりの促進

- 健康寿命の延伸に向け、若い頃から生活習慣病予防に取り組んでもらうため、令和5年度（2023年度）から新たな健康ポイント事業「OKAYAMAハレ活プロジェクト」を開始しました。健康につながるサービスが身近な場所にあり、社会参加することで「自然と健康になれるまち」の実現を目指します。
- 庁内で横断的に連携し健康につながる社会環境づくりを進めます。また、社会参加にスポットをあてた取組を地域や企業と連携して進めます。
- 受診率が全国比で低い（令和4年度（2022年度）に12.4％）後期高齢者健診の受診率向上に取り組むとともに、健診結果に基づき、低栄養予防に関する情報発信及び保健指導を進めていきます。加えて、フレイル健康チェックや地域の通いの場等への参加を促進することにより、生活機能の維持・向上を目指します。

(2) 健康づくりを地域・多様な主体で推進する環境づくり

- 健康づくりに地域全体で主体的に取り組む、ヘルスボランティアをはじめ、民間事業者や医療機関等多様な主体と連携することで、高齢者の健康づくりを推進します。

(1) 主体的かつ一体的な健康づくりの促進

①健康ポイント事業

②健康教育・健康相談事業



③高齢者に対する低栄養予防アドバイス事業



④歯と口腔の健康支援

⑤後期高齢者健診

⑥生活習慣病重症化予防等訪問指導事業

⑦こころの健康づくり事業

⑧保健事業と介護予防の一体的実施

(2) 健康づくりを地域、多様な主体で推進する環境づくり

①健康市民おかやま21推進団体との連携

②愛育委員協議会との連携

③栄養改善協議会との連携



④桃太郎のまち健康推進応援団

主な事業

(1) 主体的かつ一体的な健康づくりの促進

① 健康ポイント事業	担当課	保健管理課
事業の目的・概要		
平成26年度（2014年度）から、健康無関心層を含む多くの市民の歩行・健康教室参加や運動施設利用等を促進するために商品券等のインセンティブを付与し、健康づくりの習慣化や医療費の適正化を図る事業を実施してきました。その結果、歩数の増加やBMIの改善等の効果がみられ、健康寿命もいくらか延伸しましたが、依然として全国平均を下回っている状態です。 今後も引き続き、健康寿命延伸や医療費の適正化を図るため、「運動」、「栄養・食生活」、「社会参加」に総合的に取り組むとともに、多くの市民・在勤者が健康づくりを身近なものとして取り組むことができる環境づくりを進めます。		
事業内容(対策)		
● 令和4年（2022年）まで実施した『おかやまケンコー大作戦』に引き続き、令和5年度（2023年度）よりアプリを活用した健康ポイント事業『OKAYAMAハレ活プロジェクト』を実施し、健康的な活動に対しポイントを付与することで、市民等の健康づくりの習慣化を促進していきます。また、民間事業者等と連携し、自然と健康になれるまちにに向けた環境づくりを進めていきます。		

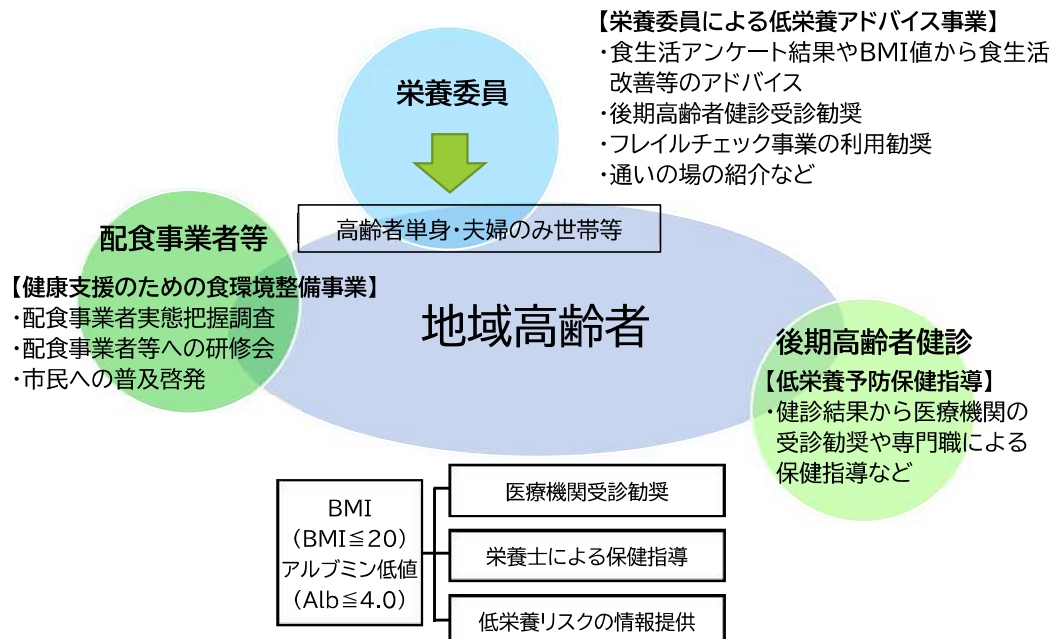
- 健康寿命の延伸
- 誰もがいつもの日常のなかで、楽しみながら自然と健康になれる環境の整備



②	健康教育・健康相談事業	担当課	保健管理課
事業の目的・概要			
(健康教育事業) 生活習慣病予防、がん予防、介護予防、たばこ対策、健康増進等の健康に関する正しい知識の普及を図り、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するとともに、個人を取り巻く地域社会全体の健康づくりを推進することを目的とします。 (健康相談事業) 心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とします。			
事業内容(対策)			
(健康教育事業) ● 健康教育の内容に関して、知識経験を有する医師等を講師として、保健センター、コミュニティハウス、公民館等において、健康教室、講演会、学習会等を開催します。 ● 生活習慣病予防のための日常生活上の心得等について取り扱う一般健康教育を始め、個人の生活習慣と関係がある肥満・高血圧・心臓病等について取り扱う病態別健康教育のほか、歯周疾患、ロコモティブシンドローム、慢性閉塞性肺疾患、薬の保管や適切な服用方法等を内容として取り扱います。 (健康相談事業) ● 知識経験を有する保健師や管理栄養士等を担当者として、保健センター等に窓口を設置し、市民が気軽にかつ幅広く相談できるよう、電話や面接等で対応します。 ● 高血圧、糖尿病等の生活習慣病や歯周疾患、骨粗しょう症など個別の課題を取り扱うほか、対象者の心身の健康に関する一般的な事項についても総合的な指導及び助言を行います。相談内容の多様化に対応できるように地域の関係団体等と連携を図ります。			

③	高齢者に対する低栄養予防アドバイス事業	担当課	保健管理課
事業の目的・概要			
高齢者に対して、低栄養予防について普及啓発するとともに、低栄養予防保健指導により早期に低栄養リスクの高い人を把握し、要介護状態に陥ることを防ぐことが必要です。併せて、地域の在宅高齢者等が健康・栄養状態を適切に保つことができるように食生活を支える環境にアプローチすることで、低栄養を予防できる地域づくりを目指します。			
事業内容(対策)			
● 栄養委員による低栄養予防に関する普及啓発を行うとともに、食事アンケート結果から具体的な食生活改善の方法をアドバイスします。 ● 後期高齢者健診の結果をもとに、低栄養傾向のある者に対して、管理栄養士による保健指導及び受診勧奨を行う「保健事業と介護予防の一体的実施」と連携し実施します。 ● 配食事業者等へ研修会を実施するなど、低栄養を予防できる環境づくりに取り組みます。			

高齢者に対する低栄養予防アドバイス事業

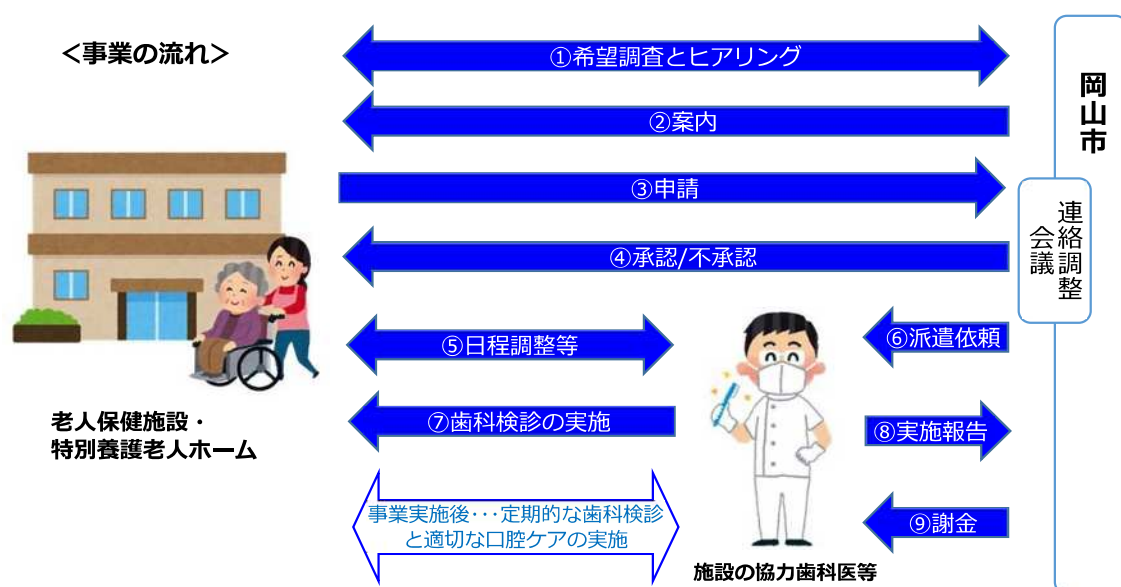


【目標値】 低栄養傾向(BMI20以下)の後期高齢者の割合(%)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	20.3	20.1	20.0	19.0	18.8	18.6
実績	19.0	20.0	19.2	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	歯と口腔の健康支援	担当課	保健管理課
事業の目的・概要			
歯科保健推進事業（令和4年度（2022年度）～） 介護保険施設等を利用する、歯科検診や治療、口腔保健指導等を受けにくい高齢者及び要介護者の口腔機能の維持・向上を図り、8020健康長寿社会を推進し、食事や会話をすることに不自由なく過ごせる等のQOLの向上を目指します。			
事業内容(対策)			
● 介護保険施設等の利用者への歯科検診及び口腔ケアに関する指導等を行います。			



【目標値】 介護施設入所者の歯科検診実施施設数(箇所)、及び利用者数(人)

施設数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	10	10	10
実績	—	2	7	—	—	—
利用者数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	1,000	1,000	1,000
実績	—	77	453	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑤	後期高齢者健診	担当課	保健管理課
事業の目的・概要			
生活習慣病等の重症化予防やフレイル予防のため、危険因子を早期発見し、栄養や運動等の日常生活を見直すことを目的として、後期高齢者医療被保険者に対して健診を実施しています。（令和4年度（2022年度）受診者数11,853人／受診率12.4％）			
事業内容(対策)			
● 後期高齢者の健康診査の実施について、国の「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン（第2版）」等を踏まえ、岡山県後期高齢者医療広域連合や岡山市国民健康保険とも連携を図ります。 ● 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなか、国民健康保険から後期高齢者医療制度への移行等により健診未受診とならないよう関係機関・組織等と連携し、健診の普及・啓発を行います（ヘルスポランテア「愛育委員」による声かけや「けんしん・予防接種ガイド」の各戸配布、SNSや「市民のひろばおかやま」など広報媒体の活用、関係課と連携したチラシ配布等）。また、ターゲットを絞った個別受診勧奨を行い受診率向上に努めていきます。			

⑥	生活習慣病重症化予防等訪問指導事業	担当課	国保年金課・保健管理課
事業の目的・概要			
国民健康保険特定健診の結果から、受診勧奨領域にある人の中でもよりリスクが高い人に、訪問による医療受診勧奨や療養指導等を行うことで糖尿病等の生活習慣病の重症化予防を図ることを目的とします。			
事業内容(対策)			
● 国民健康保険特定健診受診者のうち、血圧・血糖及び腎機能結果が基準を超えている者へ、地区の保健師等が訪問し、受診に結びつくような情報提供や保健指導を実施します。 ● 生活習慣病の予防のための保健指導や療養相談などを実施し、適正な治療導入により、重症化予防を行います。 ● 疾病等を有する者に対しては、かかりつけ医との連携を図り、その指導のもとに訪問指導を実施し、必要に応じて専門医療機関へ切れ目のない医療連携を進めます。			

⑦	こころの健康づくり事業	担当課	保健管理課
事業の目的・概要			
複雑化する現代社会においては、ストレスが生じやすく、あらゆるライフステージでこころの健康をめぐる問題があり、市民の健康づくりの課題となっています。こころの健康の保持増進と、地域における精神障害者の自立と社会参加の促進を目的として、専門医や保健師、精神保健福祉士等が精神保健一般についての相談支援を実施しています。			
事業内容(対策)			
● 本人、家族、関係者からのこころの健康に対する相談に随時対応しています。また、家庭訪問や関係する支援機関との連携を図り、本人の状況、家庭環境、地域の状況等に即した支援を行っています。 ● 個々の状況に応じた相談支援と、精神保健福祉に関する知識の普及啓発活動を継続していきます。			

⑧	保健事業と介護予防の一体的実施	担当課	地域包括ケア推進課・保健管理課
事業の目的・概要			
高齢者保健事業、介護保険の地域支援事業、国民健康保険保健事業などの取組を高齢者の心身の特性や介護・医療費のデータ等を踏まえ、連携して一体的に実施し、健康状態の維持・改善や医療費等の適正化を図ることが必要です。			
事業内容(対策)			
● 健診、介護、医療に係るデータ等を踏まえ、全国・県平均等との比較、経年変化等を確認し、地域の健康課題の分析を行います。また、支援が必要な方を把握し、高齢者一人ひとりの状態を踏まえ、相談・指導等を関係機関と連携し行います。 ● 後期高齢者健診の結果をもとに、低栄養傾向にある者に対して低栄養予防保健指導を実施するとともに、通いの場等を活用し、地域へ低栄養予防を含めたフレイル対策について周知することで、介護予防、QOL向上に向け支援します。 ● フレイル健康チェックの機会を設け、結果に基づくアドバイスを行うとともに、フレイル該当者については、個別指導のほか、必要に応じて健診や医療の受診勧奨、地域包括支援センターへの相談、介護サービスの紹介などを行います。			

(2) 健康づくりを地域、多様な主体で推進する環境づくり

①	健康市民おかやま21推進団体との連携	担当課	保健管理課
事業の目的・概要			
岡山市の健康増進計画「健康市民おかやま21（第3次）」推進に向けて、地域の健康づくり運動を推進する団体との連携を継続強化し、健康づくりを地域全体で推進する環境づくりを進めます。また、多様な主体と連携し、自然に健康になれる社会環境の質の向上を目指します。			
事業内容(対策)			
● 地域住民が主体的に健康づくりの取組に参加することを狙いに、中学校区や小学校区等の単位で地域推進会議の組織化を働きかけてきました。その結果、現在27中学校区、21小学校区で組織されました。地域推進会議を中心とした地域の健康づくり活動を推進するために、引き続き、地域推進会議にかかわる人及び団体の増加に向けて働きかけを行います。 ● 地域住民が地域の健康課題を把握し、対策を自ら考え、取組を進めることができるように支援します。 ● 地域推進会議を中心に開催している、健康講座やウォーキング大会等の健康イベントを支援するとともに、企業や学校など多様な主体による健康づくりを推進し環境づくりに努めます。			

②	愛育委員協議会との連携	担当課	保健管理課
事業の目的・概要			
市民の健康づくりの実践活動をより効果的に進めるため、「自らの健康は、自らつくる」という主体性を高めることが重要です。 そこで、学区・地区愛育委員会で構成され、地域住民への「声かけ」や「見守り」を通じて健康で豊かなまちづくりを目指すヘルスボランティア組織である「愛育委員協議会」と連携し、健康づくりを地域全体で支援する環境づくりを進めます。			
事業内容(対策)			
● 健康市民おかやま21の地域推進会議においても、栄養改善協議会とともに中心的な役割を果たしている愛育委員協議会と連携を深め、その活動を支援することで、地域の健康づくりを自分たちで支え・守るための地域のつながりを強化します。 ● 地域住民への声かけや見守り等を通して各種検（健）診の受診勧奨や生活習慣病予防の普及啓発にも取り組んでいきます。			

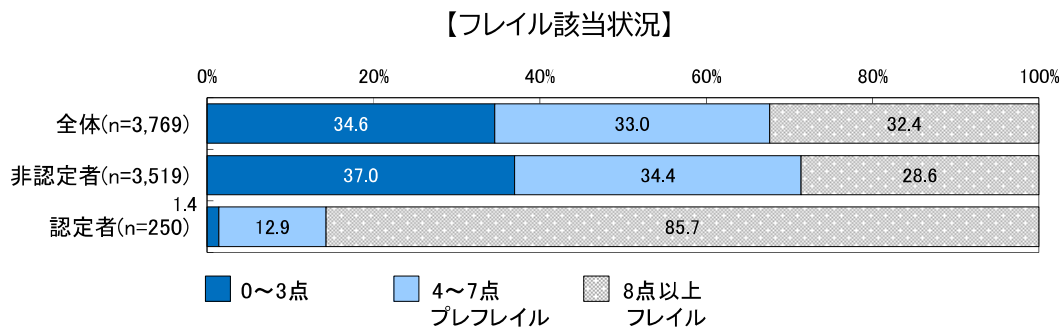
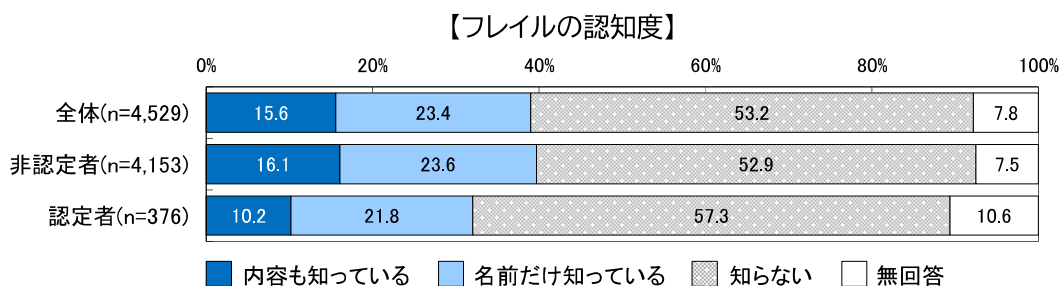
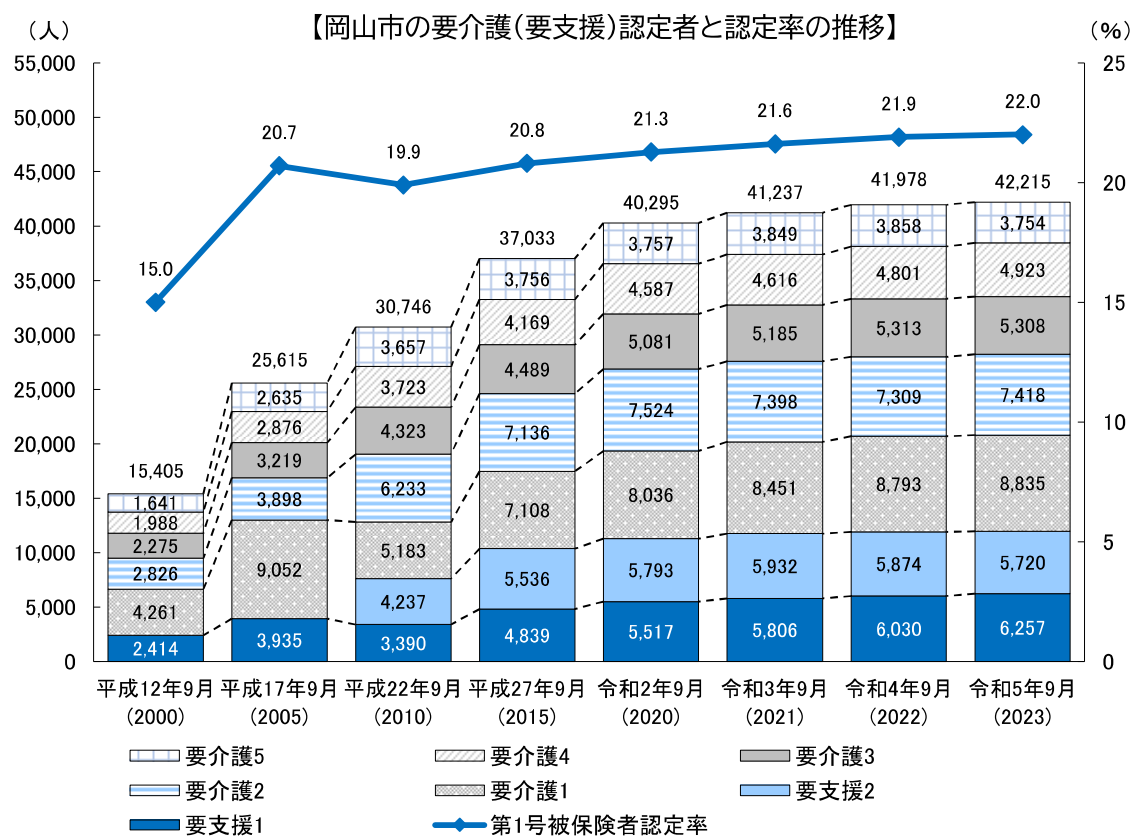
③	栄養改善協議会との連携	担当課	保健管理課
事業の目的・概要			
市民の健康づくりの実践活動をより効果的に進めるため、「自らの健康は、自らつくる」という主体性を高めることが重要です。 そこで健康づくりのための普及啓発を行っている地域のヘルスボランティア「栄養委員」が所属する栄養改善協議会と連携し、健康づくりを地域全体で支援する環境づくりを進めます。			
事業内容(対策)			
- 健康市民おかやま21の地域推進会議においても、愛育委員協議会とともに中心的な役割を果たしている栄養改善協議会と連携を深め、その活動を支援することで、市民の食生活改善を図り、「食事」「運動」「休養」のバランスのとれた生活習慣や「たばこ」「アルコール」「歯の健康」対策を取り入れた総合的な健康づくりを地域ぐるみで実践していきます。 - 低栄養予防の普及啓発に関し、具体的な食生活改善方法や専門職につなげる個別アドバイスにも取り組んでいきます。			

④	桃太郎のまち健康推進応援団	担当課	保健管理課
事業の目的・概要			
自社の従業員に対する健康づくりを進めるとともに、市の健康づくり活動に共に取り組む企業等を登録し、企業等と連携した健康づくり活動を行うことにより、健康づくり活動の輪を広げ、市民の健康寿命延伸を図ります。			
事業内容(対策)			
- 平成27年度（2015年度）末から、「桃太郎のまち健康推進応援団」登録企業の募集を開始し、平成28年度（2016年度）から市が実施している健康イベント等を登録企業と連携して実施しています。（登録事業所数：118事業所（令和4年度（2022年度）末）） - 毎年1回、登録企業を対象に連絡会議を開催し、企業における従業員の健康づくりを推進しています。 - 引き続き、従業員の健康づくりを進めていくとともに、多くの市民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境整備を図るため、企業等との連携を深めていきます。			

施策分野4 状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供

現 状 ・ 課 題

- 岡山市では高齢化に伴い要介護・要支援認定者数は伸び続けており、そのうち軽度（要支援Ⅰ・Ⅱ、要介護Ⅰ）の認定者の割合は年々増加し、令和5年度（2023年度）現在で全体の約半数を占めています。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、フレイルの認知度について、フレイルという言葉を知っていると回答した人は39%で、内容も知っている人は約16%となっています。また、フレイルチェックを始めとした生活機能評価を受けたことがあると回答した人は8%であることから、フレイルに関する知識や予防の必要性について、より一層の周知啓発が必要です。
- コロナ禍における高齢者の外出控え、人や地域とのつながりの減少等により、要介護リスクやフレイルリスクの高まりが懸念されています。岡山市高齢者実態把握調査をみると、非認定者のうち約29%がフレイル、約34%がフレイルの前段階であるプレフレイルであることから、高齢者が介護予防・フレイル予防に取り組むための、より一層の働きかけが必要です。
- 介護予防・日常生活支援総合事業において、全サービス供給量のうち介護予防通所サービスが大きな割合を占めています。総合事業を充実化していくために、各サービスの事業内容・効果について把握・整理を行い、方策を検討していくことが必要です。
- 国民生活基礎調査によると、岡山市の65歳以上の高齢者がいる世帯について、単身または夫婦のみの世帯割合が高い結果となっています。一人暮らしの不安や在宅介護者の負担を軽減するための支援を行っていくことが重要です。
- 難聴高齢者はコミュニケーションに支障が生じやすいことから、孤独、孤立や認知症発症などにつながるおそれがあると言われています。そのため、正しい知識の普及啓発が必要です。



方向性

(1) 介護予防センターの専門性をいかした予防事業の推進

- 介護予防センター職員の専門性をいかし、より効果的な介護予防を推進するために、データ分析による地域ごとの状況把握を行い、各地域の状況を踏まえた取組を進めます。
- サポーターの養成をより一層進め、専門職とサポーターの連携による通いの場等の活動支援やフレイル対策の充実を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で介護予防活動を自粛している団体に対し、介護予防センターの職員が活動再開・参加率向上に向けた支援を行います。
- 高齢者が自身の健康状態に早い段階で気づき、フレイル予防・介護予防に取り組んでもらうために、フレイルチェックの機会を拡充するとともに、要介護リスクの高い高齢者に対しては個別アプローチ等を実施します。
- フレイル予防強化月間において集中的・効果的な周知啓発を行うことにより、多くの高齢者のフレイル予防に対する意識向上を図ります。また、従来の広報媒体に加えてSNS等の活用や予防対策の企画を行うなど、効果的な手法を検討します。

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

- 通所系サービスを中心に状態改善等の効果検証を行うとともに、高齢者の自立に資する、より効果的なサービス内容や仕組みを検討します。
- 高齢者やケアマネジャーが訪問・通所サービスだけでなく、地域の社会資源等多様なサービスを選択できるよう、社会参加の場の充実を図ります。

(3) 生活支援・福祉サービスの提供

- 給食サービスや理容サービスにより、高齢者の食生活の安定と改善、保健衛生と生きがいの向上を図ります。
- 高齢者を介護する家族等の負担軽減に向けた支援を行います。
- 家庭内での緊急時の対応や安否確認を行い、日常の安全を確保し、不安感の解消を図ります。
- 難聴に関する正しい知識や補聴器の適切な使用に関すること等について、広く周知啓発します。

(1) 介護予防センターの専門性をいかした予防事業の推進

- ①介護予防センターのリハビリテーション専門職等をいかした取組 ★
- ②通いの場の運営支援「あっ晴れ！もも太郎体操」 ★
- ③介護予防教室 ★
- ④フレイル対策事業 ★

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

- ①介護予防ケアマネジメント ★
- ②介護予防訪問サービス ★
- ③介護予防通所サービス ★
- ④生活支援訪問サービス ★
- ⑤生活支援通所サービス ★

(3) 生活支援・福祉サービスの提供

- ①緊急通報システム事業
- ②日常生活用具給付事業
- ③難聴高齢者のための補聴器等の利用による社会参加推進
- ④一人暮らし高齢者等給食サービス事業 ★
- ⑤寝たきり高齢者理容サービス事業
- ⑥生活支援短期入所事業
- ⑦在宅介護者支援事業 ★
- ⑧家族介護教室事業 ★

(1) 介護予防センターの専門性をいかした予防事業の推進

①	介護予防センターのリハビリテーション専門職等をいかした取組	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
高齢者が要介護状態になることを予防し、地域においてその人らしい自立した生活が継続できることを目的に、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、介護福祉士、健康運動指導士等の専門職を配置する介護予防センターにおいて、運動、栄養、口腔等の各種プログラムの提供など介護予防の重要性についての普及啓発、地域での自主的な介護予防活動の立ち上げ・継続支援、専門性をいかした高齢者の自立支援を行います。			
事業内容(対策)			
● 介護予防教室の企画実施や体操を中心とした住民主体の通いの場の立ち上げ・継続支援などを行います。 ● 介護予防を積極的に啓発・実践する住民サポーターを育成し、介護予防センターが行っている事業に関わってもらうことで、介護予防の普及啓発をより効果的に進めていきます。 ● フレイル健康チェックの機会拡充、PR活動を行うことで、高齢者の意識向上や行動変容を促し、できるだけ早い段階から介護予防の取組につなげていきます。また、フレイル状態の高齢者を早期に発見し、個別指導等の支援を行います。 ● 高齢者実態把握調査の地区別データや医療費分析データ等を活用し、効果的な介護予防事業を実施します。 ● 介護予防センターの専門性をいかし、地域ケア個別会議への派遣や介護サービス事業所等への講習など利用者の自立に向けた技術的助言等を行います。			

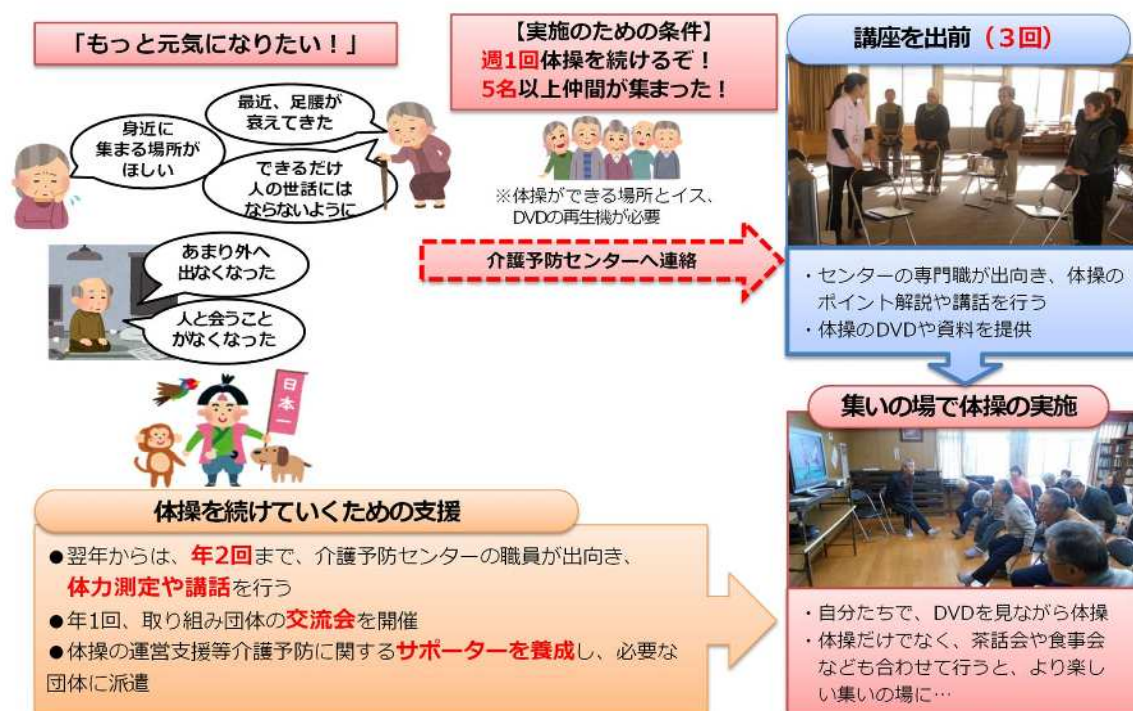
岡山市ふれあい介護予防センター

高齢者が要介護状態となることを予防し、地域においてその人らしい自立した生活が継続できるよう支援しています。



②	通いの場の運営支援「あっ晴れ！もも太郎体操」	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
「あっ晴れ！もも太郎体操」は、元気でいきいきと暮らしていくために必要な「歩く力」や「食べる力」などの生活機能の向上を目的とした、ストレッチ、お口、筋力トレーニングの3つで構成される体操です。 体操に取り組む団体を増やすことにより、身近な場所で気軽に介護予防に取り組むことができる通いの場の充実を目指します。			
事業内容(対策)			
● 「あっ晴れ！もも太郎体操」を週1回以上取り組む5人以上のグループに対して、活動開始時には、介護予防センターの専門職が安全な実施方法を3回にわたってアドバイスし、その後も継続的な支援を行います。 ● 活動意欲の向上や継続性のある活動となるよう、住民グループ同士の交流会や介護予防センターの専門職による出前講座を実施します。 ● 活動を一時休止している団体に対して、再開に向けた支援を行います。 ● 地域の介護予防の担い手となってもらうため、「あっ晴れ！もも太郎体操」の運営支援等介護予防センターの専門職の補助などを行うサポーターを養成します。 ● 地域ごとの健康状態、活動状況等を踏まえて、活動が広がっていない地域に重点的な活動支援を行うなど、計画的な働きかけを行います。			

あっ晴れ！もも太郎体操



【目標値】「あっ晴れ！もも太郎体操」に取り組む団体数(団体)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	360	370	380	390	405	420
実績	347	360	375	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	介護予防教室	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
高齢者に対して、体操等の運動の実践や介護予防の重要性を普及啓発することにより、健康づくり、介護予防の意識付けを行います。			
事業内容(対策)			
● 介護予防センターが36すべての中学校区で毎月介護予防教室を実施し、運動、栄養、口腔、認知症予防、健康など介護予防に関する知識の普及啓発を行います。 ● 教室参加者に、通いの場の立ち上げやサポーター養成講座の受講を呼びかけるなど、他の事業と連動させる形で効果的に事業を行います。 ● より多くの方に興味関心を持って参加していただけるように、ニュースポーツを取り入れるなど内容の工夫を行います。			



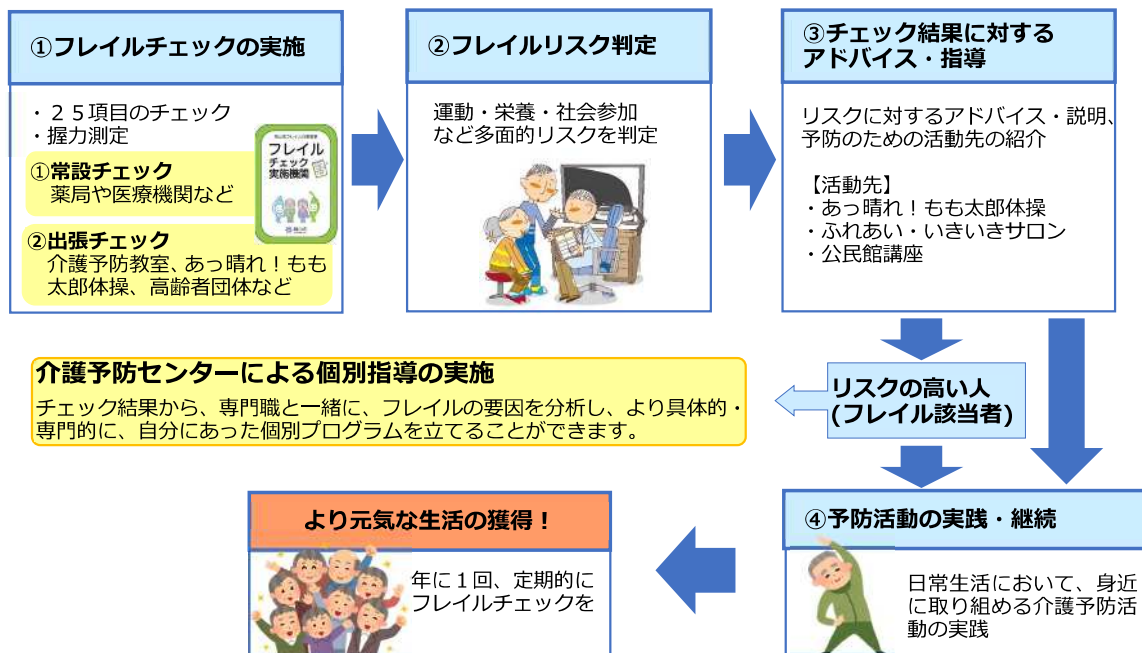
【目標値】 介護予防教室参加者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	15,500	15,500	15,500	12,500	13,000	13,500
実績	7,269	11,223	12,000	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	フレイル対策事業	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
高齢者ができるだけ早く自分の心身の状態に気づき、早期に予防の取組を実践できるよう、フレイル予防の周知啓発を行うとともに、フレイル健康チェックを身近な場所で実施し、状態に応じた適切な助言等を行います。			
事業内容(対策)			
● フレイル予防の周知啓発を効果的に進めるため、フレイル予防強化月間による集中的な広報、民間と連携した啓発等を行います。 ● 薬局や通いの場など地域の身近な場所でフレイル健康チェックを実施し、専門職からチェック結果に基づいたアドバイスや指導、予防のための活動先の紹介を行います。 ● チェックの結果、フレイルと判定された高齢者に個別指導等を実施します。 ● チェックの実施補助や、地域住民へのフレイルの周知啓発等の役割を担うフレイルサポーターを養成します。 ● ICTを活用するなど、より楽しく簡単にチェックを受けられる環境づくりを進めます。			

【フレイル健康チェックの流れ】



【目標値】フレイル健康チェック実施人数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	5,000	7,500	10,000	6,500	7,500	8,500
実績	3,451	4,292	5,500	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

①	介護予防ケアマネジメント	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
要支援者等に対して、心身の状況や置かれている環境等に応じて、訪問型サービス、通所型サービスのほか、地域の通いの場等のインフォーマルサービスも含めた、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行います。			
事業内容(対策)			
● 要支援者等について、適切なアセスメントの実施により、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、利用者が必要なサービスを主体的に利用して目標の達成に取り組んでいけるよう、具体的に介護予防・生活支援サービス等の利用を検討し、ケアプランを作成します。 ● 利用者の状態像に応じて、地域資源の活用なども含めた最適なサービスにつなげるため、地域ケア個別会議や研修会等を利活用して、ケアマネジメントの質の向上を図ります。			

【目標値】 地域ケア個別会議における個別プラン検討事例数(件)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	358	358	358	216	216	216
実績	267	359	360	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	介護予防訪問サービス	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
要支援の認定を受けている人などで、居宅において身体介護が必要な場合に、訪問型のサービスを提供します。			
事業所数は横ばいで、利用量は微増と見込まれます。			
事業内容(対策)			
● 従来の介護予防訪問介護に相当するサービスで、要支援者等の居宅において、訪問介護員等が入浴・排せつ・食事の介助（身体介護）・調理・掃除・その他の生活全般にわたる支援（生活援助）を行います。 ● 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、地域ケア個別会議でも対象者の事例検討を行います。			

【目標値】 介護予防訪問サービス利用者数(人/月)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	848	887	927	1,108	1,132	1,153
実績	870	902	1,062	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	介護予防通所サービス	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
要支援の認定を受けている人などで、長時間の日常生活支援や専門的な機能訓練が必要な場合に、通所型のサービスを提供します。 事業所数は微増傾向で、利用量は増加が見込まれます。			
事業内容(対策)			
● 従来の介護予防通所介護に相当するサービスで、要支援者等が通所介護事業所に通い、入浴・排泄・食事等の介護等の日常生活上の支援及び専門的な機能訓練を日帰りで行います。 ● 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、地域ケア個別会議でも対象者の事例検討を行います。			

【目標値】 介護予防通所サービス利用者数(人/月)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	3,271	3,421	3,575	3,435	3,512	3,575
実績	3,066	3,119	3,295	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	生活支援訪問サービス	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
要支援の認定を受けている人などで、居宅において生活援助のみ必要な場合に、訪問型のサービスを提供します。 事業所数は横ばいから微増傾向で、利用量は微増と見込まれます。			
事業内容(対策)			
● 従来の介護予防訪問介護の人員基準等を緩和したサービスで、居宅において訪問介護員または一定の研修受講者が、調理・掃除等の生活援助に限定した支援を行います。 ● 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、地域ケア個別会議においても対象者の事例検討を行います。			

【目標値】生活支援訪問サービス利用者数(人/月)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,353	1,415	1,479	1,062	1,086	1,106
実績	1,217	1,114	1,019	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑤	生活支援通所サービス	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
要支援の認定を受けている人などで、長時間の日常生活支援や専門的な機能訓練までは必要ないが、閉じこもり予防や自立支援が必要な場合に、通所型のサービスを提供します。 サービス提供可能な事業所を増やし、サービスの内容や効果などについても周知を行う必要があります。			
事業内容(対策)			
● 従来の介護予防通所介護の人員基準等を緩和したサービスで、事業所に通い、主に岡山市が示す運動プログラムを2～4時間の短時間で行います。 ● 本サービスの加算として新たに設定した、運動・栄養・口腔機能向上を一体的に提供する短期集中サービス実施加算について、効果検証を行います。 ● 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、地域ケア個別会議においても対象者の事例検討を行います。			

【目標値】生活支援通所サービス利用者数(人/月)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	174	182	190	264	270	275
実績	175	223	253	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(3) 生活支援・福祉サービスの提供

①	緊急通報システム事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
一人暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置することで家庭内での事故や突然の病気などの際の不安感を解消し、日常の安心を確保します。 一人暮らし高齢者の数は増加する一方、設置台数は減少傾向にあり、高齢者が利用しやすい要件への見直しが必要です。			
事業内容(対策)			
● 緊急通報装置や身に着けたペンダントのボタンを押すと、救急車や近隣の協力員が駆け、救助活動を行います。 ● 増加する一人暮らし高齢者の日常の安心を確保するために、利用者が減少している現状を踏まえ、事業の見直しを図りながら引き続き実施します。			

②	日常生活用具給付事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
一人暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付することにより、高齢者の日常生活の便宜、生活支援及び寝たきり予防を図ります。			
事業内容(対策)			
● 一人暮らし高齢者等が日常生活を送るうえでの有効な支援となるよう、電磁調理器、電子レンジ、杖、手押車の4品目の用具給付について引き続き実施します。			

③	難聴高齢者のための補聴器等の利用による社会参加推進	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
難聴者のための補聴器等の利用による社会参加の推進と、高齢の難聴者が孤独、孤立の問題を抱えることのない環境づくりを目的とします。			
事業内容(対策)			
● 難聴高齢者の補聴器購入費用の一部を助成します。 ● 補聴器を必要とする難聴高齢者やその家族等に対し、適切な補聴器の購入・利用に向けて契約に関する事項を含めた普及啓発、情報提供を実施します。 ● 介護予防や生活の質の維持向上を目指し、関係する機関が共通の認識に立ち、それぞれの役割分担を協議する等、難聴高齢者の状況に応じた補聴器の利用につながる効果的な仕組みの整備について、関係機関と共に検討します。			

④	一人暮らし高齢者等給食サービス事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
【ひまわり給食（地域のボランティアによる配食）・まごころ給食（民間事業者による配食）】 援助の必要な高齢者等の食生活の安定、栄養バランスの補足、調理負担の軽減を図るとともに、地域の配食協力員が配食し、安否確認、孤独感の解消や、地域の交流促進等を図ります。 ひまわり給食を利用できない地区では、事業者（市委託）がまごころ給食を配達します。 中山間地域など市周辺部では事業者の負担が増大し、配食の受託に手が挙がりにくい状況も出てきており、安定した事業実施体制構築への支援について検討が必要となっています。 【ふれあい給食（地域のボランティアによる会食・配食）】 家庭にひきこもりがちな高齢者等に、公共施設を利用して、地域のボランティアによる会食・配食を行い、ふれあいの場を提供することにより、社会的自立を促し、孤独感の解消を図るとともに、地域における身近なボランティア活動の普及を促進します。			
事業内容(対策)			
● ひまわり給食、まごころ給食を通じて、栄養バランスに配慮した食事を自宅まで定期的に届け、食生活の安定と改善及び健康の増進を図るとともに、安否確認を行います。 ● ふれあい給食を通じて、社会的自立を促し、孤独感の解消を図ります。 ● 市周辺部での事業実施の負担解消につながる事業体制の構築を進めます。			

⑤	寝たきり高齢者理容サービス事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
理容所において理容を受けることが困難な在宅の寝たきり高齢者に対し、理容師の訪問による理容サービスを提供し、保健衛生の向上及び福祉の増進を図ります。			
事業内容(対策)			
在宅の寝たきり高齢者に対し、理容師の訪問による理容サービスを提供することで、保健衛生と生きがいの向上に努めます。			

⑥	生活支援短期入所事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
一時的な養護が必要な高齢者について、短期間養護老人ホーム等に入所させることで、高齢者及びその家族の福祉の向上を図ります。			
事業内容(対策)			
介護保険制度における要支援・要介護状態に至らない高齢者について、身体や家族の状況等により一時的に養護する必要がある場合、養護老人ホーム等（市内6施設）でお預かりします。施設サービスの提供により日常生活を支援することで、高齢者及び家族の負担軽減に努めます。（1月あたり7日以内）			

⑦	在宅介護者支援事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
介護を必要とする高齢者を在宅で介護している家族の精神的、経済的負担の軽減を目的とします。			
事業内容(対策)			
- 在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護し、一定の要件に該当する家族の人に慰労金を支給します。 - 相談援助を希望する家族に対して地域包括支援センターから職員を派遣し、介護不安を取り除く取組を推進します。			

⑧	家族介護教室事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
高齢者を在宅で介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法、介護サービス等に関する情報、介護者自身の健康づくり等の知識や技術の提供を内容とした教室を開催し、高齢者を介護している家族等の身体的、精神的負担の軽減を図ります。			
事業内容(対策)			
● 家族介護教室の内容は、高齢者の介護に関する知識・技術の習得、要介護状態の悪化防止、介護者の健康管理（健康づくり、ストレス解消等）、介護者同士の交流、高齢者の介護に関する制度、サービスの利用等に関することです。事業開始の平成23年度（2011年度）以降、在宅介護支援センター等で実施しています。			

【目標値】 家族介護教室実施回数(回)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	60	60	60	40	50	60
実績	18	31	36	—	—	—

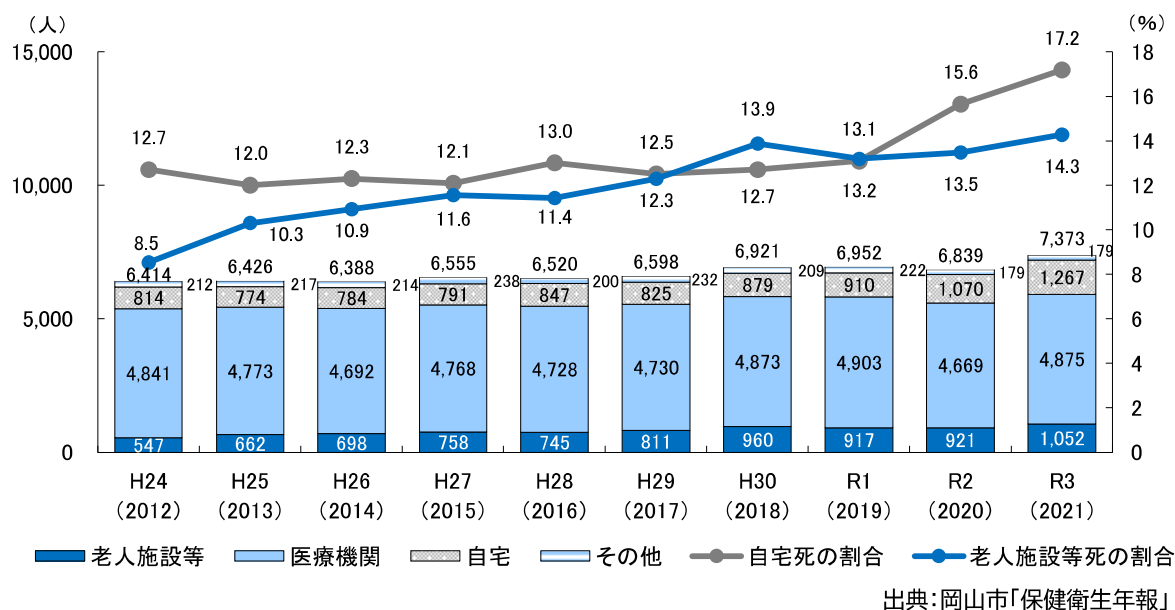
※令和5年度（2023年度）実績は見込み

施策分野5 在宅医療・介護連携の推進

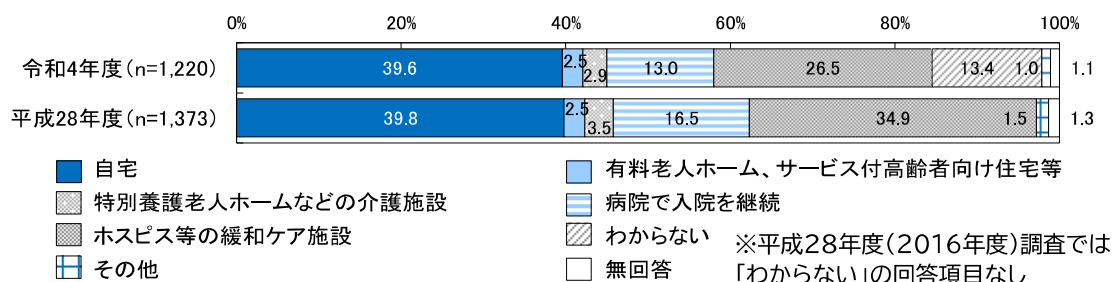
現 状 ・ 課 題

- 令和7年（2025年）に団塊の世代が75歳以上となり、また80歳代からは要介護認定率が急激に上昇している現状などから、今後、中・重度の医療・介護需要の増加が予測されるほか、看取りに関する需要の増加も見込まれます。
- 死亡場所について岡山市の推移をみると、平成24年（2012年）は自宅で最期を迎える人が約13%でしたが、令和3年（2021年）には約17%に増加しています。
- 情報共有に時間がかかる、効果的な情報共有ツールがない等、医療側と介護側の連携が不十分なケースがみられます。また、身寄りがいない、生活困窮、8050問題等、患者の複雑な社会背景により、医療機関が入退院支援に苦慮するケースがあります。
- 令和2年（2020年）の岡山市の医師の平均年齢は、病院が44.6歳、診療所が60.8歳となっており、病院と比べて診療所の医師の高齢化が進んでおり、およそ4人に1人が70歳以上となっています。
- 市民や医療・介護の専門機関に対する在宅医療に関する意識調査の結果では、診療所、病院、訪問看護ステーションが在宅医療を行うにあたり困難に感じることで、「24時間365日の対応が難しい」、「マンパワー不足」などが挙げられており、在宅医療を実施していく上での課題となっています。
- かかりつけ医のいる市民の割合は46.6%で、概ね年齢が高いほどかかりつけ医がいる割合は高くなり、80歳以上では73.3%となっています。

【死亡場所別の死亡者数の推移】



【終末期をどこで過ごしたいか(終末期の意向)】



出典:岡山市「市民や医療・介護の専門機関に対する在宅医療に関する意識調査」(令和4年度(2022年度))

方向性

(1) 在宅を支える基盤づくり(人材育成)

- 医療と介護を必要とする高齢者が急増する中、今後も予測される人材不足に対応するため、在宅療養を支える人材の育成・質の向上を図る取組を引き続き進めます。

(2) 在宅への流れの構築(多職種連携)

- 医療・介護関係者の負担軽減のため、業務の効率化や集約化を図る取組として、地域特性を踏まえた医療連携体制の整備や、多職種連携によるネットワークの強化を引き続き推進していきます。また、ICTの活用等により、多職種間での効率的な情報共有を進めます。

(3) 市民がつくる在宅医療(普及啓発)

- 人生の最終段階において本人が希望する医療やケアが受けられるよう、家族や医療・介護の専門職と繰り返し話し合うACP「人生会議」を浸透させていくため、市民及び各専門職への普及に努めるとともに、在宅・施設看取りの啓発・体制整備を進めます。

(4) 地域包括ケアの深化に向けた取組

- 患者や家族の状況に応じて、在宅生活に必要なサービスが提供できるよう、医療・介護関係機関向けの退院支援や相談を行うため、引き続き地域ケア総合推進センターの機能強化と周知に努めます。

(5) 在宅介護の推進

- 高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすこと（在宅介護）ができるように、従来の取組をさらに発展させるとともに、特に効果があったものは全国的にも広がるよう国に要望するなど、引き続き総合特区事業を推進します。

【施策分野5の施策展開の方向性と主な事業】

※★は介護保険料を財源とする事業

(1) 在宅を支える基盤づくり（人材育成）

- ①訪問看護支援事業 ★
- ②岡山市認定在宅介護対応薬局認定事業 ★
- ③在宅療養支援強化事業 ★

(2) 在宅への流れの構築（多職種連携）

- ①在宅医療介護の地域連携推進事業 ★
- ②ICT情報連携ツール活用推進事業 ★
- ③退院支援職員研修事業 ★
- ④地域別多職種連携会議 ★

(3) 市民がつくる在宅医療（普及啓発）

- ①市民出前講座等普及啓発事業 ★
- ②ACP（アドバンス・ケア・プランニング）普及啓発事業 ★

(4) 地域包括ケアの深化に向けた取組

- ①地域ケア総合推進センターの機能強化 ★

(5) 在宅介護の推進

- ①介護機器貸与モデル事業 ★
- ②訪問介護インセンティブ事業 ★
- ③高齢者活躍推進事業 ★

主な事業

(1) 在宅を支える基盤づくり(人材育成)

①	訪問看護支援事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
高齢者だけでなく、医療依存度の高い重症患者や小児、難病、がん、精神疾患の患者を含め訪問看護に対するニーズの増加に伴い、訪問看護ステーション数は増加傾向にありますが、看護師5人未満の小規模ステーションが半数以上を占めています。引き続き訪問看護の従事者の増加・定着を図るための基盤整備や機能強化を推進していきます。			
事業内容(対策)			
再就職を考える看護師や訪問看護に関心のある看護師に対し、訪問看護ステーションの見学・体験を主とする短期研修の機会を設け、従事希望者の増加・定着を図ります。			

【目標値】研修参加者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	40	40	40	30	30	30
実績	39	32	30	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	岡山市認定在宅介護対応薬局認定事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
在宅療養や在宅緩和ケアを希望する患者に対する薬剤管理等のニーズの増加も見込まれることから、訪問薬剤管理指導を行う薬局・薬剤師を増やす取組を進めます。			
事業内容(対策)			
- 県薬剤師会の在宅可能薬局等に登録済みの薬局で、所定の研修を受講した薬剤師が所属するなど認定要件を満たし、市薬剤師会が推薦した市内開設薬局を対象に、「岡山市認定在宅介護対応薬局」として毎年度認定します。 - 認定された薬局は、市ホームページ等で市民や医療・介護事業所に周知します。			

【目標値】 認定薬局数(箇所)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	140	150	160	95	95	95
実績	156	126	90	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	在宅療養支援強化事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
市内の介護支援専門員に在宅医療に関する研修を行い、ケアマネジメントスキルの向上や、医師・看護師等の医療職とスムーズに連携できる体制づくりを目指し、患者本人の状況に応じた医療的ケア等の必要な支援が提供できるように取組を進めます。			
事業内容(対策)			
● 医療的ケアを含めたケアマネジメントスキルの向上につながる研修を実施し、研修受講修了者の在籍する事業所には、「岡山市在宅療養支援強化研修修了事業所」として修了証書を交付します。 ● 研修修了事業所について、医療的ケアを含めた生活全般を支えるケアマネジメントスキルを持った事業所として、市ホームページ等で市民や医療・介護事業所に周知します。			

【目標値】 認定事業所数(箇所)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	100	100	100	115	115	115
実績	89	97	100	—	—	—

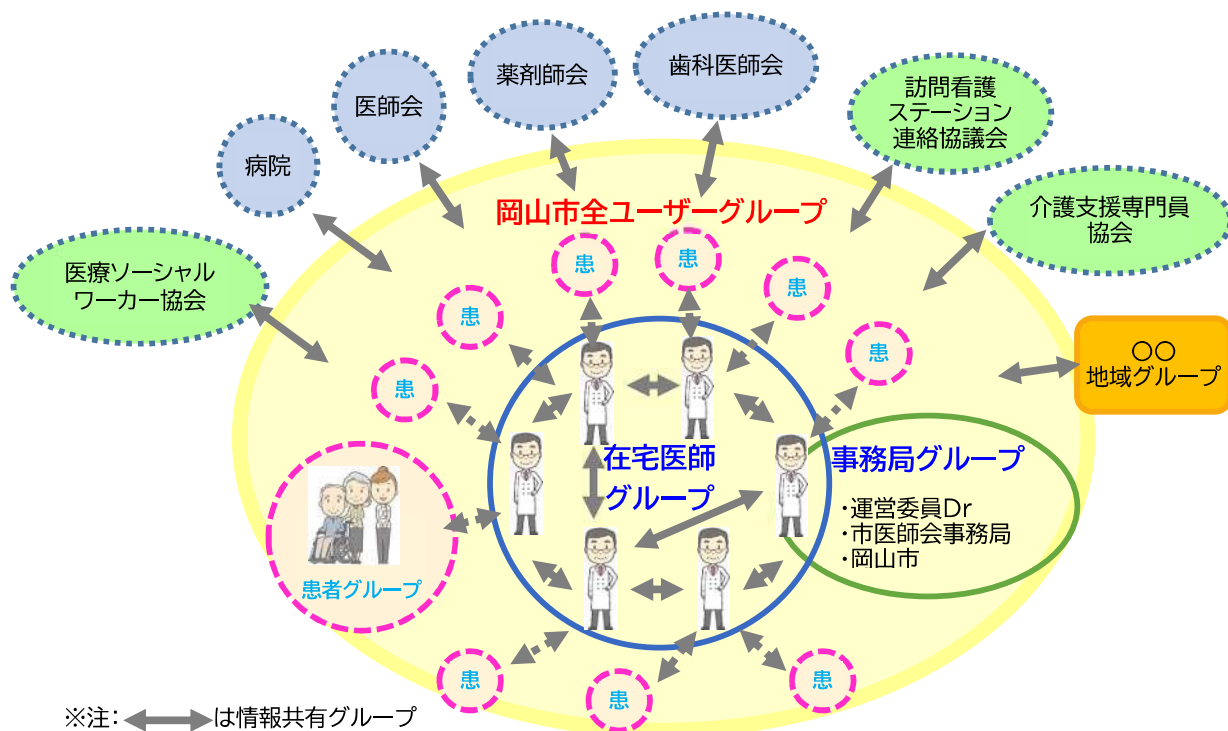
※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(2) 在宅への流れの構築(多職種連携)

①	在宅医療介護の地域連携推進事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
今後増加が見込まれる在宅医療の需要に向けて、行政と病院・診療所・医師会等で構成するワーキンググループ等で、地域の実情を踏まえながら在宅医療提供体制の検討・構築に向けて話し合いを行い、安心して在宅療養・在宅看取りが選択できるよう取組を進めます。			
事業内容(対策)			
- 在宅医療に取り組む医師の負担軽減を図り、在宅医療に従事する医師のすそ野を広げるため、地域特性を反映させた在宅医療・介護等の施策を検討します。 - 診療所間、または病院と診療所の連携の枠組みを中心とする具体的な提供体制モデルを構築し、実践に向けて取り組めます。			

②	ICT情報連携ツール活用推進事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
多職種連携における課題の一つである情報共有の在り方について、医療・介護関係者間での速やかな情報共有を支援するために、地域における共通のICT情報連携ツールの活用を推進していきます。			
事業内容(対策)			
①多職種等が在宅医療等に関する情報共有や相談し合えるネットワーク作り②被支援者(患者)情報について支援関係者(連携メンバー)での共有③医師会、医療機関等から在宅医療等に関する動向や研修等の情報提供・情報共有において、ICT情報連携ツールが活用されることを目指します。 - 上記の内容を踏まえつつ、ICT情報連携ツールの相談窓口を設置し、必要に応じて個別相談会等を実施したり、ICT情報連携ツールの導入・活用を支援するための研修会を開催します。			

【ICT情報連携ツールのイメージ図】



【目標値】 岡山市全ユーザーグループ登録者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	500	550	600
実績	—	323	470	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	退院支援職員研修事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
退院支援に関わる病院職員が、病院内外が多職種や病院と地域をつなぐ連携機能を強化し、病院から在宅へ円滑な退院支援が行えるよう、質向上のための研修会を実施します。			
事業内容(対策)			
医療機関の連携室、退院支援看護師、訪問看護師、介護支援専門員等の退院支援に関わる職員を対象に、多職種連携の方法や課題の検討、情報共有等を実施し、退院支援サービスの質向上を図る研修会を実施しています。			

【目標値】 研修参加者が所属している病院・診療所数(箇所)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	56	56	56	30	30	30
実績	28	20	20	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	地域別多職種連携会議	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解・連携・ネットワーク構築を目指し、在宅医療・介護の推進、質向上、切れ目のないサービスが提供できる仕組みづくりを推進します。			
事業内容(対策)			
● 各職能団体から推薦されたメンバーで企画部会、作業部会を設置し、さまざまな職能団体の協力を得て研修会を企画・開催します。 ● 研修会では、医師や歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、地域包括支援センターなど連携が必要な職種を対象に、グループワークを実施し、在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解・連携・ネットワークの構築を目指します。			

【目標値】 研修参加者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	600	600	600
実績	—	300	540	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(3) 市民がつくる在宅医療(普及啓発)

①	市民出前講座等普及啓発事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
住み慣れた地域で最期まで暮らせるまちの実現に向け、人生の最終段階に本人や家族が納得のいく医療・介護を受けられるよう、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師を持つことの重要性や、今後の治療・療養について本人が家族等や医療・介護従事者とあらかじめ話し合うプロセスであるACP（アドバンス・ケア・プランニング）「人生会議」の普及・啓発を推進します。			
事業内容(対策)			
● 多くの市民が参加しやすいよう、地区組織、サロン、公民館等へ出向き出前講座を実施します。また、地区組織、サロン等へ所属していない市民も参加できるよう、センターにて定期的に講座を行います。 ● 身近な地域で在宅医療・介護がどのように提供されているのか、在宅看取りはどのようなされるのか周知するため、地元で在宅医療・介護に従事している専門職を講師とした市民公開講座を福社区単位で開催します。			

【目標値】 出前講座等受講者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,500	1,600	1,700	2,100	2,200	2,300
実績	447	2,078	1,700	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	ACP(アドバンス・ケア・プランニング)普及啓発事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
市民が自分らしい最期を迎えられる環境づくりのため、市民ならびに医療・介護関係者へ向け、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）「人生会議」の普及・啓発を推進します。			
事業内容(対策)			
● 「人生会議 実践BOOK」を公民館や図書館、地域センター等に配架したり、ホームページ上で公開することで、身近に知ってもらう機会を増やしていきます。 ● 病院の地域連携室等で「人生会議 実践BOOK」を活用していただけるよう、市内全ての病院に設置をします。 ● 市民や専門職に向けて、それぞれに出前講座や研修会を開催し、ACPの概要や取り組み方等を紹介する機会を増やします。			

(4) 地域包括ケアの深化に向けた取組

①	地域ケア総合推進センターの機能強化	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
全ての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、保健・医療・福祉分野の連携を強化するとともに、安心を支える最適な地域医療システムを構築し、予防、診療から介護まで切れ目のないサービスが提供できる仕組みづくりに取り組みます。今後は医療・介護関係機関向けの退院支援・相談機能について重点的に強化を図っていきます。			
事業内容(対策)			
(総合相談) - 在宅医療や介護などのサービスや制度についての相談を支援します。 - 地域の医療・福祉資源の情報を提供します。 - 市内病院における退院支援が困難なケース（資源不足、福祉的課題等で複合的な課題を抱えているなど）の調整作業の支援や、複合課題ケースを抱えている専門職への相談支援を行います。			

【目標値】 専門職からのケース相談件数(件)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	40	50	60
実績	38	48	30	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(5) 在宅介護の推進

①	介護機器貸与モデル事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
介護保険給付の対象になっていない介護機器を、モデル的に貸与し、利用効果等を収集して国へ報告することで、将来的に介護保険給付の対象として全国展開を図ります。			
事業内容(対策)			
● 市内の在宅で生活する要支援・要介護高齢者に、介護保険福祉用具貸与に含まれない介護機器を、1割の利用者負担で貸与します。 ● 介護機器を全国からの公募により選定し、貸与後は機器取扱業者から利用実績・実態を報告してもらって効果を検証し、福祉用具貸与分野の種目追加を国へ提言していきます。			

【目標値】 機器利用延べ人数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	900	1,000	—	1,100	1,150	1,200
実績	897	942	1,050	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	訪問介護インセンティブ事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
訪問介護事業所に市から専門職を派遣することで、利用者の「自立」を意識した介護サービスの提供を目指します。			
事業内容(対策)			
● 市が訪問介護事業所に派遣する専門職（理学・作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士）が訪問に同行し、実際に利用者の状態像を確認した上で、ヘルパーに対して利用者の状態維持・改善につながる助言を行います。 ● 専門職との同行訪問を含む評価指標の達成状況や、利用者の日常生活機能の改善について評価を行い、その結果に応じて上位事業所に奨励金等のインセンティブを付与します。 ● 訪問介護において、従来よりも「自立」を意識したサービス提供が進むように、利用者の状態維持・改善状況について分析を進め、介護サービスにおける質の評価やさらなる他職種連携の必要性を国へ提言していきます。			

【目標値】 新規参加訪問介護事業所数(累計・箇所)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	30	40	—	28	31	34
実績	22	24	25	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	高齢者活躍推進事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
高齢者が要介護状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らしていけるように、介護事業所で就労・社会参加活動が可能となるような取組や啓発活動等を実施します。			
事業内容(対策)			
● 介護事業所に対して、研修会やワークショップ等を実施し、要支援・要介護の方が、就労・社会参加活動に取り組む意義を正しく理解してもらいながら、市内で事例を創出していきます。 ● 事業成果をまとめ、介護事業所において、利用者の就労・社会参加活動についてサービス提供が進むように国へ提言していきます。			

【目標値】 事業参加デイサービス事業所数(累計・箇所)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	5	10	—	9	11	13
実績	2	5	7	—	—	—

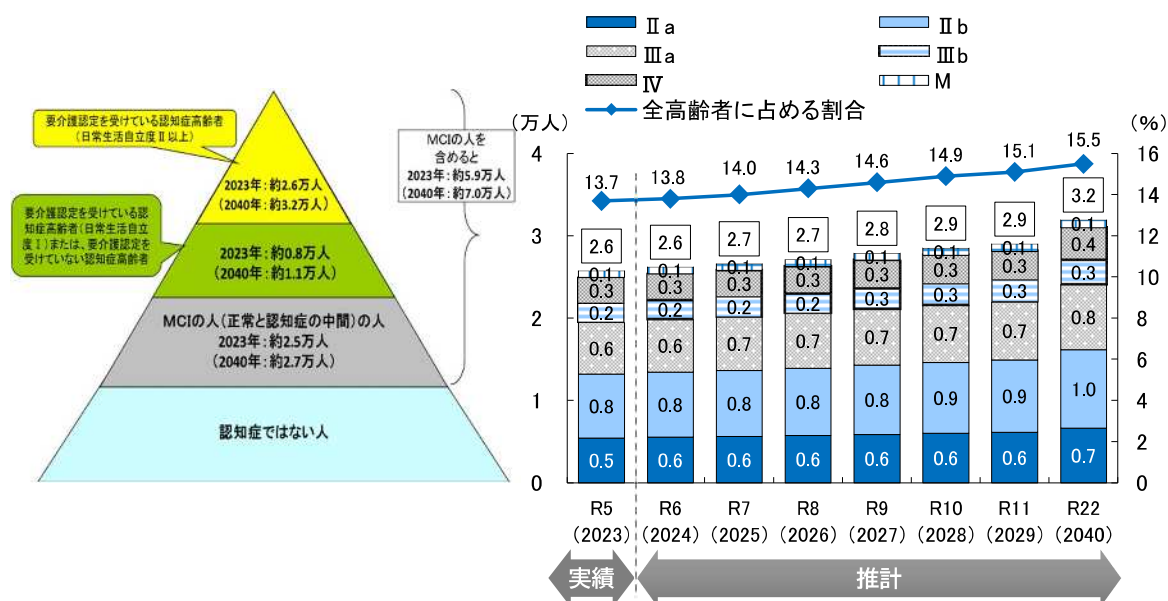
※令和5年度（2023年度）実績は見込み

施策分野6 認知症施策の推進

現 状 ・ 課 題

- 岡山市における認知症高齢者数（介護保険認定者のうち認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上）は、令和5年（2023年）9月時点で約2.6万人であり、介護保険認定者の約6割を占めています。令和22年（2040年）には、認知症高齢者数は約3.2万人に達する見込みであり、また、正常と認知症との中間の状態の軽度認知障害（MCI）有病者数は約2.7万人になることが予測されています。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、認知症の検査を「受けたい」と回答した人は6割を超えている一方、約3割の人が「受けたくない」と回答しています。その理由として「わかってもしようもないと思うから」と回答した人の割合が約6割と多くなっています。認知症に関する相談窓口について、「知っている」と回答した人の割合は約2割と低く、また、介護者が不安に感じる介護について、「認知症状への対応」と回答した人の割合が最も多くなっています。
- 岡山市では認知症サポーター養成講座を実施していますが、住民における講座の認知度は2割程度で、学校や企業向け講座の開催も十分とはいえません。
- かかりつけ医と地域包括支援センター、初期集中支援チーム員が連携する「認知症かかりつけ医制度」を実施し、早期診断・早期対応につなげる体制づくりを構築しています。
- 要支援・要介護認定を受けている若年性認知症の人は令和5年（2023年）9月時点で約250人となっています。岡山市高齢者実態把握調査によると、若年性認知症の人の支援にあたり、介護保険サービス以外の資源が必要かを問う質問に、約6割の事業者が「必要だと思う」と回答しています。若年性認知症の人は、就労・社会参加や経済的な問題など高齢の認知症の人への支援とは違う課題がみられます。若年性認知症の人同士が話をする機会の確保や、認知症サポーター養成講座を含めた、若年性認知症の理解を広げる取組を継続していく必要があります。
- 令和4年（2022年）の認知症を原因とする行方不明者の届出は、全国で18,709人であり、平成24年（2012年）に統計を開始してから10年連続で増加しています。岡山市では、市民や警察と連携し、早期発見につながる体制を構築しています。
- 令和4年（2022年）に国の認知症施策推進大綱の中間評価が行われ、さらに、令和5年（2023年）6月に認知症基本法が成立し、共生社会の実現の推進という目的に向け、法の定める基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていくことが求められています。

【岡山市の認知症高齢者数の推計】



出典：岡山市介護認定データ（令和5年（2023年）9月末）をもとに推計

方向性

- 国の認知症施策推進大綱の中間評価の結果を踏まえ、認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、容態の変化に応じて適切な医療・介護サービス等を切れ目なく、適切なタイミングで提供できる体制づくりを関係機関と連携して進める必要があります。
- 認知症基本法の施行に向けては、国が今後策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえ、認知症施策の推進を行っていきます。さらに、認知症の人を介護している多くの家族は、心理的な負担感や孤立感を有している傾向が強く、家族介護者支援について、地域で支え合う活動の促進に取り組んでいきます。

（1）認知症に関する正しい知識の普及啓発

- 認知症への社会の理解を深め、地域共生社会の実現を目指すため、認知症の人と関わりが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等をはじめ、人格形成の重要な時期である子ども、学生に対する取組を強化しつつ、認知症への偏見をなくし、認知症になっても地域で希望を持って暮らし続けられるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発を推進します。
- 認知症の人が自らの言葉で語り、いきいきと活動している姿を発信できるよう、「認知症とともに生きる希望宣言」を活用した従来の広報媒体や啓発イベントでの周知に加え、世界アルツハイマーデーや月間の機会を捉えた発信機会の拡大に取り組めます。

(2) 認知症への備えとしての取組の推進

- 介護予防教室など高齢者が身近に通うことができる通いの場への参加促進やフレイル対策事業の充実を図り、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。

(3) 認知症に対する医療・介護連携の推進

- 早期発見・早期対応が行えるよう、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム等のさらなる質の向上を図るとともに、これらの連携を強化し、認知症の人とその家族をサポートする体制づくりを一層推進します。
- 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族が早い段階で適切な支援につながるよう、認知症初期集中支援チームの活動を引き続き推進します。
- 75歳以上の運転免許更新時等に義務付けられている認知症検査を活用するなど、認知症リスクの高い高齢者の早期診断・早期対応を推進します。

(4) 認知症の人と家族への支援の強化

- 認知症になっても尊厳を持ち、地域で安心して暮らしていけるように、認知症カフェなどの居場所づくりや認知症の人同士・家族同士が交流できる場のさらなる充実を図ります。
- 若年性認知症の人への支援については、若年性認知症の人同士や家族同士がつながり今後を話し合える取組を一層推進します。
- 家族介護者の負担軽減や生活と介護の両立が図れるよう、認知症の人や家族等からの各種の相談に対し、個々の状況に配慮し応ずるために必要な体制の整備を図ります。また、認知症の人やその家族の視点を施策等へ反映させます。

(5) 地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の充実・強化

- 認知症の人と認知症サポーターをマッチングし、認知症の人の声をよく聞きながら、ともにやりたいことを考え、取り組む体制を構築します（チームオレンジ）。
- 認知症高齢者等が行方不明になった時の早期発見や事故の未然防止を図るとともに、官民が連携した高齢者等の見守り活動の支援を通じて、地域における見守り体制の推進を図ります。

【施策分野6の施策展開の方向性と主な事業】

※★は介護保険料を財源とする事業

(1) 認知症に関する正しい知識の普及啓発

①認知症の普及啓発事業

②認知症サポーター養成講座

③認知症とともに生きる希望宣言普及啓発

(2) 認知症への備えとしての取組の推進

①介護予防センターのリハビリテーション専門職等をいかした取組【施策4（1）①参照】

②通いの場の運営支援「あっ晴れ！もも太郎体操」【施策4（1）②参照】

③介護予防教室【施策4（1）③参照】

(3) 認知症に対する医療・介護連携の推進

①認知症疾患医療センターの運営

②認知症地域支援推進員の配置

③認知症初期集中支援チーム

④認知症サポート医の養成

⑤かかりつけ医の認知症対応力向上研修

⑥介護サービス事業所職員に対する認知症対応力向上研修

⑦認知症情報共有事業

⑧認知症の早期発見・早期対応促進事業

(4) 認知症の人と家族への支援の強化

①認知症コールセンター設置運営事業

②認知症カフェ運営支援事業 ★

③若年性認知症の人への支援

④本人ミーティング推進事業

⑤認知症ピアサポート活動支援事業

⑥認知症伴走型支援事業

(5) 地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の充実・強化

①認知症サポーター養成講座【施策6(1)②参照】

②認知症サポートリーダー活動支援

③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 ★

④認知症高齢者見守り事業 ★

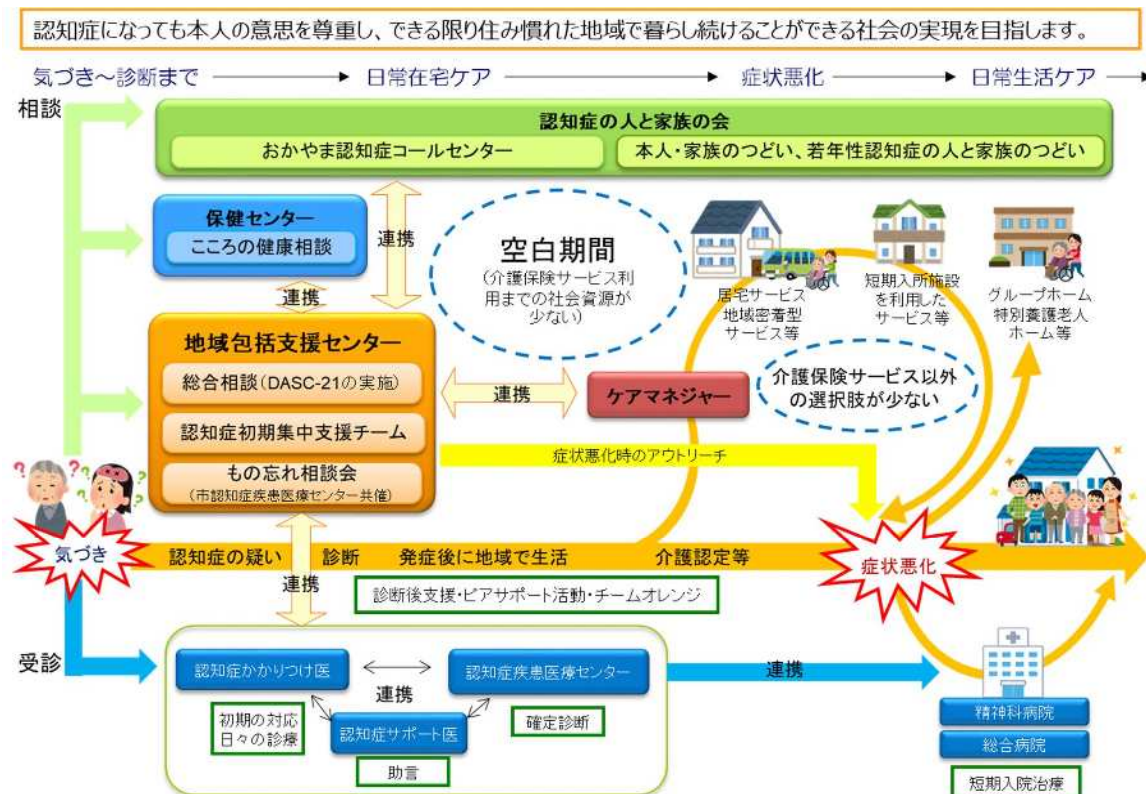
⑤高齢者・子どもの見守りネットワーク事業【施策2(2)⑤参照】

主な事業

(1) 認知症に関する正しい知識の普及啓発

①	認知症の普及啓発事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
認知症は早期発見・早期治療と早期対応が有効であり、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、認知症に関する正しい知識の普及を進めます。			
事業内容(対策)			
- 世界アルツハイマー月間*における、パネル展や講演会等の普及啓発イベントのほか、図書館での展示や各種イベントを通じて認知症の人が意見発信する機会を設け、認知症への社会の理解を深めます。 - 認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れを示した、認知症ケアパスの普及に努めます。			

【岡山市の認知症ケアパスのイメージ】



*世界アルツハイマー月間:1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)が、世界保健機構(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓蒙を実施し、9月を「世界アルツハイマーデー月間」と定め、さまざまな取組を行っている。

②	認知症サポーター養成講座	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者である「認知症サポーター」を養成します。			
事業内容(対策)			
● 認知症の人と関わる機会が多いことが想定される、地域住民や企業、学校等の関係機関に向け、認知症サポーター養成講座を開催します。 ● 特に企業の従業員等をはじめ、子ども、学生に対する認知症サポーター養成講座の取組を強化します。 ● 岡山ふれあいセンター等で開催する定期的な会場での認知症サポーター養成講座に加え、オンラインでの講座を取り入れることで受講しやすい環境に努めます。			

【目標値】 認知症サポーター養成人数(内数:企業サポーター養成人数)(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	59,000 (1,200)	63,000 (2,400)	67,000 (3,600)	71,000 (2,500)	75,000 (3,500)	79,000 (4,500)
実績	58,207 (353)	62,689 (888)	64,279 (1,209)	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	認知症とともに生きる希望宣言普及啓発	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
「認知症とともに生きる希望宣言」（認知症とともに暮らす本人一人ひとりが自らの体験と思いを言葉にしたもの。希望を持って前を向き自分らしく暮らし続けることを目指し平成30年（2018年）11月、日本認知症本人ワーキンググループ（JDWG）が表明。）を普及し、認知症の人からの発信の機会を支援します。			
事業内容(対策)			
● パネル展での「認知症とともに生きる希望宣言」の展示や、認知症安心ガイドブック、岡山市認知症サポーター養成講座副読本へ掲載し、普及啓発を図ります。 ● 認知症の人からの発信の機会が増えるよう、自身の希望や必要としていること等を認知症の人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を一層普及させます。			

(2) 認知症への備えとしての取組の推進

※再掲のため記載省略【施策4(1)①～③参照】

(3) 認知症に対する医療・介護連携の推進

①	認知症疾患医療センターの運営	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
認知症疾患医療センターを設置することにより、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施し、併せて地域保健医療・介護関係者への研修等も行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的とします。			
事業内容(対策)			
● 平成23年度（2011年度）から市が指定している1病院（岡山赤十字病院）と、県が指定する2病院（岡山大学病院、慈恵病院）による市内3センターの体制を維持し、認知症の予防や早期発見、身体合併症への急性期対応や診断後支援の充実に努めます。 ● 講演会等を通じて、認知症に関する普及啓発を進めます。 ● 地域の診療所等の医師への研修や、医療介護関係機関との連絡会議等により、認知症の人とその家族への支援体制の維持・向上を図ります。			

【目標値】 市内指定機関数(箇所)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	3	3	3	3	3	3
実績	3	3	3	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	認知症地域支援推進員の配置	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築、認知症ケアの向上を図ることを目的に、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置しています。			
事業内容(対策)			
● 認知症地域支援推進員を地域包括支援センター（各福祉区に1人）に配置し、それぞれが地域の支援機関と連携しながら活動します。 ● 認知症地域支援推進員が、認知症に関する医療・介護等の連携の推進役として、地域包括支援センター、認知症サポーターリーダー等と協力し、認知症の正しい知識の普及啓発、早期発見とその後の支援、医療・介護の連携強化に努めます。 ● 認知症の人やその家族等から相談があった際、知識・経験をいかした相談支援を実施します。また、地域の介護サービス事業所等と連携し、家族介護者を含めた支援を行います。 ● 地域の実情に応じて、認知症の人やその家族を支援し、家族の介護負担の軽減等を図るため、認知症カフェの開設や運営の支援等、支援体制を構築するための取組を進めます。			

③	認知症初期集中支援チーム	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築に向け、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置しています。 近年、支援者数が増加傾向にあり、今後も認知症高齢者の増加が見込まれていることから、さらなる支援体制の強化が求められています。			
事業内容(対策)			
● 地域包括支援センターにチーム員を配置し、それぞれが連携しながら、医療職・福祉職がチームとなって活動します。 ● 対応ケースへの家庭訪問による支援のほか、関係者を集め、専門医を含む認知症初期集中支援チーム員会議を開催・協議し、共通認識を持つ中で状況に即応した医療・介護サービスの利用調整と、支援者への確実な引継ぎ、支援終了後のモニタリング実施による切れ目のない支援を行います。 ● 認知症の人やその家族の健康管理を行っている、地域の身近なかかりつけ医やサポート医と連携を図ることで、支援内容等の検討、医学的見地からの助言、定期的な情報交換など、地域包括支援センター及び認知症疾患医療センターとともに一体的に事業を推進していくことができるよう、支援チームの編成を検討します。			

【目標値】 認知症初期集中支援チーム対応ケース数(内数:医療・介護につながった
ケース数)(件)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	90 (75)	90 (80)	90 (85)	95 (80)	100 (85)	105 (90)
実績	82 (43)	99 (68)	106 (72)	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	認知症サポート医の養成	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とします。			
事業内容(対策)			
● 医師会との協力により、認知症サポート医養成研修の受講者を選定・派遣し、認知症サポート医を養成します。 ● 既存のサポート医に対して、研修や意見交換の場を設け、スキルアップを図ります。 ● 新たにサポート医となった医師については岡山市認知症かかりつけ医制度への登録を勧奨し、地域のかかりつけ医や地域包括支援センター等との連携を推進します。			

【目標値】 認知症サポート医養成者数(累計・人)

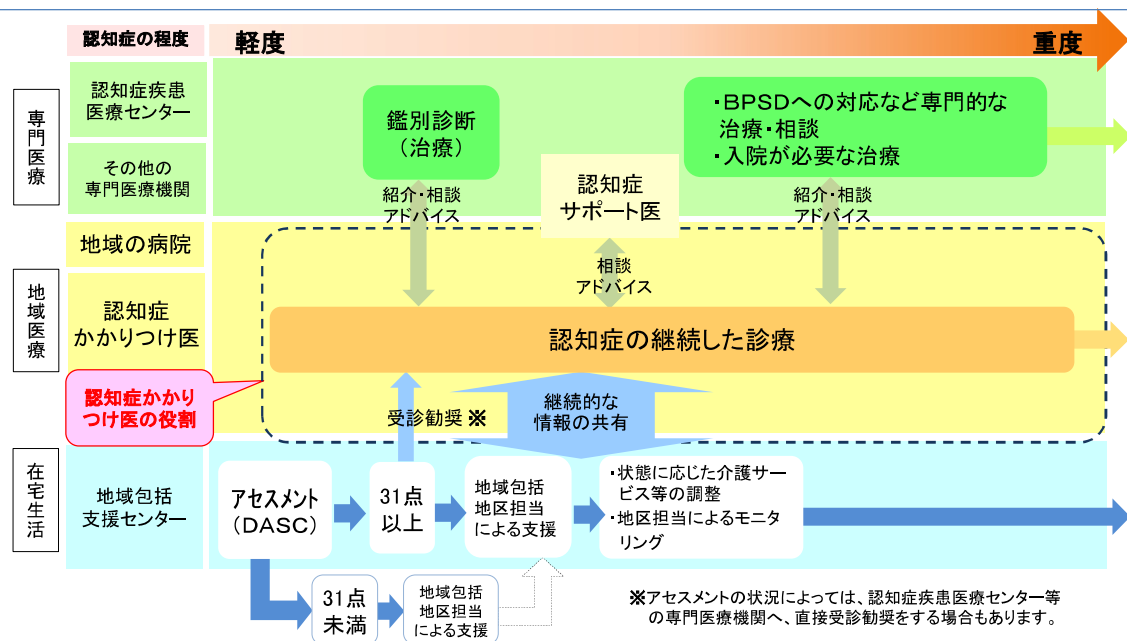
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	62	70	78	70	75	80
実績	60	65	70	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑤	かかりつけ医の認知症対応力向上研修	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
高齢者等が日頃から受診する主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症サポート医との連携の下、地域において認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ります。			
事業内容(対策)			
● 市内の医師に対し認知症対応力向上研修を実施します。 ● 特に未受講の医師に対し受講を促し、市域全体の認知症対応力の底上げを図ります。 ● 新規に受講した医師については、岡山市認知症かかりつけ医制度への登録を勧奨し、地域包括支援センター等との連携を推進します。			

認知症かかりつけ医制度

認知症の初期対応及び専門医療機関等への確実なつなぎができ、地域包括支援センターなど介護・福祉分野との連携を図ることができる医師を登録する制度。



【目標値】 認知症対応力向上研修延べ受講者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	490	520	550	610	650	690
実績	480	530	570	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑥	介護サービス事業所職員に対する認知症対応力向上研修	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
介護サービス事業所職員に対する認知症対応力向上に向けた研修を実施します。			
事業内容(対策)			
● 認知症介護サービスを提供する事業所の開設者や管理者に就任予定の職員に対し、事業所を管理運営していくために必要な知識や技術に加えて、認知症の人に対する適切なサービス提供に関する知識等を修得する研修の実施、また、介護サービス事業所職員に対し、認知症に関する基礎的な知識や技術と、それを実践する際の考え方を身につける研修を実施することにより、各サービス事業者における認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図っています。 ● 認知症高齢者の増加に伴い、今後もさらに介護サービス事業所職員の研修は必要であり、引き続き実施していきます。 ● 令和3年度(2021年度)の介護報酬改定により、介護に直接携わる職員のうち、医療・介護関係の資格を有さない職員には「認知症介護基礎研修」の受講が義務付けられました。令和4年度(2022年度)からは、eラーニングでの受講も可能としており、引き続き介護サービス事業所職員への認知症対応力の向上に取り組めます。			

【目標値】 認知症対応型サービス事業管理者等研修参加者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	65	65	65	65	65	65
実績	42	29	45	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

【目標値】 認知症介護基礎研修参加者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	150	150	150	300	300	300
実績	94	311	300	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

⑦	認知症情報共有事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
75歳以上の高齢者の運転免許更新時等に義務付けられている認知機能検査を活用し、認知症リスクの高い高齢者の早期発見・早期対応を推進します。			
事業内容(対策)			
● 岡山県警が認知症リスクの高い高齢者への認知機能検査の結果を通知する際に、地域包括支援センターの案内文を同封します。 ● 岡山県警と連携することにより、認知症高齢者の円滑な生活支援を推進します。			

⑧	認知症の早期発見・早期対応促進事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
より幅広い年代の市民に対して、認知症の早期発見・早期対応を促進します。			
事業内容(対策)			
● 65歳になる市民に、地域包括支援センターの総合相談につながる「認知症早期発見のためのチェックリスト」の送付や、地域包括支援センターでのDASC-21による調査の実施、認知症早期発見チェックを掲載している「認知症安心ガイドブック」等を配置します。 ● 認知症発見のためのチェックリストや認知症安心ガイドブックは市のホームページに掲載します。また、認知症発見のためのチェックリストを医療機関や薬局等に配置し、認知症の早期発見・早期対応につながるきっかけをつくれます。			

(4) 認知症の人と家族への支援の強化

①	認知症コールセンター設置運営事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるように、認知症介護の専門家や経験者が対応するコールセンターを設置し、気軽に相談できる体制を構築します。			
事業内容(対策)			
● 認知症の人やその家族等からの各種相談に対し、相談内容に応じた助言等の支援をします。 ● 相談内容により、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関等関係機関が行う支援へ適切につなぐとともに、地域包括支援センター等の関係機関との連携を図り、相談への効果的な支援を行います。			

②	認知症カフェ運営支援事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担軽減を図るため、認知症カフェの運営を支援します。 認知症の人やその家族の居場所としての機能や、認知症ではない人も身近に自分事として認知症を考えるきっかけの場所となることが求められています。			
事業内容(対策)			
● 認知症地域支援推進員が、認知症サポーターリーダー等の地域のボランティア、専門職、事業所等による認知症カフェの運営を支援し、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが集うことができる場を増やすことで、認知症の人への効果的な支援や、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図ります。 ● 地域で偏りがないう、認知症カフェの設置されていない中学校区を中心に開催・運営を支援していきます。また、認知症カフェが設置されている地域においても開催・運営の状況を確認しつつ、充実を図ります。 ● 認知症の理解促進・偏見の払しょくにつながる情報提供が行われるよう支援します。 ● 希望があれば認知症の人が役割を持って運営にも参加できるカフェを目指します。			

【目標値】 認知症カフェ数（累計・箇所）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	42	47	52	46	50	54
実績	37	43	42	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	若年性認知症の人への支援	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
若年性認知症の人は、就労・社会参加など高齢の認知症の人とは異なる課題を抱えているため、気軽に相談できる体制の構築と地域における理解の促進が必要です。			
事業内容(対策)			
● 認知症サポーター養成講座等を通じて企業等に普及啓発を行い、若年性認知症についての正しい知識や理解の促進に努めます。 ● 若年性認知症の正しい知識の普及啓発による早期診断・早期対応につなげ、岡山県の若年性認知症支援コーディネーターと連携した個別支援の実施のほか、本人ミーティングの場等を中心に、若年性認知症の人やその家族の意見を聞く機会を設けます。 ● 若年性認知症の人が、その状態に応じた支援を受けられるよう、関係機関が行う相談援助へ適切につなぐ取組を推進します。			

④	本人ミーティング推進事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
認知症の人同士が、自分がやりたいことや、あったら良いと思うものをお互いに語り合う、本人ミーティングの取組を推進します。			
事業内容(対策)			
● 岡山市本人ミーティングPR事業を実施し、本人ミーティングを自主的に取り組む団体等が市内で実施している本人ミーティングを周知しています。 ● 本人ミーティングの開催を推進し、認知症の人の意見の把握、市施策への反映や、市民への発信により認知症への理解を深め、認知症とともに希望を持って生きることが出来る地域づくりを進めます。			

⑤	認知症ピアサポート活動支援事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
認知症の人、家族の人同士だからこそできる不安の軽減や、今後について前向きに考える機会をつくるため、認知症の人同士や家族同士が相談できるピアサポート*活動を支援します。			
事業内容(対策)			
● コーディネーターを配置し、認知症の人同士や希望する家族同士の相談を支援します。 ● 認知症の人も地域を支える一員として活躍することで社会参加の促進を図ります。			

*ピアサポート：同じような立場の人によるサポート

【目標値】 認知症ピアサポート相談人数(内数:家族の相談人数)(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	20 (5)	30 (10)	40 (15)	12 (4)	18 (8)	24 (12)
実績	4 (2)	7 (2)	3 (1)	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑥	認知症伴走型支援事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
認知症対応型グループホーム等の介護サービス事業所を地域資源として活用し、認知症の進行による状況の変化やそれに悩む人とその家族に寄り添い、地域の人々の生活を応援するという伴走型の相談支援の取組を推進します。			
事業内容(対策)			
● 認知症の人やその家族に対し、専門職ならではの日常生活上の工夫等の助言を行います。 ● 家族に対して、精神的・身体的負担の軽減につながるような効果的な介護方法や介護に対する不安解消に係る助言を行います。 ● 継続的な支援が必要な相談を伴走型支援拠点となる介護サービス事業所へ円滑につなぐことが可能となるよう、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等の地域の関係機関と連携体制を構築します。			

(5) 地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の充実・強化

①	認知症サポーター養成講座	担当課	高齢者福祉課
---	--------------	-----	--------

※再掲のため記載省略【施策6(1)②参照】

②	認知症サポートリーダー活動支援	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
地域住民に対する普及啓発活動や認知症の人やその家族への適切なサポートを自主的に行う認知症サポートリーダーの活動を支援します。			
事業内容(対策)			
● 認知症サポートリーダーが認知症地域支援推進員と連携し、地域の実情に応じて認知症への理解を深めるための普及啓発活動や認知症の人と家族への支援体制を構築するための取組を支援します。 ● 認知症サポートリーダー同士の交流や地域の活動の情報共有等により、活動の促進を図ります。			

③	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を構築し、地域での見守り、認知症の人の社会参加を推進する体制を強化します。			
事業内容(対策)			
● できる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつ、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人の声をよく聴きながら、共にやりたいことを考え取り組む体制を推進し、認知症の人と家族が安心して共に暮らせる地域づくりを目指します。			

【目標値】 ステップアップ講座修了者数(累計・人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	100	130	160
実績	—	34	67	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	認知症高齢者見守り事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
認知症の人や家族が地域で安心して住み続けられるために、地域で見守り、支援する体制を構築しています。 協力者数は順調に増加していますが、認知症の人や家族が安全に外出できるように地域の見守り体制を充実させるための働きかけが必要です。			
事業内容(対策)			
● 認知症の人が行方不明になったときに、事前登録された人に対し、捜索依頼メールを配信し、行方不明者の早期発見を図ります（行方不明高齢者さがしてメール事業）。 ● 広報媒体等を用いて、事業の周知を行い、協力者を増やし、地域の見守り・支援する体制の充実を進めます。 ● 身元不明の認知症の疑いがある高齢者が、警察に保護された際、一時保護できる場所を介護老人福祉施設等に確保し、身元が判明するまでの間、高齢者を保護します（認知症身元不明高齢者一時保護事業）。			

【目標値】 行方不明高齢者さがしてメール事業協力者登録数(累計・件)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	2,100	2,300	2,500	2,700	2,900	3,100
実績	2,208	2,445	2,500	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑤	高齢者・子どもの見守りネットワーク事業	担当課	高齢者福祉課
---	---------------------	-----	--------

※再掲のため記載省略【施策2(2)⑤参照】

施策分野7 安心・快適な住まい等の確保

現 状 ・ 課 題

- 高齢者が安心して暮らせる「住まい」の確保は、地域包括ケアシステムの構築を進める上で前提となるものです。
- 高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が年々増加する中、生活困窮や社会的孤立等の課題を抱え、地域での生活を継続することが困難となる高齢者の増加が懸念されます。
- 令和4年（2022年）に消費者庁が実施した「住環境における高齢者の安全等に関する調査報告書」によると、自宅の設備について、「問題がある、改善したいと感じている点はない」人が半数以上（59.8%）を占めています。問題がある又は改善したい点については、「浴室や脱衣所が寒い」（18.5%）「部屋や廊下との境界に段差がある」（14.9%）、「階段や廊下、浴室に手すりがない」（10.3%）が上位となっています。事故防止対策としては、主に転倒・転落の対策について、けがをしないように環境を整備している内容がみられます。
- 岡山市の高齢者向けの住まい（有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジング）の戸数は6,005戸（令和5年（2023年）3月末）で、3年前の調査時（令和2年（2020年）3月末）に比べ約300戸の増加となっています。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、自宅等から居場所を変更した1,312人（「死亡」を除く）の内、「住宅型有料老人ホーム」、「軽費老人ホーム」、「サービス付き高齢者向け住宅」、「特定施設」へ居場所を変更した人は合わせて437人（33.3%）となっています。
- 老人ホーム等では、新型コロナウイルス感染症等の感染症が発生した際、利用者・従業員共に集団感染に拡大する恐れがあり、十分な感染防止対策が必要とされています。また、災害発生時には、自力での避難が困難な人も多いため、避難計画の作成・災害への備えが必要とされています。

【居場所の変更先】

	岡山市内 (人)	岡山市外 (人)	計	
			(人)	(割合)
兄弟・子ども・親戚等の家	22	19	41	3.1%
住宅型有料老人ホーム	117	16	133	10.1%
軽費老人ホーム（特定施設除く）	38	2	40	3.0%
サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）	200	14	214	16.3%
グループホーム	129	9	138	10.5%
特定施設	47	3	50	3.8%
地域密着型特定施設	2	0	2	0.2%
介護老人保健施設	218	9	227	17.3%
療養型・介護医療院	50	0	50	3.8%
特別養護老人ホーム	221	20	241	18.4%
地域密着型特別養護老人ホーム	31	0	31	2.4%
その他	119	6	125	9.5%
行き先を把握していない		20	20	1.5%
合計			1,312	

出典：岡山市高齢者実態把握調査

方向性

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、高齢者の生活ニーズや状況等に応じた多様なサービスやバリアフリー化を意識した住まいが適切に提供される環境を整えていきます。
- 感染症や災害発生時に備え、施設の感染予防対策や防災体制を強化していきます。
- 住まいや施設等のバリアフリー化を進めるなど、高齢者にとって暮らしやすい住環境づくりを進めていきます。

(1)安定した住まいの確保

- 軽費老人ホーム等の家賃が低廉な住まいの提供や、養護老人ホーム等の適切な生活支援体制を確保するとともに、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームにおいて、入居者に対して適切なサービスが提供されるよう、指導監督の強化を行います。
- また、都市整備局での「住宅セーフティネット制度」の取組と連携し、高齢者等が安心して住むことのできる住宅等の供給を促進します。
- 感染症予防、感染症対策研修等の周知啓発の指導や、感染症発生時には施設との連携の強化を行います。
- 近年の水害等の発生状況を踏まえ、避難訓練の実施状況、防災に対する意識の啓発、防災用品等の備蓄物資等が備えられているか等、施設の防災・業務継続計画を定期的に確認し、指導の強化を行います。

(2)安心・快適な住環境づくり

- 関係する部局や事業者と連携・協働しながら、バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識の浸透を進めるとともに、高齢者の住宅や施設等のバリアフリー化を促進します。
- シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、高齢者が安心して生活できるよう支援します。

【施策分野7の施策展開の方向性と主な事業】

※★は介護保険料を財源とする事業

(1) 安定した住まいの確保

- ①養護老人ホーム
- ②軽費老人ホーム（ケアハウス・軽費老人ホームB型）
- ③生活支援ハウス
- ④有料老人ホーム
- ⑤サービス付き高齢者向け住宅
- ⑥シルバーハウジング
- ⑦住宅セーフティネット制度

(2) 安心・快適な住環境づくり

- ①すこやか住宅リフォーム助成事業
- ②シルバーハウジング生活援助員派遣事業 ★

(1) 安定した住まいの確保

①	養護老人ホーム	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
養護老人ホームは、経済的理由や家庭環境等の理由により、居宅での生活が困難な高齢者が市町村の措置により入所する施設です。			
市内の施設（令和5年（2023年）4月1日現在）			
施設名		運営主体	定員
岡山市友楽園		市（指定管理）	50人
岡山市会陽の里（※）		市（指定管理）	80人
玉松園（※）		社会福祉法人	60人
松風園		社会福祉法人	50人
報恩積善会（※）		社会福祉法人	70人
計			310人
（※）の施設は、直接介護保険サービスを受けることができます。			
事業内容(対策)			
● 入所措置が必要な高齢者の生活を引き続き支援します。			
● 施設整備については、常時空床が生じている状況であるため、本計画期間中は整備しない方針です。			
● 国・県補助金等も活用して、防災・感染症対策を推進します。			

【目標値】措置人数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	280	280	280	280	280	280
実績	228	235	235	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は令和5年（2023年）9月末時点

※市外の施設への措置人数を含み、市外からの被措置者の人数は含まない。

②	軽費老人ホーム(ケアハウス、軽費老人ホームB型)	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
軽費老人ホームは、低額な料金で家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な60歳以上の高齢者が入所し、日常生活上必要な便宜を供与し、健康で明るい生活を送れるようにするための施設です。 ケアハウスは、自立した日常生活を送ることに不安のある高齢者が、必要な援助を受けながら生活する施設で、食事の提供等を受けることができます。 軽費老人ホームB型は、家庭の事情で同居できない高齢者が自立して生活する施設で、自炊ができる程度の健康状態の人が入所の対象となります。しかし、平成20年（2008年）施行の「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準について」では、軽費老人ホームはケアハウスに一元化される方針が示されており、基準改正時にあった施設のみ、経過措置が取られています。 ・ケアハウス 21施設 定員874人 ・軽費老人ホームB型（平井サンホーム） 1施設 定員50人			
事業内容(対策)			
● ケアハウスは、政令指定都市の中で最も高い整備率となっており、待機者も比較的少ないため、本計画では整備しない方針です。 ● 軽費老人ホームB型（平井サンホーム）は、国の整備運営基準の改正を踏まえ、今後も施設のあり方について検討していきます。 ● 国・県補助金等も活用して、防災・感染症対策を推進します。			

【目標値】 軽費老人ホーム入所者数(年度末・人)

ケアハウス	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	850	850	850	850	850	850
実績	827	834	840	—	—	—
平井サンホーム	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	50	50	50	50	50	50
実績	37	36	36	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	生活支援ハウス	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
居宅での生活に不安のある、市内にお住いの60歳以上の一人暮らし、夫婦のみ世帯又は家族による援助を受けることが困難な高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供する施設で、高齢者が健康で明るい生活を送れるようにすることを目的としています。 ・3施設 定員23人			
事業内容(対策)			
入所者数からも、必要なサービス量は概ね確保できていると考えられるため、新たな施設の整備はしない方針です。			

【目標値】生活支援ハウス入所者数(年度末・人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	17	17	17	17	17	17
実績	17	18	18	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	有料老人ホーム	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
有料老人ホームは、食事等のサービスの付いた高齢者向けの居住施設で、介護が必要となった場合でも、訪問介護など外部からの介護サービスを利用しながらホームでの生活を継続することができる「住宅型有料老人ホーム」や、介護保険の給付対象となる「特定施設入居者生活介護」の指定を受け、施設の職員から入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話等のサービスが受けられる「介護付有料老人ホーム」等があります。			
事業内容(対策)			
高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加していく中、積極的な事業者の参入に伴い、引き続きサービスの増加が予測されます。過剰な介護サービスや質の低い生活支援サービスが提供されることのないよう、また感染症や災害発生時に備え、施設の感染予防対策や防災体制が強化されるよう、事業者に対し、適切な指導・監督を行います。			

【実績値】 有料老人ホーム

	R3	R4	R5
定員数（人）	2,807	2,890	2,936
施設数（箇所）	86	87	88

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑤	サービス付き高齢者向け住宅	担当課	住宅課・高齢者福祉課
事業の目的・概要			
「サービス付き高齢者向け住宅」登録制度は、高齢者が安心して入居できる民間賃貸住宅の供給を目的として平成23年度（2011年度）に創設され、建物内がバリアフリーであるほか、ケアの専門家が少なくとも日中建物に常駐し、安否確認・生活相談サービスの提供を行うこととされています。 食事の提供など有料老人ホームの定義に該当する事業を行うサービス付き高齢者向け住宅は有料老人ホームに該当することになります。			
事業内容(対策)			
高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加していく中、事業者の参入に伴い、引き続き施設やサービスの増加が予測されます。施設の適正な管理を図り、過剰な介護サービスや質の低い生活支援サービスが提供されることのないよう、また感染症や災害発生時に備え、施設の感染予防対策や防災体制が強化されるよう、事業者に対し、適切な指導・監督を行います。			

【実績値】 サービス付き高齢者向け住宅

	R3	R4	R5
施設数（箇所）	66	66	67
戸数（戸）	2,147	2,123	2,153

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑥	シルバーハウジング	担当課	住宅課
事業の目的・概要			
高齢者が地域社会の中で自立して安全で快適な生活が営めるよう、緊急時の対応等を行う生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を配置した高齢者対応仕様の市営住宅を整備するものです。			
事業内容(対策)			
● 今後の市営住宅の建て替え再整備を行う中で、エレベーターの設置、段差の解消、手すりの設置や車いすに対応した廊下幅など、ユニバーサルデザインの視点を持って整備を進めていき、高齢者に対応した住宅の整備を行います。 ● 福祉施設や生活利便施設の併設も検討することで、高齢者はもとより、地域からも喜ばれる安全で優しい住宅の整備に努めます。			

【目標値】 シルバーハウジング住戸数(戸)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	68	68	68	68	68	68
実績	68	68	68	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑦	住宅セーフティネット制度	担当課	住宅課
事業の目的・概要			
高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅の確保に配慮が必要な方は今後も増加する見込みですが、一方で、民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用して住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進することを目的としています。			
事業内容(対策)			
● 民間賃貸住宅の居住促進のため、特定非営利法人おかやまUFE、岡山県宅地建物取引業協会、岡山市社会福祉協議会と連携して月に1度「住まいと暮らしの無料相談会」を実施します。			

(2) 安心・快適な住環境づくり

①	すこやか住宅リフォーム助成事業	担当課	福祉援護課
事業の目的・概要			
身体機能が低下した高齢者や重度身体障害者が、自宅において暮らしやすい生活ができるよう住宅改修費の一部を助成することによって、自立を支援し、介護者の負担軽減を図ることを目的としています。			
事業内容(対策)			
● 身体機能が低下した高齢者や重度身体障害者が、自宅において暮らしやすい生活ができるよう住宅を改修する場合に、その費用の一部を助成します。			

【目標値】 助成件数(件)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	100	100	100	100	100	100
実績	79	73	90	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

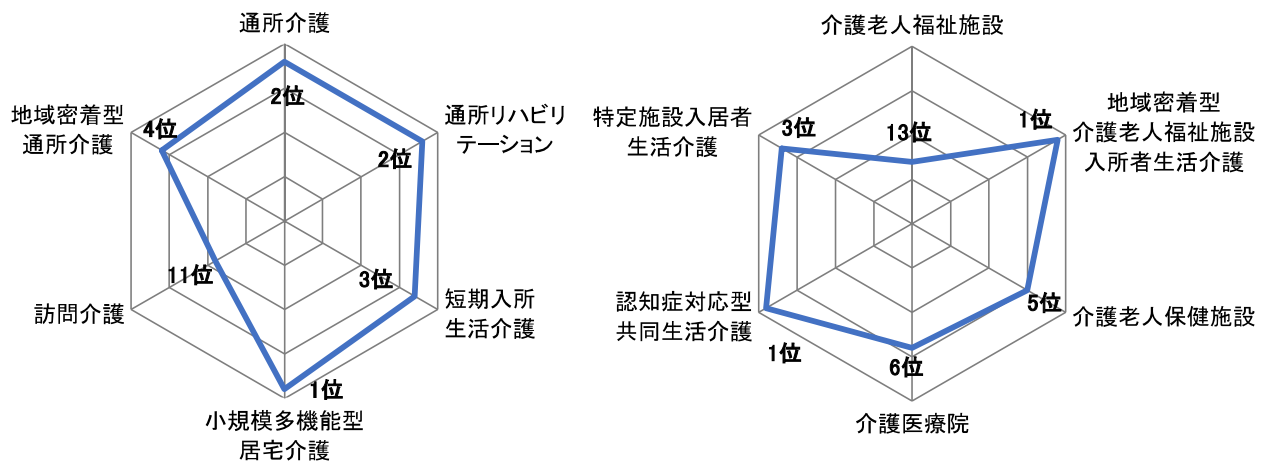
②	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、入居者が自立して安全かつ快適な在宅生活を営むことができるよう支援します。			
事業内容(対策)			
● 生活援助員を2名配置し、生活指導や相談、定期的な安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等の日常生活に必要な援助を行い、入居者が安心して暮らせる住まいとしてのサービスを提供します。			

施策分野8 最適な介護サービスの提供

現 状 ・ 課 題

- 岡山市の65歳以上の被保険者は、平成12年（2000年）に介護保険制度が始まって以来、令和5年（2023年）には約1.8倍に増加し、要介護（要支援）認定者は約2.7倍に増加しています。それに伴い、介護給付費も約3.2倍に増加しており、今後も増加が見込まれます。
- 要介護認定率は、平成27年（2015年）以降は約21%で横ばいが続いていますが、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には、約23%となる見通しです。
- 全国における看護・介護を理由とする離職者数は約9.3万人（2021年厚生労働省「雇用動向調査」）に達しており、国は介護離職ゼロに向けた総合的な取組を進めています。
- 岡山市の在宅系サービス、施設・居住系サービスともに、人口あたりの事業所数は政令指定都市の中でも高い整備率となっており、他都市に比べ利用者が介護サービスを選択しやすい環境にあると言えます。今後さらに見込まれる介護給付費の増加や介護保険制度を取り巻く状況が厳しさを増す中、豊富な介護資源をいかしながら、サービス水準と保険料のバランスを確保していくことが求められています。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、中・重度者の介護者が不安に感じる介護内容は、「認知症状への対応」、「日中、夜間の排泄」、「入浴・洗身」となっています。また、在宅生活の維持が難しくなっている人に対する生活の改善に必要なサービスについて、「より適切な住まい・施設等に変更」、「在宅サービスの改善で生活の維持が可能」の順となっています。
- 岡山市の特別養護老人ホームの入所待機者は、これまで施設整備を計画的に進めてきたことや、平成27年（2015年）に特別養護老人ホームの入所基準が変更されたことに伴い、おおむね減少傾向にあります。
- 岡山県の特別養護老人ホーム待機状況調査では、岡山市の待機者の約4割が自宅で待機する「在宅者」となっています。また、待機者の現在入居中の施設等としては、介護老人保健施設、医療機関、グループホームの順となっています。
- 特別養護老人ホーム等の高齢者施設では、新型コロナウイルス感染症等の感染症が発生した際、利用者・従業員共に集団感染に拡大する恐れがあり、高齢者は重症化リスクも高いため、十分な感染防止対策が必要とされています。また、災害発生時には、自力での避難が困難な人も多いため、避難計画の作成や災害に備えた施設の整備等が必要とされています。

【主な在宅系と施設系のサービス事業所数・政令指定都市比較 岡山市の順位】
(高齢者(第1号被保険者)人口1万人あたり)



出典:高齢者1万人あたりのサービス事業者比較政令市調査結果(令和4年(2022年)3月末時点)

方向性

- 団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)を見据え、施設系サービスだけでなく、在宅系・居住系サービスを充実させることにより、中・重度の要介護者であっても、安心して自宅等で最期まで生活できるよう、本人や家族の希望や状態・状況に応じて、多様なサービスが選択できるバランスのとれたサービス提供体制を構築していきます。
- 併せて、在宅、施設を問わず、高まる医療的ケア・医療処置のニーズに対して、適切なサービスにつなげられるよう、医療・介護連携体制をさらに充実させていきます。
- 施設系及び在宅系・居住系サービス量の確保に向けては、介護離職の防止、介護者の負担軽減の視点を持ち、第9次岡山県保健医療計画との整合性を図っていきます。

(1) 在宅系サービスの適正な提供

- 在宅系サービスは、全般的に他の政令指定都市と比較しても事業者数は多くなっていますが、医療と介護の両方を必要とする、中・重度の要介護者の増加にも備え、国・県補助金の活用等により、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの計画的な整備を行い、在宅生活の継続に資するサービスの充実を促進します。
- リハビリテーション分野の充実強化等により、状態改善・重度化防止に努めます。
- 利用者の「状態像」を維持・改善する事業者への評価・インセンティブの付与を通じて、介護サービスの質のさらなる向上を進めます。
- 感染症予防、感染症対策研修等の周知啓発の指導や、避難訓練の実施状況、防災計画の確認等を定期的に行い、指導の強化を行います。

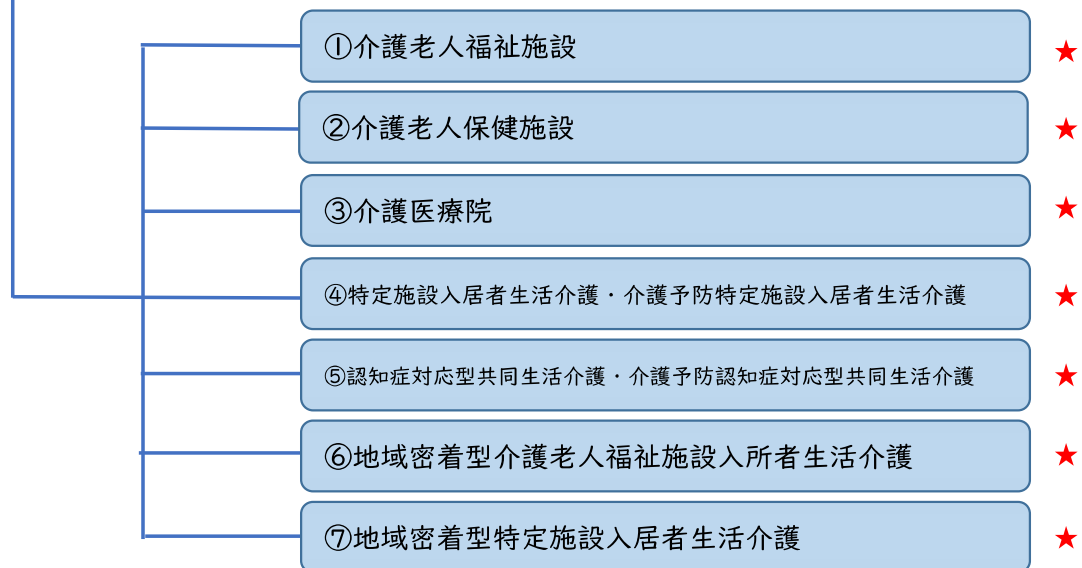
(2) 施設・居住系サービスの適正な提供

- さまざまな状況により在宅生活が困難となった人に必要なサービスが提供できるよう、政令指定都市の中でも比較的高い整備率である現状も踏まえながら、将来的な高齢者の人口動態、待機者や認知症高齢者の状況、介護離職の防止や介護負担の軽減の観点、地域におけるサービスの偏在性等を総合的に検証し、適正な施設整備を進めます。
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、地域の介護・福祉の拠点としての位置付け及び第8期での応募の状況等も考慮し、1施設（29床）の整備を行います。
- 認知症対応型共同生活介護は、今後も認知症高齢者数の増加が予想されることから、事業所の質を担保しつつ、引き続き適正な施設整備を進め、2施設（36床）の整備を行います。
- 感染症予防、感染症対策研修等の周知啓発の指導や、避難訓練の実施状況、防災計画の確認等を定期的に行い、指導の強化を行います。また、老朽化した施設に対しては、国・県補助金等も活用して、災害に対して強固な場所への建て替え等を推進します。

(1) 在宅系サービスの適正な提供

- ①訪問介護 ★
- ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護 ★
- ③訪問看護・介護予防訪問看護 ★
- ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション ★
- ⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 ★
- ⑥通所介護 ★
- ⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション ★
- ⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 ★
- ⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 ★
- ⑩定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ★
- ⑪夜間対応型訪問介護 ★
- ⑫地域密着型通所介護 ★
- ⑬認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 ★
- ⑭小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 ★
- ⑮看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス） ★
- ⑯福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 ★
- ⑰特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入 ★
- ⑱住宅改修・介護予防住宅改修 ★
- ⑲居宅介護支援・介護予防支援 ★

(2) 施設・居住系サービスの適正な提供



(1) 在宅系サービスの適正な提供

①	訪問介護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
利用者の居宅において、訪問介護員が入浴、排せつ、食事等の介助や掃除、洗濯等の生活援助を行います。 【第8期計画における状況】 ・利用者のうち、約6割は要介護2以下となっており、事業所数は増加傾向です。 ・訪問回数が多くなる要介護3以上の利用者数も増加し、利用回数も増加しています。			
事業内容(対策)			
● 高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に重要なサービスであり、適切なサービス利用の提供を進めます。 ● 訪問介護事業所の介護サービスの質を評価し、積極的に利用者の状態像の維持・改善に取り組む事業所に対し、インセンティブを与える事業を進めます。			

【目標値】 利用回数（回／月）

訪問介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	114,506	121,409	127,483	132,770	137,668	142,072
実績	118,253	124,702	128,026	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
利用者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。 【第8期計画における状況】 ・利用者のうち、約8割は要介護4以上であり、事業所数は増加傾向です。 ・利用回数の多い要介護3の利用者数も増加しており、利用回数も増加傾向です。			
事業内容(対策)			
● 高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に重要なサービスであり、適切なサービス利用の提供を進めます。			

【目標値】 利用回数（回／月）

訪問入浴介護・介護予防 訪問入浴介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	886	928	980	971	1,014	1,040
実績	913	881	966	—	—	—

※介護予防訪問入浴介護の利用回数が少数であり、訪問入浴介護の利用回数と併せて記載しています。

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③ 訪問看護・介護予防訪問看護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要		
疾病又は負傷により居宅において継続して療養を必要とする利用者に対し、主治医の指示に基づき、看護師等が療養上の世話又は診療の補助を行います。 サービス提供をすることができるのは、病院・診療所等の医療機関もしくは訪問看護ステーションのいずれかです。 【第8期計画における状況】 ・事業所数は増加傾向です。 ・利用者の約4割は、要介護1、2であり、サービス全体の利用者数は増加しています。また、利用回数もすべての介護度で増加しています。 ・終末期の看取りまで行う事業所が増えており、医療ニーズの高い利用者が在宅生活を送るためには欠かすことのできないサービスです。		
事業内容(対策)		
● 高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に重要なサービスであり、適切なサービス利用の提供を進めます。 ● 医療と介護のサービス利用の際、切れ目ない利用が行えるよう、引き続き医療介護連携の充実を図ります。		

【目標値】 利用回数（回／月）

介護予防訪問看護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	3,355	3,410	3,452	5,103	5,242	5,335
実績	3,811	4,113	4,629	—	—	—
訪問看護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	31,326	33,688	36,087	42,944	45,031	46,425
実績	30,950	33,928	38,610	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
通院が困難な利用者に対し、利用者の居宅において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、心身機能の維持回復を図り、在宅での自立した生活を支えるサービスです。 病院、診療所は別途事業所指定の申請をしなくても、医療みなし事業所としてサービス提供することが可能です。 【第8期計画における状況】 ・事業所数に大きな変動はありません。 ・利用者の約4割は、要介護1、2であり、サービス全体の利用人数は減少しています。また、利用回数も減少しています。			
事業内容(対策)			
● 医療的ニーズの高まりや高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されるため、適時適切にリハビリテーションを利用できるよう、適切なサービス利用の提供を進めます。 【リハビリテーション指標の分析（認定者1万人あたり）】 ・利用率は、全国平均より低くなっています。 ・利用率と同様に、リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ以上の算定者数や短期集中リハビリテーション実施加算算定者数も全国平均より低くなっています。 ・一方、通所リハビリテーションにおける複数の指標で全国平均を大きく上回っており、通所リハビリテーションによる支援が行き渡ったうえで、通所できない人を訪問リハビリテーションで支える体制になっています。			
リハビリテーション指標（認定者1万人あたり）		全国	岡山市
利用率（％）		2.0％	1.4％
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ以上の算定者数（人）		15.2人	12.7人
短期集中リハビリテーション実施加算算定者数（人）		8.4人	6.7人
出典：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年度（2023年度））			

【目標値】 利用回数（回／月）

介護予防訪問リハビリテーション	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	745	779	801	898	916	936
実績	920	835	828	—	—	—
訪問リハビリテーション	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	6,527	6,859	7,312	6,185	6,295	6,415
実績	6,554	6,322	6,099	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑤	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
利用者の居宅において、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士及び歯科衛生士等が、その心身の状況、置かれている環境を把握し、療養上の管理及び指導を行います。 サービス提供をすることができるのは、病院、診療所、薬局で、事業所指定の申請をなくとも、医療みなし事業所としてサービス提供が可能です。 【第8期計画における状況】 ・利用者のうち、要介護2が最も多く、サービス全体の利用者数は増加しています。			
事業内容(対策)			
● 医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者の増加に伴い、サービス利用の増加が予測されるため、適切なサービス利用の提供を進めます。			

【目標値】 利用人数（人／月）

介護予防居宅療養管理指導	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	314	320	327	355	367	380
実績	321	327	336	—	—	—
居宅療養管理指導	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	5,568	5,834	6,055	6,455	6,762	6,995
実績	5,662	5,932	6,134	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑥	通所介護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
入浴、排せつ、食事等の介護、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰り提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。 【第8期計画における状況】 ・高齢者人口1万人あたりの事業所整備状況は、政令指定都市20都市中第2位となっています。 ・利用者数の約4割が要介護1であり、サービス全体の利用者数は増加しています。 ・利用回数も増加しています。			
事業内容(対策)			
● 通所介護事業所の介護サービスの質を評価し、積極的に利用者の状態像の維持・改善に取り組む事業所に対し、インセンティブを与える事業を進めます。 ● 今後もサービス利用の増加が見込まれ、また、自立支援の取組や認知症ケアの充実など、引き続き質の高いサービスが提供できるように周知・指導等を進めます。			

【目標値】 利用回数（回／月）

通所介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	78,416	82,652	86,627	80,710	83,752	86,483
実績	74,961	75,385	77,662	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑦	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
介護老人保健施設や病院等に通い、リハビリテーションを行うことで、心身機能の維持回復を図り、在宅での自立支援を支えるサービスです。 【第8期計画における状況】 ・高齢者人口1万人あたりの事業所整備状況は、政令指定都市20都市中第2位で、事業所数は大きな変化はありません。 ・利用者のうち、要介護1が最も多く、続いて要介護2、要支援2となっています。 ・サービス全体の利用者数は、減少しています。			
事業内容(対策)			
● 医療的ニーズの高まりや高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されるため、適時適切にリハビリテーションを利用できるよう、適切なサービス利用の提供を進めます。 【リハビリテーション指標の分析（認定者1万人あたり）】 ・利用率は、全国平均より高くなっています。 ・利用率と同様に、リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ以上の算定者数は、全国平均を大きく上回っています。 ・短時間利用を行う利用者も多く、新たな利用者がサービスを利用しやすい環境となっており、通所リハビリテーションによる支援が行き渡ったうえで、通所できない人を訪問リハビリテーションで支える体制になっています。			
リハビリテーション指標（認定者1万人あたり）		全国	岡山市
利用率（％）		8.5％	10.8％
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ以上の算定者数（人）		146.1人	274.4人
短期集中リハビリテーション実施加算算定者数（人）		32.4人	30.7人
短時間（1時間以上2時間未満）の算定者数（人）		66.5人	84.7人
出典：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年度（2023年度））			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防通所リハビリテーション	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,531	1,551	1,579	1,512	1,516	1,511
実績	1,549	1,531	1,512	—	—	—
通所リハビリテーション	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	29,332	29,774	30,532	27,597	28,116	28,467
実績	27,275	26,421	26,888	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑧	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
利用者が老人短期入所施設等に短期間入所し、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。 【第8期計画における状況】 ・高齢者人口1万人あたりの事業所整備状況は、政令指定都市20都市中第3位で、事業所数は微増です。 ・利用者のうち要介護3が最も多く、サービス全体の利用者数は増加しています。			
事業内容(対策)			
● 一時的に居宅において日常生活を営むことに支障が生じた要介護（要支援）認定者が対象になり、利用者の気分転換や、家族等の介護者の負担軽減に効果があることから、一定程度のサービス利用量が必要であると見込まれることから、適切なサービス利用の提供を進めます。			

【目標値】 利用日数(日/月)

介護予防短期入所生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	252	265	282	204	173	178
実績	223	201	181	—	—	—
短期入所生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	22,389	23,825	25,033	22,236	23,358	23,991
実績	20,462	20,624	21,085	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑨	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
利用者が介護老人保健施設、介護医療院等に短期間入所し、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うサービスです。 【第8期計画における状況】 ・事業所数は横ばいです。 ・サービス全体の利用者数は、増加傾向です。			
事業内容(対策)			
● 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護と同様に、家族等の介護者の負担軽減に効果があるため、一定程度のサービス利用量が必要であると見込まれることから、適切なサービス利用の提供を進めます。			

【目標値】 利用日数(日/月)

介護予防短期入所療養介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	30	30	30	20	20	20
実績	22	15	20	—	—	—
短期入所療養介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,290	1,306	1,326	1,606	1,644	1,696
実績	1,178	1,092	1,439	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑩	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
日中・夜間を通じて、定期的な訪問と随時の通報により訪問介護員が居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介助や、日常生活上の緊急時の対応を提供するサービスです。高齢者が中・重度の要介護状態になっても安心して在宅生活を続けることが可能です。 【第8期計画における状況】 ・高齢者人口1万人あたりの整備率は政令指定都市20都市中第3位で、事業所数は増加傾向です。 ・利用者のうち要介護2が最も多く、続いて要介護3、要介護5となっています。 ・サービス全体の利用者数は、増加傾向です。			
事業内容(対策)			
● 今後、医療的ニーズの高まりや重度の要介護者や高齢者のみの世帯等が増加していくこと、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担うサービスであることを踏まえ、引き続き補助金を活用して普及拡大を目指します。			

【目標値】 利用人数（人／月）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	233	273	313	267	291	315
実績	223	213	243	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑪	夜間対応型訪問介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
夜間、定期的な巡回訪問等により、利用者の居宅において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をを行います。			
事業内容(対策)			
● 現在、指定を受けている事業所はなく、サービス利用量は0です。 ● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進める方針であり、需要を満たすことができると考えられるため、サービス利用量の見込は0とします。			

⑫	地域密着型通所介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
定員18名以下の小規模な通所介護事業所で、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるように、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族等の介護者の負担軽減を図ります。 【第8期計画における状況】 ・高齢者人口1万人あたり事業所整備状況は、政令指定都市20都市中第5位です。 ・利用者の約4割は要介護1であり、サービス全体の利用者数は増加傾向です。 ・利用回数は、増加しています。			
事業内容(対策)			
● 通所介護事業所の介護サービスの質を評価し、積極的に利用者の状態像の維持・改善に取り組む事業所に対し、インセンティブを与える事業を進めます。 ● 今後も自立支援の取組や認知症ケアの充実など引き続き質の高い介護サービスが提供できるように周知・指導等を進めます。			

【目標値】 利用回数（回／月）

地域密着型通所介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	26,372	27,841	29,617	24,939	25,266	25,897
実績	24,873	25,043	24,831	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑬	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
対象者を認知症の人に限定し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。 【第8期計画における状況】 ・事業所数は市内に19事業所あり、横ばいです。 ・利用者の約6割が要介護1、2であり、サービス全体の利用者数は減少しています。 ・利用回数は、減少傾向です。			

事業内容(対策)

- 認知症の人を対象に専門的なサービスを提供する事業所であり、認知症高齢者の増加に伴い、サービス利用は増加が見込まれます。引き続き認知症の特性に対応したサービスが提供できるように周知・指導等を進めます。

【目標値】 利用回数(回/月)

介護予防認知症対応型通所介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	54	60	62	26	26	26
実績	42	38	26	—	—	—
認知症対応型通所介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	2,510	2,711	2,878	2,350	2,400	2,472
実績	2,427	2,347	2,320	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑭	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
高齢者や家族の状態に合わせて、「通い」を中心に、「泊まり」や「訪問」を柔軟に組み合わせた、高齢者が中・重度の要介護状態になっても安心して在宅生活を続けるために必要なサービスです。 それぞれのサービスを、24時間365日の切れ目がない関わりの中で、高齢者本人や家族をよく理解し、バランスよく提供する必要があります。 【第8期計画における状況】 ・高齢者人口1万人あたりの事業所整備状況は、政令指定都市20都市中第1位で、市内には74事業所あります。 ・令和4年度（2022年度）末までに、36中学校区中35中学校区で整備されており、給付費については、平成25年度（2013年度）から増加しています。 ・利用者のうち要介護1が最も多く、続いて要介護2、要介護3となっています。			
事業内容(対策)			
● 今後、サービス利用量の増加が見込まれます。利用者の在宅生活の限界点を高め、外出の機会、利用者の意向を踏まえた社会生活の継続と家族等の交流等の機会を確保するサービスを提供できるよう、周知、指導等を進めていきます。			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防小規模多機能型居宅介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	156	156	156	144	146	147
実績	151	137	137	—	—	—
小規模多機能型居宅介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,336	1,370	1,404	1,333	1,355	1,379
実績	1,341	1,348	1,316	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑮	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
小規模多機能型居宅介護サービスと訪問看護の複数サービスを組み合わせ、看護と介護サービスの一体的な提供により地域で暮らし続けることができるよう、医療ニーズの高い要介護者を支援することを目的とするサービスです。 【第8期計画における状況】 ・第6期で北区に1事業所、第7期で南区に2事業所、中区に1事業所を指定しており、医療ニーズの高い方が利用しています。 ・利用者の約4割が要介護4以上であり、サービス全体の利用者数は増加傾向です。			
事業内容(対策)			
● 医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者の増加に伴い、サービス利用の増加が予測されるため、引き続き補助金を活用して事業所数の増加を目指します。			

【目標値】 利用人数（人/月）

看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	81	105	129	104	122	140
実績	66	85	86	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑯	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
利用者が居宅において自立した生活を営むことができるよう、日常生活の便宜を図るための用具及び機能訓練のための用具を借りることができるサービスです。 【第8期計画における状況】 ・利用者のうち要介護2が最も多く、サービス全体の利用者数は増加しています。			
事業内容(対策)			
● 高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に必要なサービスであり、適切なサービス利用の提供を進めます。			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防福祉用具貸与	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	3,362	3,460	3,631	3,791	3,900	4,006
実績	3,610	3,642	3,682	—	—	—
福祉用具貸与	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	11,572	12,112	12,726	12,650	13,208	13,574
実績	11,422	11,751	12,095	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑰	特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
居宅において自立した生活を営むことができるように、福祉用具のうち入浴または排泄に使用するもの等を購入した場合に、一定の限度額内で要した費用を支給するサービスです。 【第8期計画における状況】 ・利用者の約4割が要介護1・2であり、サービス全体の利用者数は増加傾向です。			
事業内容(対策)			
● 高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に必要なサービスであり、より利用しやすくなるよう受領委任払いによる申請を導入する等、適切なサービス利用の提供を進めます。			

【目標値】 利用人数(人/月)

特定介護予防福祉用具購入	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	58	60	61	70	71	72
実績	72	68	68	—	—	—
特定福祉用具購入	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	180	187	192	198	204	208
実績	191	191	194	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑱	住宅改修・介護予防住宅改修	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
居宅において自立した日常生活を営むことができるように、手すりの取り付けや段差解消など要件を満たす住宅の改修を行った場合に、一定の限度額内で要した費用を支給するサービスです。 【第8期計画における状況】 ・利用者の約4割が要支援1・2であり、軽度の要介護者の利用が多く、サービス全体の利用者数は横ばいです。			
事業内容(対策)			
● 住み慣れた居宅において安心した在宅生活を支えるために有効なサービスであり、高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に必要なサービスをより利用しやすくなるよう受領委任払いによる申請を導入する等、適切なサービス利用の提供を進めます。			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防住宅改修	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	85	97	107	85	87	88
実績	81	82	83	—	—	—
住宅改修	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	146	148	150	139	142	144
実績	141	134	136	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

①9	居宅介護支援・介護予防支援	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
利用者が居宅サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況等を勘案し、居宅サービス計画の作成等を行います。 【第8期計画における状況】 ・事業所数は微増です。 ・利用者の約5割が要介護1・2であり、サービス全体の利用者数は増加しています。			
事業内容(対策)			
● 高齢者数増加に伴う利用者の増加から必要なサービス量が増加していく見込みであり、ケアマネジメント力の向上を目指します。			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防支援	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	4,507	4,690	4,876	4,936	5,039	5,131
実績	4,768	4,806	4,830	—	—	—
居宅介護支援	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	15,957	16,388	16,924	16,890	17,415	17,907
実績	15,698	16,070	16,351	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(2) 施設・居住系サービスの適正な提供

①	介護老人福祉施設	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
入所定員が30床以上の特別養護老人ホームであり、寝たきりや認知症などにより、日常生活の中で常に介護を必要とする高齢者が、入浴、排せつ、食事、機能訓練、健康管理等の必要な介護を受けながら生活する施設です。 【第8期計画における状況】 ・市内に36施設2,348床（令和5年（2023年）4月1日現在）を整備済です。 ・平成27年度（2015年度）から入所要件が原則要介護3以上となったことや、増床や地域密着型介護老人福祉施設の新設を計画的に進めたことから、待機者はおおむね減少傾向にあります。			
事業内容(対策)			
● 本計画期間は整備しない方針です。 ● 老朽化した介護老人福祉施設に対する改築の市独自補助金及び国・県補助金等も活用して、防災・感染症対策等を推進します。			

【目標値】 介護老人福祉施設利用人数(人/月)、及び施設数(箇所)(カッコ内:床数)

利用人数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	2,418	2,433	2,448	2,442	2,442	2,442
実績	2,398	2,413	2,442	—	—	—
施設数(床数)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	36 (2,348)	36 (2,348)	36 (2,348)	36 (2,348)	36 (2,348)	36 (2,348)
実績	36 (2,348)	36 (2,348)	36 (2,348)	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	介護老人保健施設	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うサービスです。 【第8期計画における状況】 ・高齢者人口1万人あたりの整備率は、政令指定都市20都市中第5位となっています。 ・第8期期間中の利用率は、約80%となっています。			
事業内容(対策)			
● 本計画期間は新設の整備をしない方針です。 ● 今後は各施設における適正なサービス提供を行うことにより、在宅復帰を支援する施設として、その機能を十分果たすことができるよう、引き続き指導等を行います。			

【目標値】 介護老人保健施設利用人数(人/月)、及び施設数(箇所)(カッコ内:床数)

利用人数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,913	1,922	1,931	1,809	1,809	1,809
実績	1,879	1,842	1,809	—	—	—
施設数(床数)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	25 (2,242)	25 (2,242)	25 (2,242)	25 (2,242)	25 (2,242)	25 (2,242)
実績	25 (2,242)	25 (2,242)	25 (2,242)	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

③	介護医療院	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
長期にわたり療養が必要である者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うサービスです。 【第8期計画における状況】 ・高齢者人口1万人あたりの整備率は、政令指定都市20都市中第6位となっています。 ・第8期期間中の利用率は、約87%となっています。			
事業内容(対策)			
● 第8期中までに介護療養型医療施設等から転換が行われ、利用率からも需要を十分に満たしていると考えられるため、本計画期間は整備しない方針です。			

【目標値】 介護医療院利用人数(人/月)、及び施設数(箇所)(カッコ内:床数)

利用人数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	109	109	115	106	106	106
実績	107	106	106	—	—	—
施設数(床数)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	4(106)	4(106)	6(123)	5(121)	5(121)	5(121)
実績	4(106)	4(106)	5(121)	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

④	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
介護保険の指定を受けた有料老人ホーム等に入居している人が、日常生活上の介護や支援を受けるサービスです。 【第8期計画における状況】 ・高齢者人口1万人あたりの整備率は、政令指定都市20都市中第3位となっています。 ・第8期期間中の利用率は、約76%となっています。			
事業内容(対策)			
● 現在までに施設整備が進んでおり、利用率からも十分に需要を満たしていると考えられるため、本計画期間は整備しない方針です。なお、養護老人ホームが特定施設入居者生活介護に係る指定を受ける場合は、施設数(床数)整備目標値に含みません。			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防特定施設入居者生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	195	199	203	157	155	157
実績	180	175	166	—	—	—
特定施設入居者生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,511	1,548	1,581	1,462	1,459	1,486
実績	1,473	1,451	1,450	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

【目標値】 特定施設入居者生活介護施設数(箇所)(カッコ内：床数)

施設数（床数）	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	48 (2,112)	48 (2,112)	48 (2,112)	48 (2,112)	48 (2,112)	48 (2,112)
実績	48 (2,112)	48 (2,112)	48 (2,112)	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑤	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
認知症の高齢者に対し、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。 【第8期計画における状況】 ・高齢者人口1万人あたりの整備率は、政令指定都市20都市中第1位となっています。 ・利用者のうち要介護3が最も多く、サービス全体の利用者数は増加しています。 ・第8期期間中の利用率は、約95%となっています。			
事業内容(対策)			
●全国的に見ても高い整備率となっていますが、今後も見込まれる認知症高齢者の増加や、認知症ケアの専門性などを踏まえ、サービスの質を担保しつつ2施設36床の整備を行います。			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防認知症対応型共同生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	5	5	5	11	11	12
実績	3	5	10	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,690	1,722	1,755	1,679	1,695	1,706
実績	1,665	1,665	1,663	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

【目標値】 施設数(床数)

介護予防認知症対応型 共同生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	115 (1,735)	115 (1,735)	117 (1,771)	117 (1,768)	117 (1,768)	119 (1,804)
実績	115 (1,732)	115 (1,732)	116 (1,750)	—	—	—
認知症対応型共同生活 介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	116 (1,744)	116 (1,744)	118 (1,780)	118 (1,777)	118 (1,777)	120 (1,813)
実績	116 (1,741)	116 (1,741)	117 (1,759)	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑥	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
入所定員が29床以下の特別養護老人ホームであり、寝たきりや認知症等により、日常生活の中で常に介護を必要とする高齢者が、入浴、排せつ、食事、機能訓練、健康管理等の必要な介護を受けながら生活するサービスで、原則として概ね10人程度の少人数グループが一つの生活単位（ユニット）として分けられ、ユニット専用の共同スペースと専任職員が配置されているため、比較的家庭的な雰囲気の中で生活できます。 【第8期計画における状況】 ・高齢者人口1万人あたりで、政令指定都市20都市中第1位となっており、令和5年（2023年）4月1日現在、市内に33施設、957床を整備しています。 ・平成27年度（2015年度）から入所要件が原則要介護3以上となったことや、介護老人福祉施設の増床及び地域密着型介護老人福祉施設の新設を計画的に進めたことから、待機者はおおむね減少傾向にあります。 ・地域密着型介護老人福祉施設は、日常生活圏域（中学校区）での整備を進め、未整備の中学校区で1施設（29床）を整備中です。 ・介護人材不足、入所者ニーズの減少や建築費の高騰により、事業者は新規の施設建設に慎重となっています。			
事業内容(対策)			
● 地域密着型介護老人福祉施設は、地域の介護・福祉の拠点としての位置付け、第8期での応募の状況及び介護人材不足を勘案し、1施設29床の整備を行います。 ● 国・県補助金等も活用して、防災・感染症対策を推進します。			

【目標値】 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用人数(人/月)、
及び施設数(箇所)(カッコ内:床数)

利用人数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	923	952	981	950	969	989
実績	899	917	931	—	—	—
施設数(床数)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	33 (957)	33 (957)	34 (986)	34 (986)	34 (986)	35 (1,015)
実績	32 (928)	33 (957)	33 (957)	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

⑦	地域密着型特定施設入居者生活介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
定員が29人以下で、介護事業者としての指定基準に合致し、その指定を受けた有料老人ホーム等の施設であり、利用者に入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。			
事業内容(対策)			
● 現在岡山市にはサービス提供事業者はありません。 ● 特定施設については、広域型の施設整備が進み、十分に需要を満たしていると考えられるため、本計画期間は整備しない方針です。			

【地域密着型サービスの日常生活圏域ごとの必要利用定員総数】

福祉区		日常生活 圏域	認知症対応型共同生活介護			地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護		
			R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）
1	北区中央 （7）	1 岡山中央	27	27	27	0	0	0
		2 岡輝	62	62	62	29	29	29
		3 桑田	45	45	45	29	29	29
		4 岡北	45	45	45	29	29	29
		5 石井	36	36	36	29	29	29
		6 御南	63	63	63	29	29	29
		7 吉備	62	62	62	29	29	29
		小計	340	340	340	174	174	174
2	北区北 （7）	8 京山	36	36	36	29	29	29
		9 中山	63	63	63	29	29	29
		10 香和	36	36	36	29	29	29
		11 高松	90	90	90	29	29	29
		12 足守	54	54	54	29	29	29
		13 御津	27	27	27	29	29	29
		14 建部	36	36	36	29	29	29
		小計	342	342	342	203	203	203
3	中 （6）	15 東山	54	54	54	29	29	29
		16 操山	45	45	45	29	29	29
		17 高島	63	63	63	29	29	29
		18 操南	54	54	54	29	29	29
		19 富山	36	36	36	29	29	29
		20 竜操	63	63	63	29	29	29
		小計	315	315	315	203	203	203
4	東 （6）	21 旭東	81	81	81	29	29	29
		22 上南	18	18	18	29	29	29
		23 西大寺	63	63	63	29	29	29
		24 山南学園	18	18	18	0	0	0
		25 上道	81	81	81	29	29	29
		26 瀬戸	60	60	60	29	29	29
		小計	321	321	321	145	145	145
5	南区西 （5）	27 福田	54	54	54	29	29	29
		28 妹尾	36	36	36	29	29	29
		29 興除	36	36	36	29	29	29
		30 藤田	27	27	27	29	29	29
		31 灘崎	63	63	63	0	0	0
		小計	216	216	216	116	116	116
6	南区南 （5）	32 福浜	54	54	54	29	29	29
		33 芳泉	63	63	63	29	29	29
		34 福南	63	63	63	29	29	29
		35 芳田	18	18	18	29	29	29
		36 光南台	45	45	45	29	29	29
		小計	243	243	243	145	145	145
合 計			1,777	1,777	（※） 1,813	986	986	（※） 1,015

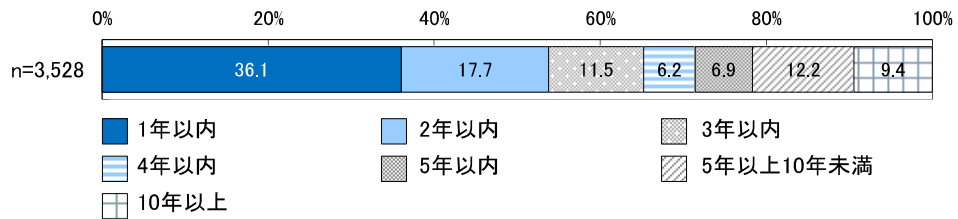
※整備エリアについては、各日常生活圏域の整備状況を勘案し、年度ごとに決定するため、日常生活圏域ごとの増加数は示していません。

施策分野9 介護サービスの適切な運営

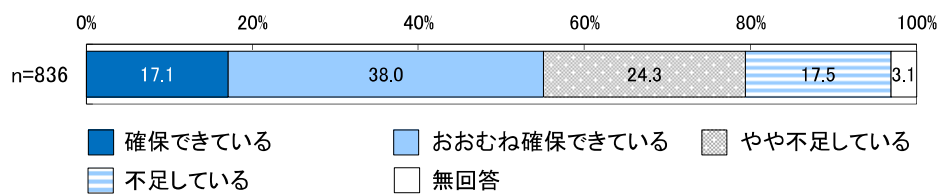
現 状 ・ 課 題

- 岡山市では、平成30年（2018年）に後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、さらに令和7年（2025年）には団塊の世代がすべて後期高齢者となり、介護需要の大幅な増加が見込まれます。一方、介護の担い手となる若年人口は減少し続けており、介護人材不足への対応が喫緊の課題となっています。
- 今後も増加が見込まれる介護ニーズに対し、限られた資源を効率的・効果的に活用するために、保険者としてより積極的な取組が求められています。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、令和元年度（2019年度）調査結果に比べ、人材を確保できていると回答した事業所の割合が増加した一方で、求職者が少ないなど採用が困難なことから、4割を超える事業所が人材不足であると回答しています。
- 新規雇用に向けて事業所が検討している主な方策としては、元気な高齢者の雇用、資格取得の支援、介護実習生や外国人職員を雇用する等と回答した事業所の割合が高くなっています。
- 一方で、外国人労働者を雇用している事業所は1割未満であり、利用者との意思疎通や介護記録の作成など、言葉や生活習慣の違い等に対する不安の解消等が、外国人労働者活用の主な課題となっています。
- また、職員の離職状況をみると、採用後3年以内に離職した職員の割合が6割を超えていることから、定着促進に向けた取組も一層重要となっています。
- 高齢者の自立支援や介護職員の業務負担軽減等の効果が期待される介護ロボット、AI・ICT等について、同調査によると、すでに導入している介護事業者が約1割に留まっており、その理由として、「需要がない」が約半数を占めています。導入済み、導入予定のものは、介護者の見守り支援システム、事務処理系ソフト、介護者の身体的負担軽減機器が多くなっています。
- 介護人材分野では、増大するサービス需要に対応できる介護職員数を確保するための幅広い施策展開や、テクノロジー（介護ロボット、AI・ICT）の活用、認知症対策、ADL維持向上、外部専門人材との連携等の多様なニーズに対応できる人材の獲得・育成が求められています。また、サービスを必要としている人に過不足のないサービスが提供されるよう、介護事業所、利用者やその家族に改めて「自立支援・重度化防止」に資する適切なサービス利用の重要性を認識してもらうことも必要です。

【平成31年(2019年)4月～令和4年(2022年)3月に離職した職員の勤務年数】



【人材確保の状況】



出典:岡山市高齢者実態把握調査

方向性

- 介護保険を取り巻く環境が一層厳しさを増していく中、今後も介護や支援を必要とする高齢者が、適時・適切なサービスを安心して選択できるように介護保険制度を安定的に運営していくためには、給付費の適正化等の取組を進めていくことが重要です。
- 介護事業所に対して、介護人材の確保・育成・離職防止の取組や、自立支援・重度化防止に向けた介護サービスの質の向上の取組を支援します。
- 併せて、サービス利用者への各種情報提供や相談体制の充実、低所得者への配慮等を引き続き行っていきます。

(1) 介護人材の確保・育成・離職防止、生産性の向上

- 介護事業所の抱える課題解決のための講師派遣、介護職員の資質向上やキャリア形成のための研修や支援事業、職員に対するハラスメント対策に取り組めます。
- 介護人材の確保・育成に向けて、将来の担い手となる学生等に介護の仕事の理解や魅力を知ってもらう取組や、多様な人材の介護分野への参入を促す取組を行います。
- 岡山県等が実施する元気な高齢者の介護事業所への就職支援、外国人材の雇用推進、介護現場の生産性向上などについて、県と連携を図り、効果が高まるよう市内の介護事業所への周知等を行います。

- 業務効率化の観点からは、介護分野の文書に係る負担軽減のため、国が示す方針に基づく個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化などを進めます。
- テクノロジー活用の効果や、導入に向けた支援制度の情報等を適切に提供することにより、介護現場の生産性向上に向けた支援の充実を図ります。

(2) 介護保険サービスの質の確保と向上

- 事業者の指導は、高齢者の尊厳を支えるより良いケアを目指し、サービスの質の確保・向上を図ることを主眼とする「運営指導」と「集団指導」を継続的にを行います。また、指定基準違反や不正請求が疑われる場合には「監査」を実施し、厳正に対応していきます。
- 国が示している事故報告様式を活用して、報告された事故情報を適切に分析し、事業者への指導を行います。
- 通所介護・訪問介護における利用者の状態を維持・改善する事業者への評価・インセンティブの付与や、事業者への研修実施を通じて、介護サービスの質のさらなる向上を進めます。
- 災害や、新型コロナウイルス感染症等の感染防止策及び感染者発生時の対応については、事業所に対応マニュアルの整備を徹底するとともに、避難訓練の実施や備蓄品の確認を行う等、必要なサービスが継続して提供できるように支援を行います。
- 公正・公平で適切な認定がなされるよう認定調査員、認定審査会委員、主治医等に対して研修を実施し、令和2年度（2020年度）から認定調査を委託している指定市町村事務受託法人との定期的な意見交換を行うなど、適正な要介護認定事務の運営に向けて、引き続き連携を強化します。
- Webの活用等による感染症等への対策、事務負担軽減に加え、予め指定市町村事務受託法人等や認定審査会委員と連携し、調査員や審査会委員数を十分確保するなど、要介護認定事務が機能不全に陥らないような体制の構築を進めます。
- 介護給付適正化事業をさらに効率的・効果的に進め、介護サービスの質の向上を図るとともに、利用者に対する適切なサービスの確保に努め、持続可能な介護保険制度の構築を目指します。
- 介護サービスの利用者が安心して多様なサービスを利用できるよう、わかりやすい情報提供や相談・苦情対応に努めるなど、情報提供・相談体制の充実を図ります。
- 引き続き、低所得者に対する費用負担等の配慮を行い、必要なサービスを安心して利用できるよう取り組みます。

【施策分野9の施策展開の方向性と主な事業】

※★は介護保険料を財源とする事業

(1) 介護人材の確保・育成・離職防止、生産性の向上

①介護人材の確保・育成・離職防止

②介護現場の生産性向上や負担軽減（介護ロボット、ICT等）

(2) 介護保険サービスの質の確保と向上

①事業者に対する指導・監査

②公正な要介護認定

③要介護認定研修事業

④介護給付適正化事業

★

⑤介護保険制度の普及啓発、情報提供、相談の充実

⑥介護保険料の独自減免

★

⑦社会福祉法人による利用者負担軽減

★

⑧デイサービス取り組み表彰事業

★

(1) 介護人材の確保・育成・離職防止、生産性の向上

①	介護人材の確保・育成・離職防止	担当課	事業者指導課・介護保険課
事業の目的・概要			
高齢者の増加に伴い、介護支援専門員や介護サービスを提供する人材の確保や定着が必要であり、介護人材の資質向上や離職防止、新たな担い手確保に向けた支援を進めます。			
事業内容(対策)			
● 介護人材確保に向けた啓発の取組として、勤続3年未満の介護職員が介護施設・事業所を超えた職員同士のネットワークを構築するとともに、介護職の魅力を再確認する取組を推進することにより、新任介護人材の離職を防止し、定着を図ります。 ● 懸案事例を抱えている介護事業所に専門講師を派遣し、その解決に向けて支援する「講師派遣事業」に取り組みます。事業所への講師派遣による課題解決や離職防止支援、職場環境の改善への働きかけなど、介護職員の資質の向上やキャリア形成に向けた総合的支援により介護人材の育成・定着を図ります。 ● アセッサー（福祉・介護職員評価者）の資格取得を支援し、福祉・介護職員や事業所に対する社会的評価を高め、優秀な福祉・介護人材の確保及び定着を促進しています。引き続き周知に努め、「アセッサー資格取得支援事業」として、国が定める介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、アセッサー資格を取得するための研修受講料を補助します。 ● 新たな介護人材確保、職員の事務負担軽減に向けた選択肢として、外国人人材の雇用を検討している事業所を対象に、基本的な手続き等を周知するセミナー事業を実施します。 ● 介護の仕事の魅力について、就学期を含めた幅広い世代に周知するため、関係部署及び岡山県を含む関係機関と連携し、魅力向上に資する啓発事業を実施します。 ● その他、介護人材確保の施策について、関係機関等と協議しながら検討していきます。併せて、岡山県が実施している以下のような取組を引き続き周知します。			
 次ページへつづく			

【介護人材確保に向けた取組（実施主体：岡山県）】（令和5年度（2023年度））	
テーマ	実施事業名
再就職支援	潜在的有資格者の再就業に向けた研修
	再就職準備金の貸付
離職防止	新任職員合同入職式の開催
	社会保険労務士による悩み相談・出張講座
働きやすい職場づくり	認証評価制度の実施「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」
参入促進	福祉介護の仕事出前講座（中・高校生対象）
	福祉のしごと職場体験ツアー（小・中学生対象）
	「介護の日」啓発イベント
	福祉の就職フェア岡山の開催
	介護の入門的研修
	介護福祉士修学資金等の貸付（外国人も対象）
	外国人介護留学生に対する奨学金を支給する施設への補助
	技能実習生及び特定技能外国人に対する介護技能向上のための研修

【目標値】 交流事業参加者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	150	150	150	100	100	100
実績	中止	18	15	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

【目標値】 講師派遣事業における延べ派遣回数(回)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	20	20	20	20	20	20
実績	2	4	2	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

【目標値】 アセッサー資格取得支援事業における研修受講料補助人数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	50	50	50	30	30	30
実績	3	1	5	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

【目標値】 魅力向上啓発事業実施回数(回)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	3	3	3
実績	—	—	—	—	—	—

【目標値】 外国人人材雇用セミナー実施回数(回)(カッコ内:延べ参加者数)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	1(30)	1(30)	1(30)
実績	—	—	—	—	—	—

②	介護現場の生産性向上や負担軽減(介護ロボット、ICT等)	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
高額であり、効果や適合性が確認できない介護ロボットは、介護従事者の負担軽減や離職防止に資すると見込まれながら、現場への導入が進んでいません。テクノロジー活用の効果や、導入に向けた支援制度の情報等を適切に提供することにより、介護現場の生産性向上に向けた支援を行っていきます。			
事業内容(対策)			
● 先進的な介護ロボットを、介護事業者年に2回、3か月ずつ無償で貸出することで、その効果を体験してもらい、普及推進につなげます。 ● 介護現場の革新、生産性向上に資するさまざまな支援・施策を一括して網羅的に取り扱うワンストップ型の事業者への支援を可能とする「介護生産性向上総合相談センター(仮称)」の設置を岡山県が予定しています。岡山県と連携し、生産性向上に向けた支援を行います。			

(2) 介護保険サービスの質の確保と向上

①	事業者に対する指導・監査	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
事業者に対する指導・監査は、高齢者の尊厳を支える、より良いケア実現のための支援である「指導」と指定基準違反や不正が疑われる場合に介護保険法に規定された権限を行使する「監査」があります。			
事業内容(対策)			
● 「指導」については、事業所を集めて行う「集団指導」と、各事業所に赴いて個別に行う「運営指導」があり、年間を通じて計画的に行っています。「監査」については、違反や不正が疑われる場合に適宜行っています。 ● 「集団指導」と「運営指導」を効率的に組み合わせることにより実効性の高い指導になるように継続的に行います。「監査」については、利用者の虐待が疑われる場合などには、無通告で実施するなどにより、即応性の高い厳正な対応を行います。 ● 国が示している事故報告様式を活用して、報告された事故情報を適切に分析し、事業者への指導を行います。 ● 感染症予防、感染症対策研修等の周知啓発の指導や、避難訓練の実施状況、防災計画の確認等を定期的に行い、指導の強化を行います。			

②	公正な要介護認定	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
要介護（支援）認定申請者に対して行われる認定調査及び主治医による意見書を基に、申請者の状況を的確に把握し、介護認定審査会において審査判定を行います。			
事業内容(対策)			
● 岡山県が指定する指定市町村事務受託法人へ認定調査業務の一部を委託し、調査の平準化を図っています。 ● 公正な要介護認定を行うため、岡山市介護認定審査会運営協議会において方針を検討するとともに、適正かつ円滑な介護認定審査会の運営を進めます。 ● ICT等の活用により、感染症などへの対策や事務負担軽減を図るとともに、指定市町村事務受託法人との連携を強化するなど、要介護認定事務が機能不全に陥らないよう体制の構築を進めます。			

③	要介護認定研修事業	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
介護サービスを必要とする者を適切に認定するため、介護認定に係る職員、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対し、公正な要介護認定に関する各種の研修を実施します。			
事業内容(対策)			
持続可能な介護保険制度の構築に向け、関係部署及び関係機関と連携し、介護認定に係る課題等を把握するとともに、公正な要介護認定に関する必要な情報等について、各種研修を通じて周知します。			
(認定調査員研修)			
● 認定調査を行う調査員に対し、調査項目の定義・特記事項等の記載に関する研修を実施します。			
(介護認定審査会委員研修)			
● 介護認定審査会委員に対し、審査判定の方法等に関する研修を実施します。			
(主治医研修)			
● 主治医に対し、主治医意見書の趣旨や記載方法等に関する研修を実施します。			

【目標値】 認定調査員研修実施回数(回)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	10	10	10	8	8	8
実績	6	7	8	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

【目標値】 介護認定審査会委員研修実施回数(回)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	6	6	6	5	15	5
実績	6	14	3	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

【目標値】 主治医研修実施回数(回)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	2	2	2	2	2	2
実績	1	2	2	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	介護給付適正化事業	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
介護保険制度の信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築するために、介護給付を必要とする者を適切に認定し、利用者が真に必要とするサービスを事業者が適切に提供するように、国の介護給付適正化計画に基づき、要介護認定の適正化などの主要3事業を中心とする介護給付の適正化を行います。			
事業内容(対策)			
国の介護給付適正化計画に基づく、以下の主要3事業を実施します。 (要介護認定の適正化) ● 要介護認定に係る調査票点検を行います。また、令和2年度(2020年度)より指定市町村事務受託法人へ認定調査事務の一部を委託しており、定期的な意見交換や情報連携を図りつつ、より質の高い認定調査を行います。 (ケアプラン点検) ● 介護支援専門員資格を有する職員が、利用者の自立支援に資する視点で介護給付等のケアプランが作成されているかを中心に、面談等を実施し、ケアマネジャーの「気づき」を促します。 ● 実施にあたっては、国が示す点検テーマに加え、市独自の点検テーマを設定し、ケアプラン作成に関する助言ポイントを伝わりやすく工夫するほか、点検効果が多くの事業所にフィードバックされるよう、点検、助言内容を総括して公表します。 ● 事業所選定において、国保連合会給付適正化システムやケアプラン分析システムを活用し、対象を絞り込んだ上で優先的な点検を実施します。 (医療情報との突合・縦覧点検) ● 岡山県国民健康保険団体連合会との連携による請求内容の点検を実施し、過誤請求による給付費適正化を図ります。 ● 実施にあたっては、国保連合会給付適正化システムにより出力される効果的な帳票を優先的に点検します。			

【目標値】 認定調査票点検割合

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

【目標値】 ケアプラン点検実施件数(件)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	190	190	190	190	190	190
実績	161	179	180	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

【目標値】 医療情報との突合・縦覧点検数(件)(カッコ内:疑義件数(過誤件数))

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	8,500	8,500	8,500	8,000 (950)	8,000 (950)	8,000 (950)
実績	7,794 (716)	7,682 (692)	7,792 (914)	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑤	介護保険制度の普及啓発、情報提供、相談の充実	担当課	介護保険課・事業者指導課
事業の目的・概要			
関係部署及び関係機関との連携により、情報提供や相談体制を充実させ、介護保険制度の趣旨について市民理解の醸成を図り、相談や苦情に迅速かつ適切に対応することで、サービスの質の確保を図ります。			
事業内容(対策)			
● 介護保険制度普及啓発のためのパンフレット「岡山市あんしん介護保険」を作成し、市ホームページ等で情報提供を行います。また、要望に応じて地域の集まりなどに出向き、啓発活動を行います。 ● 利用者が介護サービス事業者等を適切かつ円滑に選択することができるよう、介護サービスの内容や運営状況等に関する情報をインターネット上の「介護サービス情報公表システム」で公表します。 ● 相談や苦情に対しては苦情処理機関に位置付けられている岡山県国民健康保険団体連合会とも連携を図り、対応します。 ● 関係各課及び岡山県国民健康保険団体連合会、指定居宅介護支援事業所等と連携を図り、情報提供・相談体制を充実させ、介護保険制度の趣旨について市民理解の醸成を進め、相談や苦情に迅速かつ適切に対応することでサービスの質の確保を図ります。			

⑥	介護保険料の独自減免	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
低所得者に対して過重な負担とならないように配慮し、介護保険料について、市独自の減免施策を講じています。			
事業内容(対策)			
● 下記条件のすべてに該当する人の介護保険料額を第1段階相当まで減額します。 条件1 保険料の所得段階が第2、3段階（世帯非課税）であること 条件2 世帯の年間収入が下記の額以下であること ・世帯に70歳以上の人がいないとき 96万円+48万円×（世帯員数－1） ・世帯に70歳以上の人がいるとき 108万円+48万円×（世帯員数－1） 条件3 所得税・住民税の扶養控除の対象になっていないこと 条件4 医療保険の被扶養者になっていないこと 条件5 活用できる不動産がなく、預貯金が350万円を超えていないこと ● 現状の市独自の減免施策を継続して実施します。納付通知書発送時等で制度周知を図り、適切な運用に努め、低所得者に対して過重な負担とならないように配慮します。			

【実績値】介護保険料独自減免

	実績		
	R3	R4	R5
適用者数（人）	125	111	100
減免総額（千円）	1,495	1,352	1,250

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑦	社会福祉法人による利用者負担軽減	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
低所得者に対して利用者負担の軽減を行った社会福祉法人のうち、一定の要件を満たす場合、市・県・国がその一部を法人に助成することによって、介護サービスの利用促進を図ることを目的としています。			
事業内容(対策)			
● 毎年、社会福祉法人に対し、取組を促すための依頼文を送付して、実施法人の増加及び制度の周知に努めます。 ● 低所得者が必要なサービスを安心して利用できるよう、引き続き取組を推進します。			

【実績値】 社会福祉法人利用者減免

	実績		
	R3	R4	R5
法人数（法人）	64	65	65
軽減認定者数（人）	129	132	132

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑧	デイサービス取り組み表彰事業	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
介護サービスの質の向上に積極的に取り組むデイサービス事業所を評価し、上位の事業所を表彰します。			
事業内容(対策)			
● 平成25年度（2013年度）から実施していた「デイサービス改善インセンティブ事業」を引き継ぎ、「デイサービス取り組み表彰事業」として令和5年度（2023年度）から開始しました。 ● デイサービス事業所と市が共同して選定した5つの評価指標の達成状況や、利用者の日常生活機能の維持、改善度合いについて評価を行い、その結果に応じて表彰事業所を選定します。さらに、表彰事業所のうち上位事業所には報奨金を授与します。また、表彰事業所は、パンフレットやホームページで紹介します。			

【目標値】 事業参加デイサービス事業所数(事業所)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	100	110	120
実績	—	—	90	—	—	—

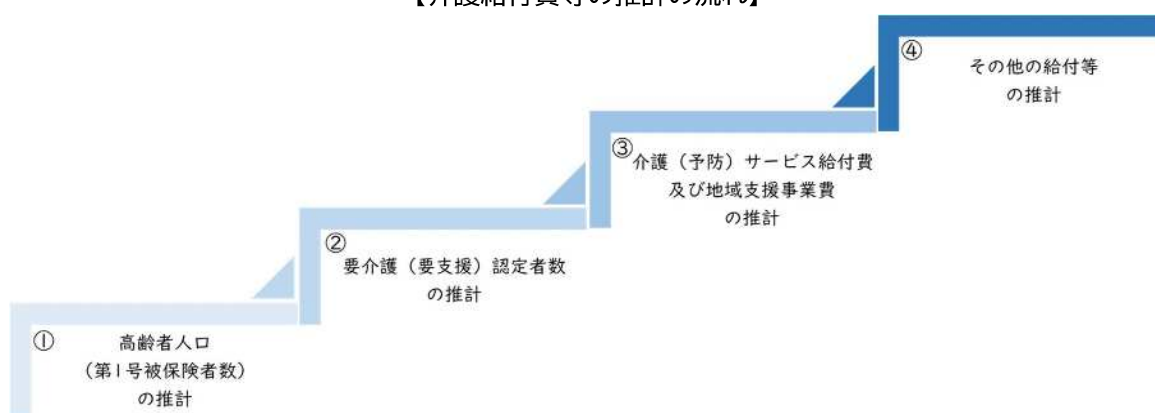
第6章 介護給付費等の見込み及び保険料額

第6章 介護給付費等の見込み及び保険料額

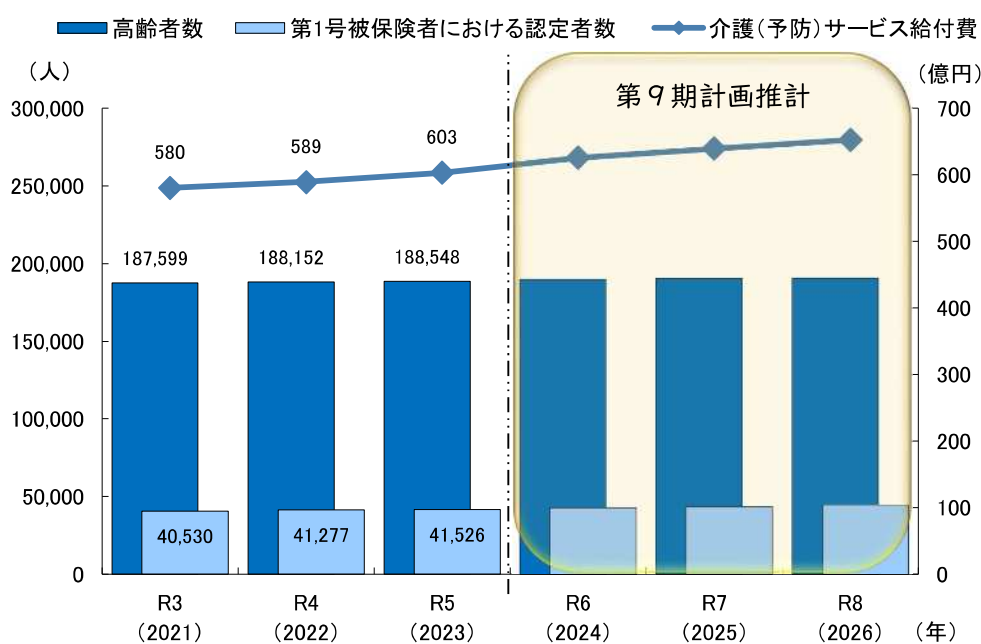
1 介護給付費等の推計の流れ

第9期計画における介護給付費等を見込むにあたり、はじめに高齢者人口及び要介護（要支援）認定者数を推計します。その上で、施設・居住系サービスや在宅サービス等の利用者数、事業所・施設整備計画や直近の給付実績等をもとに、各年度における介護（予防）サービス給付費、地域支援事業費及び介護給付にかかる費用等を推計します。

【介護給付費等の推計の流れ】



【第9期計画にかかる推計期間】

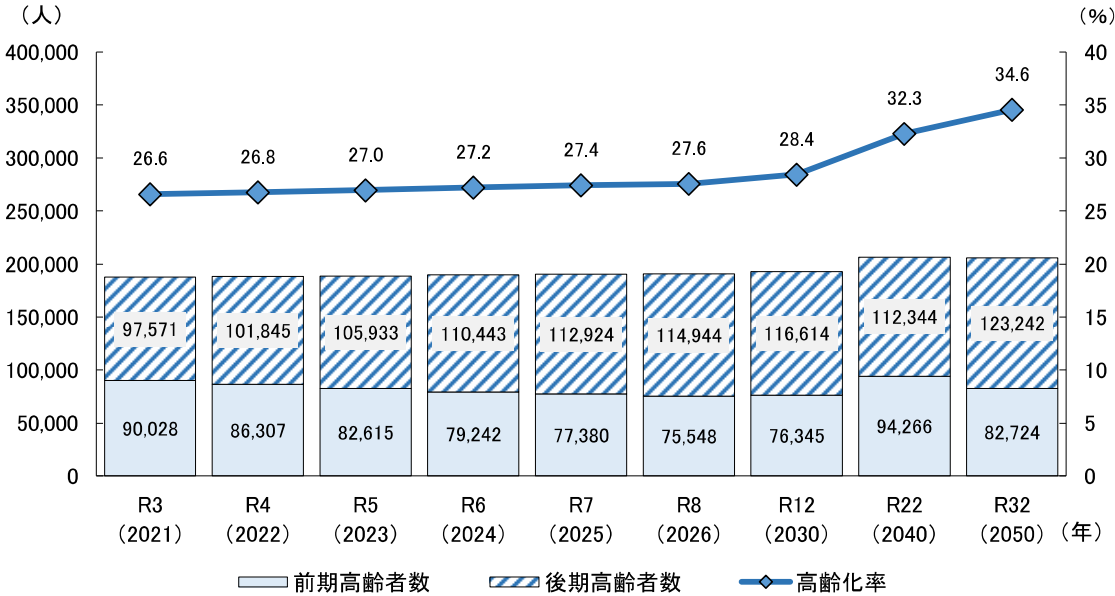


2 高齢者人口(第1号被保険者数)の推計

高齢者人口（第1号被保険者数）は、令和元年から令和5年の各年9月末時点の住民基本台帳の総人口を起点として推計しました。

令和5年（2023年）の高齢化率は、27.0%となっており、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）の高齢化率は27.4%となることが予測されます。また、令和22年（2040年）には高齢化率は32.3%となり、およそ3人に1人が65歳以上になります。

【高齢者人口と高齢化率の推移・推計】



単位：人

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)
前期高齢者数	90,028	86,307	82,615	79,242	77,380	75,548	76,345	94,266	82,724
後期高齢者数	97,571	101,845	105,933	110,443	112,924	114,944	116,614	112,344	123,242
高齢者数合計	187,599	188,152	188,548	189,685	190,304	190,492	192,959	206,610	205,966
総人口	705,241	702,808	699,112	696,495	693,821	690,986	678,502	639,813	595,845
高齢化率	26.6%	26.8%	27.0%	27.2%	27.4%	27.6%	28.4%	32.3%	34.6%

※各年度9月末時点の住民基本台帳人口。(令和5年度までは住民基本台帳人口 令和6年度以降は岡山市独自推計値)

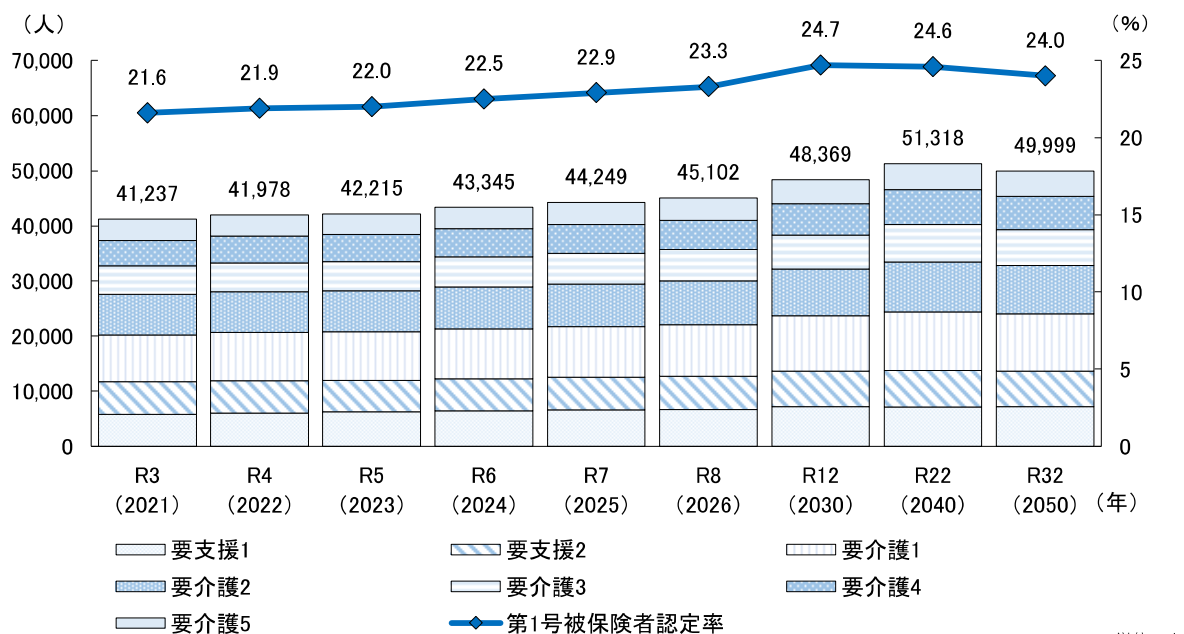
前期高齢者：65歳以上75歳未満の高齢者 後期高齢者：75歳以上の高齢者

3 要介護(要支援)認定者の推計

要介護(要支援)認定者数は、第8期計画期間(令和3年度から令和5年度)における認定者数の動向を踏まえ、令和5年9月末時点における年齢別・性別・要介護度別の認定状況を起点として、各年度の高齢者人口の状況をもとに推計しました。

その結果、第1号被保険者における認定率は、令和8年(2026年)に23.3%となる見込みであり、令和22年(2040年)には24.6%まで増加すると見込まれます。

【要介護(要支援)認定者数と第1号被保険者認定率の推移・推計】



	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)
要支援1	5,806	6,030	6,257	6,436	6,562	6,677	7,163	7,126	7,163
要支援2	5,932	5,874	5,720	5,830	5,936	6,040	6,449	6,618	6,499
要支援者 小計	11,738	11,904	11,977	12,266	12,498	12,717	13,612	13,744	13,662
要介護1	8,451	8,793	8,835	9,053	9,218	9,390	10,097	10,618	10,346
要介護2	7,398	7,309	7,418	7,583	7,742	7,905	8,460	9,119	8,782
要介護3	5,185	5,313	5,308	5,469	5,592	5,706	6,132	6,749	6,504
要介護4	4,616	4,801	4,923	5,091	5,213	5,327	5,731	6,333	6,091
要介護5	3,849	3,858	3,754	3,883	3,986	4,057	4,337	4,755	4,614
要介護者 小計	29,499	30,074	30,238	31,079	31,751	32,385	34,757	37,574	36,337
要介護(支援)認定者数 合計	41,237	41,978	42,215	43,345	44,249	45,102	48,369	51,318	49,999
第1号被保険者における認定者数	40,530	41,277	41,526	42,648	43,552	44,405	47,687	50,729	49,468
第1号被保険者数	187,599	188,152	188,548	189,685	190,304	190,492	192,959	206,610	205,966
第1号被保険者認定率	21.6%	21.9%	22.0%	22.5%	22.9%	23.3%	24.7%	24.6%	24.0%

※各年9月末時点の要介護認定者数。(令和5年度までは介護保険事業状況報告 令和6年度以降は岡山市独自推計値)

要介護(要支援)認定者数には、第2号被保険者における認定者を含む。(40歳以上65歳未満の要介護認定者)

※第1号被保険者数は、第6章2の高齢者人口より参照(195ページ)

※第1号被保険者認定率は、第1号被保険者における認定者数を第1号被保険者数で除したものの。

4 介護給付費等の推計

第5章で記載した、今後の介護（予防）サービス必要量及び施設・居住系サービスの整備計画を踏まえ、第9期計画期間中の介護（予防）サービス給付費を推計しました。

(1) 介護(予防)サービス給付費の推計

第9期計画期間中の介護（予防）サービス給付費の推計は、以下のとおりです。

【介護サービス給付費の推計】

■ 居宅サービス		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
訪問介護	給付費（千円）	4,463,403	4,635,169	4,784,266
	回数（回）	132,770	137,668	142,072
	人数（人）	5,705	5,874	6,029
訪問入浴介護	給付費（千円）	147,284	154,005	157,980
	回数（回）	971	1,013	1,040
	人数（人）	181	189	194
訪問看護	給付費（千円）	2,349,333	2,467,708	2,544,114
	回数（回）	42,944	45,031	46,425
	人数（人）	4,244	4,443	4,579
訪問リハビリテーション	給付費（千円）	218,759	222,866	227,078
	回数（回）	6,185	6,295	6,415
	人数（人）	517	526	536
居宅療養管理指導	給付費（千円）	935,490	982,416	1,017,020
	人数（人）	6,455	6,762	6,995
通所介護	給付費（千円）	7,648,395	7,939,054	8,187,685
	回数（回）	80,710	83,752	86,483
	人数（人）	7,241	7,518	7,768
通所リハビリテーション	給付費（千円）	2,646,343	2,709,002	2,749,880
	回数（回）	27,597	28,116	28,467
	人数（人）	3,022	3,078	3,116
短期入所生活介護	給付費（千円）	2,381,998	2,504,019	2,573,083
	日数（日）	22,236	23,358	23,991
	人数（人）	1,888	1,986	2,038
短期入所療養介護 （老健・病院等・介護医療院）	給付費（千円）	221,570	226,790	233,973
	日数（日）	1,606	1,644	1,696
	人数（人）	197	201	207
福祉用具貸与	給付費（千円）	2,121,516	2,210,022	2,276,507
	人数（人）	12,650	13,208	13,574
特定福祉用具購入費	給付費（千円）	66,761	68,792	70,160
	人数（人）	198	204	208
住宅改修費	給付費（千円）	130,155	132,918	134,836
	人数（人）	139	142	144
特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	3,593,050	3,600,248	3,664,963
	人数（人）	1,462	1,459	1,486

■ 地域密着型サービス		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費（千円）	518,271	568,254	616,488	
	人数（人）	267	291	315	
夜間対応型訪問介護	給付費（千円）	0	0	0	
	人数（人）	0	0	0	
地域密着型通所介護	給付費（千円）	2,410,001	2,439,078	2,499,445	
	回数（回）	24,939	25,266	25,897	
	人数（人）	2,446	2,482	2,545	
認知症対応型通所介護	給付費（千円）	318,042	325,426	335,537	
	回数（回）	2,350	2,400	2,472	
	人数（人）	201	205	211	
小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	3,204,818	3,242,604	3,303,508	
	人数（人）	1,333	1,355	1,379	
認知症対応型共同生活介護	給付費（千円）	5,427,304	5,487,627	5,525,221	
	人数（人）	1,679	1,695	1,706	
地域密着型特定施設入居者 生活介護	給付費（千円）	0	0	0	
	人数（人）	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	給付費（千円）	3,448,967	3,522,097	3,594,900	
	人数（人）	950	969	989	
看護小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	292,412	348,269	399,338	
	人数（人）	104	122	140	
■ 施設サービス		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
介護老人福祉施設	給付費（千円）	8,046,955	8,057,139	8,057,139	
	人数（人）	2,442	2,442	2,442	
介護老人保健施設	給付費（千円）	6,530,582	6,538,846	6,538,846	
	人数（人）	1,809	1,809	1,809	
介護医療院	給付費（千円）	491,669	492,291	492,291	
	人数（人）	106	106	106	
■ 居宅介護支援	給付費（千円）	3,028,298	3,129,651	3,220,024	
	人数（人）	16,890	17,415	17,907	
介護サービス計		給付費（千円）	60,641,376	62,004,291	63,204,282

出典：岡山市独自推計

【介護予防サービス給付費の推計】

■ 介護予防サービス		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
介護予防訪問入浴介護	給付費（千円）	74	74	74
	回数（回）	1	1	1
	人数（人）	1	1	1
介護予防訪問看護	給付費（千円）	214,103	220,296	224,231
	回数（回）	5,103	5,242	5,335
	人数（人）	652	671	683
介護予防 訪問リハビリテーション	給付費（千円）	28,875	29,502	30,145
	回数（回）	898	916	936
	人数（人）	94	96	98
介護予防居宅療養管理指導	給付費（千円）	41,093	42,551	44,077
	人数（人）	355	367	380
介護予防 通所リハビリテーション	給付費（千円）	616,009	620,279	619,627
	人数（人）	1,512	1,516	1,511
介護予防短期入所生活介護	給付費（千円）	16,488	13,908	14,341
	日数（日）	204	173	178
	人数（人）	42	36	37
介護予防短期入所療養介護 （老健・病院等・介護医療院）	給付費（千円）	2,390	2,393	2,393
	日数（日）	20	20	20
	人数（人）	2	2	2
介護予防福祉用具貸与	給付費（千円）	293,444	301,877	310,014
	人数（人）	3,791	3,900	4,006
特定介護予防福祉用具購入費	給付費（千円）	17,638	17,891	18,141
	人数（人）	70	71	72
介護予防住宅改修	給付費（千円）	83,605	85,570	86,470
	人数（人）	85	87	88
介護予防 特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	145,731	144,458	146,400
	人数（人）	157	155	157
■ 地域密着型介護予防サービス		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
介護予防認知症対応型通所介護	給付費（千円）	2,177	2,180	2,180
	回数（回）	26	26	26
	人数（人）	4	4	4
介護予防 小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	124,089	126,236	126,808
	人数（人）	144	146	147
介護予防 認知症対応型共同生活介護	給付費（千円）	33,365	33,407	36,444
	人数（人）	11	11	12
■ 介護予防支援	給付費（千円）	280,916	287,145	292,394
	人数（人）	4,936	5,039	5,131
介護予防サービス計	給付費（千円）	1,899,997	1,927,767	1,953,739

※給付費は年度累計の金額、回(日)は1か月あたりの数、人数は1か月あたりの利用者数

出典：岡山市独自推計

(2) 地域支援事業費の推計

介護予防・日常生活支援総合事業費については、前年度実績に75歳以上高齢者の伸び率を乗じた額、包括的支援事業・任意事業費については、前年度上限額に高齢者数の伸び率を乗じた額が上限と定められており、この範囲内で事業費を推計しています。

【地域支援事業費の推計】

単位：千円

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
介護予防・日常生活支援総合事業費			
介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防訪問サービス事業費 生活支援訪問サービス事業費 介護予防通所サービス事業費 生活支援通所サービス事業費 介護予防ケアマネジメント事業費 審査支払手数料（介護予防・生活支援） 高額総合事業サービス事業費 高額医療合算総合サービス事業費	2,202,060	2,305,081	2,393,930
一般介護予防事業 介護予防センター事業費 フレイル対策事業費 健康相談事業費 食生活改善事業費 総合特区訪問介護インセンティブ事業費 デイサービス取り組み表彰事業費			
包括的支援事業費・任意事業費			
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営） 地域包括支援センター運営費			
任意事業 介護給付費適正化事業費 在宅介護者支援事業費 家族介護教室事業費 認知症高齢者見守り事業費 成年後見制度利用支援事業費 介護保険住宅改修支援事業費 シルバーハウジング生活援助員派遣事業費 給食サービス促進事業費 介護機器貸与モデル事業費	1,285,588	1,291,979	1,295,801
包括的支援事業（社会保障充実分） 在宅医療・介護連携推進事業費 生活支援体制整備事業費 認知症初期集中支援推進事業費 認知症地域支援・ケア向上事業費 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業費 地域ケア会議推進事業費			
合計	3,487,648	3,597,060	3,689,731

出典：岡山市独自推計

(3) その他の給付等の推計

第9期計画期間における介護（予防）サービス給付費及び地域支援事業費の推計に加えて、その他の給付等として、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料を第8期の実績に基づき推計しました。

【その他の給付等の推計】

単位：千円

その他の給付等	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
特定入所者介護サービス費等給付額	1,436,846	1,468,669	1,496,981
高額介護サービス費等給付額	1,550,982	1,564,894	1,576,858
高額医療合算介護サービス費等給付額	283,403	296,417	310,029
算定対象審査支払手数料	77,874	79,266	80,666
合計	3,349,106	3,409,246	3,464,534

出典：岡山市独自推計

(4) 介護給付費等の推計結果

第9期計画期間における介護給付費等の推計結果は、以下のとおりです。

【介護給付費等の推計結果】

単位：千円

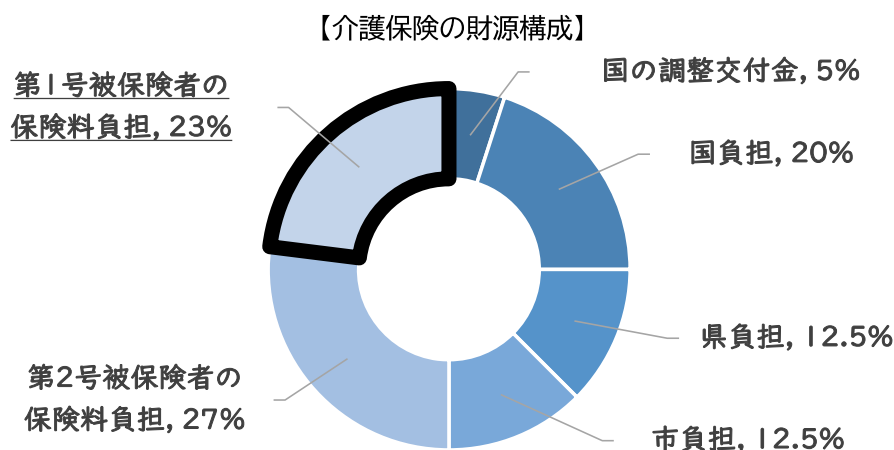
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
標準給付費	65,890,479	67,341,304	68,622,555
介護サービス給付費	60,641,376	62,004,291	63,204,282
介護予防サービス給付費	1,899,997	1,927,767	1,953,739
特定入所者介護サービス費等給付額	1,436,846	1,468,669	1,496,981
高額介護サービス費等給付額	1,550,982	1,564,894	1,576,858
高額医療合算介護サービス費等給付額	283,403	296,417	310,029
算定対象審査支払手数料	77,874	79,266	80,666
地域支援事業費	3,487,648	3,597,060	3,689,731
合計	69,378,126	70,938,364	72,312,286

※標準給付費：介護（予防）サービス給付費及びその他の給付等の合計

出典：岡山市独自推計

5 介護保険の財源構成と介護保険料

介護保険の費用負担は、50％を公費、50％を保険料で負担します。第9期計画期間（令和6（2024）～8（2026）年度）においては、第1号被保険者（65歳以上の人）に23％の保険料を負担していただきます。



(1) 介護保険料の収納状況

令和4（2022）年度の収納率については、令和3（2021）年度に比べ、現年度分が99.62％と0.05ポイント上昇、滞納繰越分が28.48％と4.55ポイント減少し、全体では98.96％と0.17ポイント上昇しました。

【介護保険料の収納状況】

			R3 (2021)	R4 (2022)
現年度分	特別徴収※1	調定額	12,759,821,034	12,802,891,904
		収納額	12,759,821,034	12,802,891,904
		収納率	100.00%	100.00%
	普通徴収※2	調定額	1,220,627,836	1,218,621,128
		収納額	1,159,840,422	1,165,845,478
		収納率	95.02%	95.67%
	合計	調定額	13,980,448,870	14,021,513,032
		収納額	13,919,661,456	13,968,737,382
		収納率	99.57%	99.62%
滞納繰越分	調定額		165,358,128	132,509,229
	収納額		54,618,705	37,738,041
	収納率		33.03%	28.48%
合計	調定額		14,145,806,998	14,154,022,261
	収納額		13,974,280,161	14,006,475,423
	収納率		98.79%	98.96%

※1 特別徴収：受給年金額が年額18万円以上の人で、受給年金から天引きする納め方

※2 普通徴収：無年金者や受給年金額が年額18万円未満などで、個別に納付する納め方

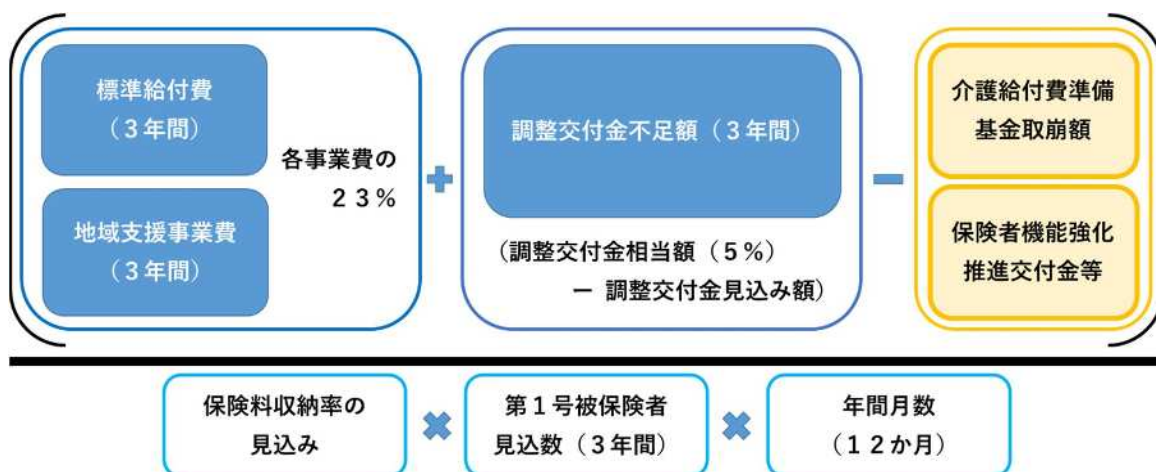
(2) 介護保険料基準月額の算定

第1号被保険者の介護保険料は、各保険者（市町村）が、計画の策定を通じて、3年ごとに算定・見直しを行います。

介護保険料の基準月額は、標準給付費と地域支援事業費の23%に、調整交付金不足額を加え、介護給付費準備基金取崩額、保険者機能強化推進交付金等の額を差し引き、その額を見込みの保険料収納率で除し、所得段階別の保険料割合を反映した第1号被保険者見込数で除して年額を算出し、その額を12か月で除して算定します。

第9期計画期間中の基準月額については、高齢者数の増加に伴うサービス利用者数の増加、介護報酬改定などの上昇要因もありますが、介護予防・状態改善の取組や、介護給付適正化をさらに推進した上で、岡山市の介護給付費準備基金等を充当することにより、第8期の6,640円と同額にします。

【第1号被保険者保険料基準額(月額) 算定方法】



○計算方法としては、

【((標準給付費+地域支援事業費)の23%+調整交付金不足額)－(介護給付準備基金取崩額+保険者機能強化推進交付金等)】

÷【保険料収納率×第1号被保険者見込数(3年間)×12か月】

- ※1 調整交付金相当額：標準給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費について、国が負担する割合（25％）から定率負担分（20％）を除いた割合により計算された交付額。
- ※2 調整交付金見込み額：標準給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費について、国が負担する割合（25％）から定率負担分（20％）を除いたのち、市町村ごとの高齢者の年齢構成比や所得段階構成比に応じて、国で調整を行った割合により計算された交付額。
- ※3 介護給付費準備基金：介護保険の中期的な財政調整を図るため、介護保険法の趣旨に基づき、保険者である各市町村が設置している基金。計画期間中に設定された保険料と給付費等見込みの過不足に応じ、積立または取崩を行う。次期保険料の上昇抑制に充てるために取り崩すことも可能。
- ※4 保険者機能強化推進交付金等：高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を支援する保険者機能強化推進交付金及び介護予防・健康づくり等の取組を支援する介護保険保険者努力支援交付金。交付額は、自立支援等に資する市町村の取組を客観的な指標で評価し、達成状況に応じて国の予算の範囲内で決められる。

第9期介護保険料額（基準月額） 6,640円

※第8期介護保険料額（基準月額）：6,640円

(3) 第1号被保険者の介護保険料基準月額の推計

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	合計
第 1 号被保険者数	189,685	190,304	190,492	570,481
前期高齢者数	79,242	77,380	75,548	232,170
後期高齢者数	110,443	112,924	114,944	338,311
75～84歳	74,858	76,758	77,105	228,721
85歳以上	35,585	36,166	37,839	109,590
所得段階別加入割合補正後被保険者数【A】	185,919	186,525	186,710	559,155
標準給付費見込額【B】	65,890,478,522	67,341,303,807	68,622,554,527	201,854,336,856
地域支援事業費見込額【C】	3,487,647,527	3,597,060,449	3,689,731,271	10,774,439,247
介護予防・日常生活支援総合事業費【D】	2,202,059,527	2,305,081,449	2,393,930,271	6,901,071,247
包括的支援事業・任意事業	1,110,387,000	1,114,010,000	1,115,110,000	3,339,507,000
包括的支援事業（社会保障充実分）	175,201,000	177,969,000	180,691,000	533,861,000
第 1 号被保険者負担分相当額【E】 = （【B】 + 【C】）× 23%	15,956,968,991	16,315,823,779	16,631,825,734	48,904,618,504
調整交付金不足額【F】 = 【g】 - 【i】	40,855,902	174,116,263	71,016,240	285,988,405
調整交付金相当額【g】 = （【B】 + 【D】）× 5%	3,404,626,902	3,482,319,263	3,550,824,240	10,437,770,405
調整交付金見込交付割合【h】	4.94%	4.75%	4.90%	
調整交付金見込額【i】 = （【B】 + 【D】）× 【h】	3,363,771,000	3,308,203,000	3,479,808,000	10,151,782,000
準備基金取崩額【J】	4,465,000,000			
財政安定化基金取崩による交付額【K】	0			
保険者機能強化推進交付金等【L】	528,000,000			
保険料収納必要額【M】 = 【E】 + 【F】 - 【J】 - 【K】 - 【L】	44,197,606,909			
見込みの保険料収納率【N】	99.20%			
保険料の基準額				
年額【O】 = 【M】 ÷ 【N】 ÷ 【A】	79,680			
月額【P】 = 【O】 ÷ 12	6,640			

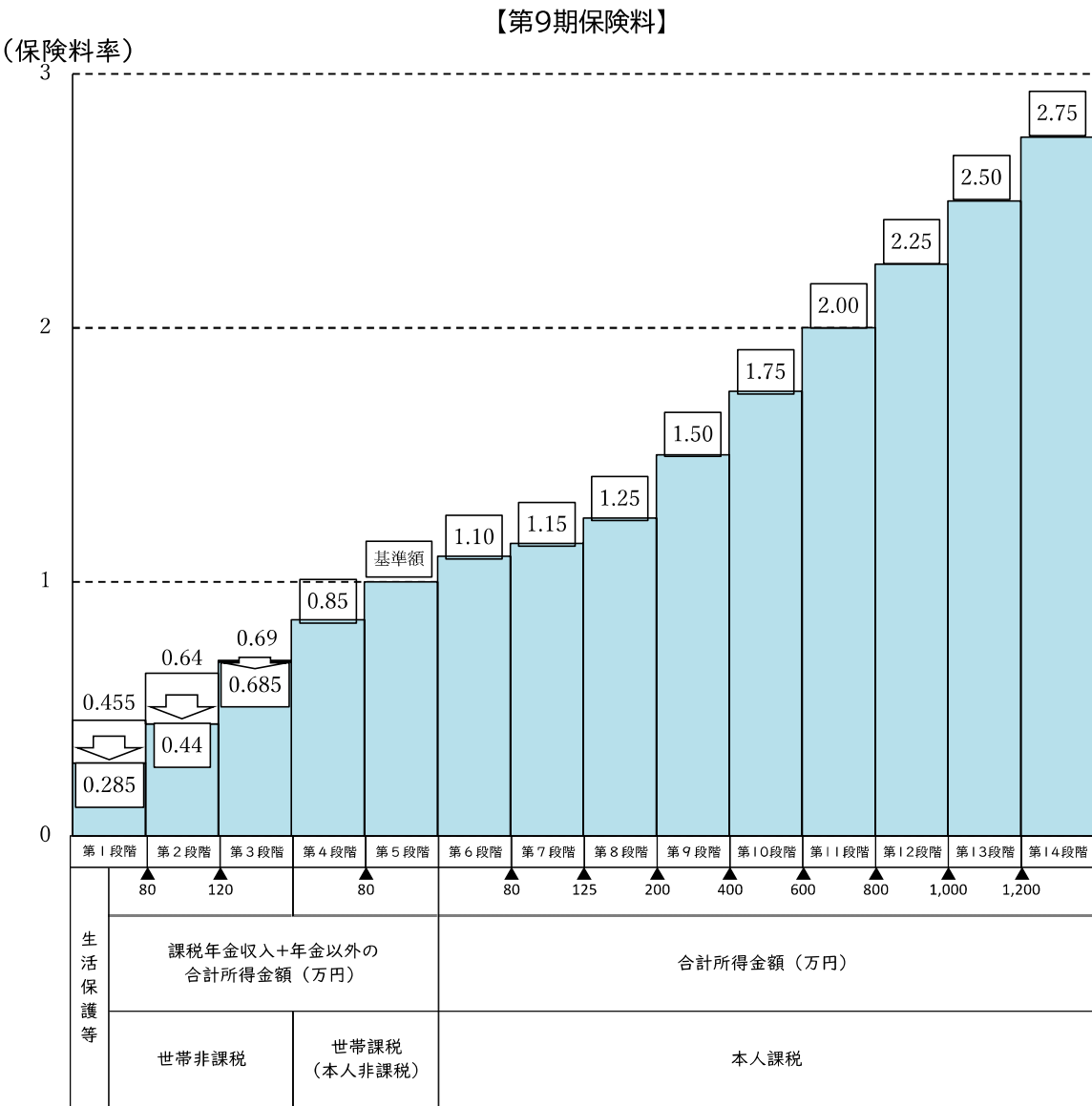
出典：岡山市独自推計

6 介護保険料の段階設定

第9期計画期間における保険料は、被保険者の負担能力に応じた段階設定として、第8期計画における保険料段階を引き継ぎ、下図のように設定します。

<第8期計画からの変更点>

- (1) 第1段階の保険料率を0.5から0.455に引き下げ、保険料負担を軽減します。
- (2) 第2段階の保険料率を0.7から0.64に引き下げ、保険料負担を軽減します。
- (3) 第3段階の保険料率を0.75から0.69に引き下げ、保険料負担を軽減します。



※介護保険料の決定に用いる「合計所得金額」は、地方税法上の合計所得金額(収入から必要経費等を控除した額で、医療費控除、扶養控除等の所得控除前の金額)から、譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた金額

※消費税を財源とする別枠の公費投入により、第1段階は0.455から0.285に、第2段階は0.64から0.44に、第3段階は0.69から0.685に、それぞれ保険料率を引き下げます。

【介護保険料段階区分(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)】

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料月額
第1段階	生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 中国残留邦人支援給付受給者 世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が80万円以下	基準額 ×0.285	1,892円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が80万円を超え120万円以下	基準額 ×0.44	2,921円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が120万円を超える	基準額 ×0.685	4,548円
第4段階	本人が市民税非課税で世帯に課税者がいる人で、本人の課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が80万円以下	基準額 ×0.85	5,644円
第5段階	本人が市民税非課税で世帯に課税者がいる人で、本人の課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が80万円を超える	基準額	6,640円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が80万円未満	基準額 ×1.1	7,304円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が80万円以上125万円未満	基準額 ×1.15	7,636円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満	基準額 ×1.25	8,300円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満	基準額 ×1.5	9,960円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満	基準額 ×1.75	11,620円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満	基準額 ×2.0	13,280円
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	基準額 ×2.25	14,940円
第13段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,200万円未満	基準額 ×2.5	16,600円
第14段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,200万円以上	基準額 ×2.75	18,260円

資料編

資料編

1 岡山市保健福祉政策審議会について

(1) 岡山市基本政策等に関する審議会設置条例

平成23年市条例第7号

岡山市総合政策審議会条例（平成12年市条例第5号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 本市の基本的な政策等の企画立案に当たり、必要な調査審議を行わせるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、岡山市基本政策審議会（以下「基本政策審議会」という。）及び分野別の政策審議会（以下「特定政策審議会」という。）を設置する。

（所掌事務等）

第2条 基本政策審議会は、次に掲げる事務を所掌する。ただし、法令又は他の条例に特別の定めがある場合を除く。

（1） 総合計画及び複数の特定政策審議会の分野に係る主要な行政計画に関すること。

（2） 複数の特定政策審議会の分野に係る主要な政策課題に関すること。

2 特定政策審議会の名称及び所掌する事務は、次に掲げるとおりとする。ただし、所掌する事務については、法令又は他の条例に特別の定めがある場合を除く。

名称	所掌事務
岡山市総務・市民政策審議会	総務、財政、行財政改革、市民生活及び文化分野に係る主要な行政計画及び政策課題に関すること。
岡山市保健福祉政策審議会	保健、医療及び福祉分野に係る主要な行政計画及び政策課題に関すること。
岡山市環境政策審議会	環境分野に係る主要な行政計画及び政策課題に関すること。
岡山市経済政策審議会	経済及び産業分野に係る主要な行政計画及び政策課題に関すること。
岡山市都市・消防政策審議会	都市整備、交通、消防及び防災分野に係る主要な行政計画及び政策課題に関すること。

(組織)

第3条 基本政策審議会及び特定政策審議会（以下「審議会」という。）は、それぞれ委員10人以内で組織する。ただし、市長は、必要があると認めるときは、委員を5人以内で増員することができる。

(委員)

第4条 委員は、学識経験者、市民その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長等)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議等)

第6条 審議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要に応じ、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定め、その他必要な事項については、市長が別に定める。

(2) 保健福祉政策審議会員名簿

氏 名	所 属 等	役 職
植野 真寿美	公益社団法人岡山県看護協会	専務理事
奥田 隆之	岡山弁護士会	弁護士
齋藤 信也	岡山大学大学院保健学研究科	教授
竹内 基雄	岡山市民生委員児童委員協議会	副会長
辻 正子	岡山市愛育委員協議会	会長
筒井 恵子	岡山県老人福祉施設協議会	副会長
堀部 徹	一般社団法人岡山県介護支援専門員協会	会長
平田 洋	一般社団法人岡山市医師会	会長
村下 志保子	社会福祉法人旭川荘	理事
森本 章男	社会福祉法人岡山市社会福祉協議会	常務理事

(3) 審議経過

保健福祉政策審議会の開催状況

開催回	開催日	審議事項
第1回	令和5年8月7日	○岡山市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定方針、スケジュール ○国の基本方針 ○岡山市の高齢者及び介護保険の現状 ○高齢者実態把握調査結果 ○第8期計画の主な取組状況 ○関係団体ヒアリング結果
第2回	令和5年10月6日	○第9期計画骨子案 ○最適な介護サービスの提供について
第3回	令和5年11月6日	○第9期計画素案 ○計画策定について（進捗状況等）
第4回	令和6年1月22日	○第9期計画案 ○計画策定について（パブリックコメント実施結果等）

2 介護保険事業の対象外サービスに係る事業

老人福祉法第20条の8第5項に係る老人福祉事業の量

			第8期計画（実績値）			第9期計画（計画値）		
			R3 (2021)	R4 (2022)	R5見込 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
養護老人ホーム		箇所数	5	5	5	5	5	5
		定員数	310	310	310	310	310	310
軽費 老人ホーム	ケア ハウス	箇所数	21	21	21	21	21	21
		定員数	874	874	874	874	874	874
	B型	箇所数	1	1	1	1	1	1
		定員数	50	50	50	50	50	50
老人福祉センター		箇所数	3	3	3	2	2	2
在宅介護支援センター		箇所数	21	21	21	21	21	21

3 地域密着型サービス利用者数の推計

地域密着型サービス利用者等の推移(ひと月あたり)

日常生活圏域		利用数(人/月)					
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護			夜間対応型訪問介護		
		R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
1	岡山中央	13	14	15	0	0	0
2	岡輝	5	5	6	0	0	0
3	桑田	21	23	25	0	0	0
4	岡北	21	23	25	0	0	0
5	石井	8	9	10	0	0	0
6	御南	7	8	8	0	0	0
7	吉備	23	25	27	0	0	0
8	京山	7	8	8	0	0	0
9	中山	6	6	7	0	0	0
10	香和	2	3	3	0	0	0
11	高松	9	10	11	0	0	0
12	足守	14	16	17	0	0	0
13	御津	1	1	1	0	0	0
14	建部	0	0	0	0	0	0
15	東山	9	10	11	0	0	0
16	操山	30	32	35	0	0	0
17	高島	14	16	17	0	0	0
18	操南	5	5	6	0	0	0
19	富山	6	6	7	0	0	0
20	竜操	6	6	7	0	0	0
21	旭東	4	4	4	0	0	0
22	上南	0	0	0	0	0	0
23	西大寺	2	3	3	0	0	0
24	山南学園	1	1	1	0	0	0
25	上道	9	10	11	0	0	0
26	瀬戸	1	1	1	0	0	0
27	福田	4	4	4	0	0	0
28	妹尾	1	1	1	0	0	0
29	興除	0	0	0	0	0	0
30	藤田	0	0	0	0	0	0
31	灘崎	17	18	20	0	0	0
32	福浜	4	4	4	0	0	0
33	芳泉	8	9	10	0	0	0
34	福南	2	3	3	0	0	0
35	芳田	5	5	6	0	0	0
36	光南台	0	0	0	0	0	0
合計		267	291	315	0	0	0

日常生活圏域		地域密着型通所介護					
		R6（2024）		R7（2025）		R8（2026）	
		利用者数 （人／月）	利用回数 （回／月）	利用者数 （人／月）	利用回数 （回／月）	利用者数 （人／月）	利用回数 （回／月）
1	岡山中央	98	998	99	1,011	102	1,036
2	岡輝	112	1,144	114	1,159	117	1,187
3	桑田	123	1,258	125	1,274	128	1,306
4	岡北	85	863	86	874	88	896
5	石井	94	956	95	969	98	993
6	御南	48	489	49	495	50	507
7	吉備	119	1,216	121	1,232	124	1,263
8	京山	89	904	90	916	92	939
9	中山	43	437	43	442	45	453
10	香和	37	374	37	379	38	389
11	高松	56	572	57	579	58	594
12	足守	4	42	4	42	4	43
13	御津	94	956	95	969	98	993
14	建部	24	249	25	253	25	259
15	東山	55	561	56	569	57	583
16	操山	97	988	98	1,001	101	1,026
17	高島	86	873	87	885	89	907
18	操南	77	790	79	800	81	820
19	富山	38	385	38	390	39	399
20	竜操	117	1,196	119	1,211	122	1,241
21	旭東	82	832	83	843	85	864
22	上南	42	426	42	432	43	443
23	西大寺	108	1,102	110	1,116	112	1,144
24	山南学園	24	249	25	253	25	259
25	上道	31	312	31	316	32	324
26	瀬戸	11	114	11	116	12	119
27	福田	40	405	40	411	41	421
28	妹尾	30	301	30	305	31	313
29	興除	50	509	51	516	52	529
30	藤田	56	572	57	579	58	594
31	灘崎	49	499	50	506	51	518
32	福浜	123	1,258	125	1,274	128	1,306
33	芳泉	126	1,289	128	1,306	132	1,339
34	福南	76	780	78	790	80	810
35	芳田	85	863	86	874	88	896
36	光南台	17	177	18	179	18	184
合計		2,446	24,939	2,482	25,266	2,545	25,897

日常生活圏域		認知症対応型通所介護					
		R6 (2024)		R7 (2025)		R8 (2026)	
		利用者数 (人／月)	利用回数 (回／月)	利用者数 (人／月)	利用回数 (回／月)	利用者数 (人／月)	利用回数 (回／月)
1	岡山中央	1	12	1	12	1	13
2	岡輝	16	183	16	187	17	192
3	桑田	12	134	12	137	12	141
4	岡北	3	37	3	37	3	38
5	石井	2	24	2	25	2	26
6	御南	3	37	3	37	3	38
7	吉備	0	0	0	0	0	0
8	京山	7	85	8	87	8	90
9	中山	1	12	1	12	1	13
10	香和	1	12	1	12	1	13
11	高松	0	0	0	0	0	0
12	足守	0	0	0	0	0	0
13	御津	0	0	0	0	0	0
14	建部	0	0	0	0	0	0
15	東山	13	146	13	149	13	154
16	操山	16	183	16	187	17	192
17	高島	6	73	6	75	7	77
18	操南	19	219	19	224	20	231
19	富山	14	158	14	162	14	167
20	竜操	8	97	9	100	9	102
21	旭東	16	183	16	187	17	192
22	上南	0	0	0	0	0	0
23	西大寺	2	24	2	25	2	26
24	山南学園	0	0	0	0	0	0
25	上道	2	24	2	25	2	26
26	瀬戸	0	0	0	0	0	0
27	福田	2	24	2	25	2	26
28	妹尾	7	85	8	87	8	90
29	興除	4	49	4	50	4	51
30	藤田	8	97	9	100	9	102
31	灘崎	3	37	3	37	3	38
32	福浜	8	97	9	100	9	102
33	芳泉	14	158	14	162	14	167
34	福南	8	97	9	100	9	102
35	芳田	3	37	3	37	3	38
36	光南台	4	49	4	50	4	51
合計		205	2,376	209	2,426	215	2,498

※予防給付含む

日常生活圏域		利用数（人／月）					
		小規模多機能型居宅介護			認知症対応型共同生活介護		
		R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）
1	岡山中央	29	29	30	45	45	46
2	岡輝	40	41	41	42	42	42
3	桑田	61	62	63	68	69	69
4	岡北	54	55	56	59	60	60
5	石井	103	105	107	49	49	50
6	御南	25	25	25	26	27	27
7	吉備	87	88	90	79	80	81
8	京山	53	54	55	46	46	47
9	中山	55	56	57	64	65	65
10	香和	34	34	35	36	36	36
11	高松	50	51	52	59	60	60
12	足守	33	33	34	51	51	52
13	御津	23	23	23	33	33	33
14	建部	24	24	24	29	29	29
15	東山	14	15	15	40	40	40
16	操山	38	38	39	59	60	60
17	高島	47	48	49	53	53	54
18	操南	66	68	69	51	51	52
19	富山	31	31	32	40	40	40
20	竜操	63	64	66	79	80	81
21	旭東	36	36	37	79	80	81
22	上南	15	16	16	11	11	11
23	西大寺	45	46	46	46	46	47
24	山南学園	24	24	24	27	28	28
25	上道	30	30	31	55	55	56
26	瀬戸	48	49	50	50	50	51
27	福田	16	17	17	15	15	16
28	妹尾	32	32	33	37	37	37
29	興除	28	28	29	25	26	26
30	藤田	41	42	42	39	39	39
31	灘崎	31	31	32	63	64	64
32	福浜	35	35	36	69	70	70
33	芳泉	61	62	63	50	50	51
34	福南	54	55	56	66	67	67
35	芳田	30	30	31	33	33	33
36	光南台	23	23	23	17	17	18
合計		1,477	1,501	1,526	1,690	1,706	1,718

※予防給付含む

日常生活圏域		利用数（人／月）					
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			看護小規模多機能型居宅介護		
		R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）
1	岡山中央	14	14	14	0	0	0
2	岡輝	16	16	16	11	12	14
3	桑田	25	26	26	5	5	6
4	岡北	44	45	46	2	2	2
5	石井	31	32	33	11	12	14
6	御南	20	20	21	2	2	2
7	吉備	36	36	37	27	32	37
8	京山	23	24	24	0	0	0
9	中山	27	28	28	2	2	2
10	香和	15	15	15	0	0	0
11	高松	19	19	20	3	4	4
12	足守	27	28	28	2	2	2
13	御津	31	32	33	0	0	0
14	建部	24	25	25	0	0	0
15	東山	23	24	24	2	2	2
16	操山	41	42	43	2	2	2
17	高島	28	29	29	0	0	0
18	操南	45	46	47	2	2	2
19	富山	22	22	23	2	2	2
20	竜操	61	62	63	2	2	2
21	旭東	28	29	29	0	0	0
22	上南	16	16	16	0	0	0
23	西大寺	36	36	37	0	0	0
24	山南学園	3	3	3	0	0	0
25	上道	16	16	16	0	0	0
26	瀬戸	18	18	19	0	0	0
27	福田	20	20	21	0	0	0
28	妹尾	18	18	19	2	2	2
29	興除	25	26	26	0	0	0
30	藤田	31	32	33	0	0	0
31	灘崎	15	15	15	0	0	0
32	福浜	29	30	31	21	25	28
33	芳泉	30	31	32	8	9	10
34	福南	41	42	43	2	2	2
35	芳田	25	26	26	2	2	2
36	光南台	27	28	28	2	2	2
合計		950	969	989	104	122	140

岡山市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(地域包括ケア計画)
令和6年度～令和8年度

発行 岡山市役所

編集 岡山市保健福祉局地域包括ケア推進課

住所 〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1-1

電話 086-803-1000(代表)